

令和3年度予算説明資料一覧表

款・会計名	インデックス 番号	資 料 名	所管部等名
共 通	1	市債等の状況 ほか	総 務 部
総 務 費	2	外部人材登用事業について ほか	企 画 部
	3	市民ホール（小田原三の丸ホール）について	文 化 部
	4	非常時通信システム基本計画作成委託料について ほか	防 災 部
	5	ご遺族手続きサポートコーナー設置事業について ほか	市 民 部
	民 生 費	6	ケアタウン推進事業について ほか
7		上府中保育園外壁等改修工事について ほか	子 ども 青 少 年 部
衛 生 費	8	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に ついて ほか	福 祉 健 康 部
農 林 水 産 業 費	9	令和3年度当初予算主要整備事業箇所図 ほか	経 済 部
商 工 費	10	新しい働き方推進環境整備事業について ほか	経 済 部
土 木 費	11	小田原市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例 の制定について ほか	都 市 部
	12	地籍調査事業について ほか	建 設 部
教 育 費	13	学力向上支援事業（少人数指導スタッフの増員）に ついて ほか	教 育 部
	14	（仮称）みんなの夢応援事業について	子 ども 青 少 年 部
	15	御用米曲輪整備事業について ほか	文 化 部
競 輪 事 業 特 別 会 計	16	年度別入場者数・売上金・一般会計繰出金決算額 一覧表	公 営 事 業 部
小田原城天守閣 事業特別会計	17	小田原城天守閣・歴史見聞館・常盤木門 入場者・入場料実績	経 済 部
国民健康保険事業 特別会計	18	国民健康保険事業特別会計 被保険者数等の状況	福 祉 健 康 部
介護保険事業 特別会計	19	介護保険料について	福 祉 健 康 部
広域消防事業 特別会計	20	広域消防事業特別会計における各市町の負担額に ついて	消 防 本 部
小田原地下街事業 特別会計	21	小田原地下街「ハルネ小田原」 売上等推移	経 済 部
水道事業会計	22	令和3年度水道事業業務予定量 ほか	水 道 局
病院事業会計	23	新病院建設事業について	病 院 管 理 局
下水道事業会計	24	公共下水道の普及状況等について ほか	下 水 道 部

共通・一般会計 予算説明資料

資 料 名	担当課	頁
市債等の状況	財 政 課	1
小田原市財政調整基金の状況		2
県内16市財政調整基金の状況		3
補助金一覧表		4
令和3年度市税当初予算額算出表	市税総務課	10

市 債 等 の 状 況

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和 2 年 度 決 算 見 込 額				令和 3 年 度 増 減 見 込 額			
	現在高	利子償還額	元金等償還額	起債等借入見込額	年度末現在高見込額	利子償還額	元金等償還額	起債等借入見込額	年度末現在高見込額
	(A)	(B)	(C)	(A)-(B)+(C) (D)	(E)	(F)	(D)-(E)+(F) (G)		
一 般 会 計	51,923,999	353,573	4,059,044	6,051,857	53,916,812	332,320	4,303,614	5,393,300	55,006,498
小田原城天守閣	506,600	1,178	43,600		463,000	1,077	43,600		419,400
卸売市場									
広域消防	2,038,661	37,946	243,543	842,900	2,638,018	25,076	250,889	200,800	2,587,929
公共用地先行取得	208,600	772			208,600	772			208,600
小田原地下街	1,481,689	7,529	95,001		1,386,688	7,036	95,294		1,291,394
特 別 会 計	4,235,550	47,425	382,144	842,900	4,696,306	33,961	389,783	200,800	4,507,323
水 道	10,407,766	205,199	794,427	577,400	10,190,739	178,998	833,872	680,000	10,036,867
病 院	693,256	5,254	225,279	668,000	1,135,977	4,340	265,051	200,000	1,070,926
下 水 道	40,106,007	722,483	3,384,526	2,518,200	39,239,681	640,363	3,351,200	2,272,700	38,161,181
企 業 会 計	51,207,029	932,936	4,404,232	3,763,600	50,566,397	823,701	4,450,123	3,152,700	49,268,974
計	107,366,578	1,333,934	8,845,420	10,658,357	109,179,515	1,189,982	9,143,520	8,746,800	108,782,795
(うち消防特会他市町負担分)	883,928	13,094	118,893	255,002	1,020,037	7,734	121,282	78,466	977,221

債務負担行為	一 般 会 計	8,240,315	11,875,003	10,287,957
	A	2,877,599	2,631,517	2,535,429
	B	5,362,716	9,243,486	7,752,528
	特 別 会 計	2,036,303	1,111,506	273,418
	A			
	B	2,036,303	1,111,506	273,418
	企 業 会 計	2,268,341	3,411,406	3,443,477
	A			
	B	2,268,341	3,411,406	3,443,477
	計	12,544,959	16,397,915	14,004,852
A	2,877,599	2,631,517	2,535,429	
B	9,667,360	13,766,398	11,469,423	
合 計	119,911,537	125,577,430	122,787,647	
(将来負担額に係る残高)	(110,244,177)	(111,811,032)	(111,318,224)	

◎債務負担行為については、翌年度以降の支出予定額である。

◎債務負担行為のうち、Aは土地・建物に係るもの。Bはそれ以外のもの。なお、土地開発公社保有の土地・建物分は、一般会計のAに含む。

◎「合計」欄中「(将来負担額に係る残高)」は、合計から債務負担行為Bを除いた数値。財政健全化法における将来負担比率の算定においては、この数値を直ちに将来負担額として捉えるものではない。

小田原市財政調整基金の状況

(単位 円)

年度	単年度積立	利子積立	計	累計
52	50,000,000		50,000,000	50,000,000
53	100,000,000		100,000,000	150,000,000
54	500,000,000	17,690,000	517,690,000	667,690,000
55	1,000,000,000	59,066,457	1,059,066,457	1,726,756,457
56	750,846,000	102,264,035	853,110,035	2,579,866,492
57	810,029,000	126,213,450	936,242,450	3,516,108,942
58	1,111,026,000	211,699,357	1,322,725,357	4,838,834,299
59		291,621,089	291,621,089	5,130,455,388
60		392,633,358	392,633,358	5,523,088,746
61		275,282,519	275,282,519	5,798,371,265
62		249,029,487	249,029,487	6,047,400,752
63	△ 380,000,000	280,257,410	△ 99,742,590	5,947,658,162
元	△ 500,000,000	339,968,149	△ 160,031,851	5,787,626,311
2		466,469,083	466,469,083	6,254,095,394
3	△ 700,000,000	447,709,255	△ 252,290,745	6,001,804,649
4		254,614,476	254,614,476	6,256,419,125
5	△ 2,000,000,000	163,064,267	△ 1,836,935,733	4,419,483,392
6	600,000,000	95,284,991	695,284,991	5,114,768,383
7	500,000,000	50,518,557	550,518,557	5,665,286,940
8	△ 500,000,000	31,248,900	△ 468,751,100	5,196,535,840
9	△ 600,000,000	30,179,411	△ 569,820,589	4,626,715,251
10	△ 1,000,000,000	27,753,534	△ 972,246,466	3,654,468,785
11	△ 1,000,000,000	9,557,978	△ 990,442,022	2,664,026,763
12		7,095,237	7,095,237	2,671,122,000
13		2,901,039	2,901,039	2,674,023,039
14	△ 800,000,000	73,491	△ 799,926,509	1,874,096,530
15		28,211	28,211	1,874,124,741
16	100,000,000 △ 300,000,000	28,422	△ 199,971,578	1,674,153,163
17	△ 500,000,000	6,287	△ 499,993,713	1,174,159,450
18		391,475	391,475	1,174,550,925
19	330,000,000	2,232,042	332,232,042	1,506,782,967
20	30,000,000	6,047,149	36,047,149	1,542,830,116
21	380,000,000	2,356,000	382,356,000	1,925,186,116
22	200,000,000	1,697,594	201,697,594	2,126,883,710
23	500,000,000	1,755,572	501,755,572	2,628,639,282
24	400,000,000	1,846,997	401,846,997	3,030,486,279
25	690,000,000	1,698,600	691,698,600	3,722,184,879
26	900,000,000	1,062,990	901,062,990	4,623,247,869
27	1,760,000,000 △ 800,000,000	2,208,873	962,208,873	5,585,456,742
28	1,450,000,000 △ 1,350,000,000	822,326	100,822,326	5,686,279,068
29	1,330,630,000 △ 1,120,000,000	358,516	210,988,516	5,897,267,584
30	1,630,000,000 △ 1,390,000,000	346,376	240,346,376	6,137,613,960
元	1,471,979,000 △ 1,790,000,000	356,172	△ 317,664,828	5,819,949,132
2	1,734,493,000 △ 2,800,000,000	219,448	△ 1,065,287,552	4,754,661,580
3	3,979,000 △ 2,500,000,000	1,000	△ 2,496,020,000	2,258,641,580
計	△ 1,697,018,000	3,955,659,580	2,258,641,580	

1 「単年度積立」欄の△は、取崩しを示す。

2 令和2年度及び令和3年度については、年度末見込みを示す。

県内16市財政調整基金の状況

(単位 千円)

市名	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高見込	令和3年度末 現在高見込 (A)	令和2年度 標準財政規模 (B)	比率 (A)/(B)
小田原市	5,819,949	4,754,661	2,258,641	38,782,679	5.8%
横須賀市	10,319,390	7,057,359	3,208,603	84,535,230	3.8%
平塚市	7,712,505	6,082,264	4,556,758	50,050,592	9.1%
鎌倉市	4,361,943	5,030,270	1,009,505	37,621,530	2.7%
藤沢市	11,281,421	13,632,557	8,432,657	87,347,528	9.7%
茅ヶ崎市	5,263,945	4,695,370	4,330,002	43,048,383	10.1%
逗子市	1,571,784	1,924,543	1,374,544	12,490,721	11.0%
三浦市	1,008,435	1,010,694	989,180	10,187,107	9.7%
秦野市	3,237,385	2,234,686	1,065,198	30,554,958	3.5%
厚木市	13,673,242	15,340,624	13,504,399	52,981,726	25.5%
大和市	5,004,402	4,646,600	3,517,101	43,021,259	8.2%
伊勢原市	1,535,841	1,160,304	733,187	19,761,297	3.7%
海老名市	2,254,465	2,394,228	2,094,433	25,913,867	8.1%
座間市	1,577,315	2,136,340	585,534	24,488,939	2.4%
南足柄市	1,214,703	1,944,703	824,803	9,034,155	9.1%
綾瀬市	2,055,324	2,226,721	2,211,821	16,618,470	13.3%

※ 標準財政規模は、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさで、標準税収入額に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

補 助 金 一 覧 表

【一般会計】

継続分

(単位 千円)

科 目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
1	1	1	議員福利厚生費補助金	455	455		
2	1	9	小田原映画祭開催事業補助金	600	600		
			市文化連盟補助金	135	135		
			市民文化祭参加団体補助金		129	△ 129	
			小田原海外市民交流会補助金	1,000	550	450	
2	1	11	自主防災組織等育成事業費補助金	6,402	6,844	△ 442	
			(防災訓練事業)	1,610	1,610		
			(防災資機材購入事業)	4,792	5,234	△ 442	
			地震被害軽減化事業補助金	4,000	7,000	△ 3,000	
2	1	13	土地開発公社利子等補給金	9,000	10,000	△ 1,000	
2	7	1	自治会活動推進費補助金	2,850	2,850		
			市民活動応援補助金	2,000	2,000		
			防犯灯維持管理費補助金	741	741		
			防犯指導員協議会小田原支部会補助金	371	371		
			地域防犯カメラ整備費補助金	480	900	△ 420	
			神奈川県弁護士会法律援助事業費補助金	42	42		
			人権擁護委員会補助金	286	287	△ 1	
			保護司会補助金	440	440		
2	7	2	小田原交通安全協会補助金	500	500		
			市交通安全対策協議会補助金	230	230		
3	1	1	民生委員児童委員協議会補助金	18,380	18,315	65	
			(運 営 費)	10,202	10,142	60	
			(地域ふれあい活動事業費)	8,178	8,173	5	
			市社会福祉協議会補助金	136,311	104,393	31,918	
			(運 営 費)	94,682	92,157	2,525	
			(職員退職手当)	35,000	5,607	29,393	
			(地域福祉推進事業費)	6,629	6,629		
			市遺族会補助金	153	153		
			市原爆被災者の会補助金	92	92		
			団体活動費補助金	2,000	2,000		
3	1	2	老人福祉施設等整備費補助金		12,000	△ 12,000	
			地域医療介護総合確保基金事業費補助金		40,312	△ 40,312	
			社会福祉法人等利用者負担軽減事業費補助金	160	160		
			市シルバー人材センター補助金	14,308	13,815	493	
			単位老人クラブ運営費補助金	3,423	3,506	△ 83	
			市老人クラブ連合会運営費補助金	2,307	2,322	△ 15	

科目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考		
款	項	目							
3	1	3	地域活動支援センター運営費補助金	105,480	103,358	2,122			
			(建物等賃借料加算分)	14,455	13,942	513			
			(基礎的事業分等)	91,025	89,416	1,609			
					障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助金	6,805	6,805		
					(短期入所拠点事業所分)	6,805	6,805		
					地域防災拠点事業費補助金	3,000	7,000	△ 4,000	
					障害者就業・生活支援センター運営費補助金	9,162	9,162		
					障がい者団体運営費補助金	280	280		
					障がい者スポーツ等振興事業費補助金	45	45		
					児童発達支援センター運営費補助金		140	△ 140	
3	1	6	医療費助成協力費補助金	1,424	1,424				
3	2	1	児童遊園地補助金	1,479	1,500	△ 21			
			(補修・増設費補助金)	427	427				
			(運営費補助金)	936	954	△ 18			
			(施設賠償責任保険加入費補助金)	116	119	△ 3			
					子育て支援フェスティバル事業費補助金	100	100		
					民間保育所建設費補助金	6,036	18,000	△ 11,964	
					小規模保育設置促進事業費補助金		24,000	△ 24,000	
					病児保育事業費補助金(改修費)		4,000	△ 4,000	
		3	2	2	民間保育所特別経常費補助金	20,880	23,888	△ 3,008	
					細菌検査事業費補助金	2,116	2,116		
			保育支援員設置事業費補助金	15,660	16,800	△ 1,140			
			保育緊急対策事業費補助金	24,342	22,157	2,185			
			(低年齢児受入対策緊急支援)	14,058	16,516	△ 2,458			
			(民間保育所健康管理体制強化)	5,427	1,478	3,949			
			(要保護児童保育所受入促進)	4,857	4,163	694			
			保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金	243	2,068	△ 1,825			
			実費徴収に係る補足給付事業費補助金	2,730	10,578	△ 7,848			
			保育士宿舍借上支援事業費補助金	6,606	6,642	△ 36			
			地域型保育事業連携支援事業費補助金	20,025	24,475	△ 4,450			
			保育補助者雇上強化事業費補助金	10,188	6,774	3,414			
			保育所等賠償責任保険加入費補助金	685	685				
			短時間保育士雇上事業費補助金	3,060	2,040	1,020			
			障がい児保育費補助金	29,835	31,541	△ 1,706			
			民間保育所産休明け乳児保育奨励費補助金	2,430	2,367	63			
			時間延長型保育事業費補助金	12,476	12,025	451			
			乳児保育推進事業費補助金	46,192	38,252	7,940			
			一時保育事業費補助金	19,029	11,526	7,503			
			病後児保育事業費補助金	15,062	15,062				
			病児保育事業費補助金	23,040	32,749	△ 9,709			
			一時預かり事業費補助金(幼稚園型)	3,000	4,000	△ 1,000			
			届出保育施設利用者支援事業費補助金	490	490				
4	1	1	おだわら看護専門学校運営費補助金	50,000	50,000				
			広域二次病院群輪番制運営費補助金	87,000	87,000				
			広域二次病院群補充輪番制運営費補助金	17,000	17,000				
			広域二次救急医療確保対策調整費補助金	428	428				

科 目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
			救急医療機関外国籍市民対策費補助金	200	200		
			休日・夜間急患診療所運営費補助金	153,528	154,162	△ 634	
			(小田原医師会)	104,062	104,258	△ 196	
			(小田原歯科医師会)	10,813	10,907	△ 94	
			(小田原薬剤師会)	38,653	38,997	△ 344	
4	1	2	おだわら予約制PCRセンター運営費補助金	925		925	
			地域でつくる健康づくり事業補助金	1,250	1,250		
4	1	4	公衆浴場施設整備費補助金	349	100	249	
			公衆浴場利用促進事業費補助金	25	25		
			野良猫の去勢・不妊手術費補助金	50	50		
			鳥獣保護管理対策事業費補助金	4,900	4,900		
4	1	5	地球温暖化対策推進事業費補助金	2,900	2,700	200	
			再生可能エネルギー事業奨励金	6,198	6,276	△ 78	
			合併処理浄化槽整備費補助金	15,514	13,225	2,289	
4	3	1	水道事業会計補助金	70,450	70,254	196	
5	1	1	労働団体育成事業費補助金	1,095	1,095		
			勤労者サービスセンター運営費補助金	5,000	5,000		
6	1	3	新規就農者就学支援事業費補助金	200	200		
			新規就農者支援事業費補助金	1,464	1,214	250	
			定年帰農者農業支援事業費奨励金	500	750	△ 250	
			耕作放棄地解消事業費補助金	750	1,150	△ 400	
			野菜価格安定事業費補助金	635	700	△ 65	
			高付加価値化対応野菜等産地事業費補助金	831	831		
			農地中間管理事業関係補助金	65	65		
			農業振興資金融資利子補給金	87	90	△ 3	
			農業次世代人材投資事業費交付金	21,000	20,250	750	
			鳥獣保護管理対策事業費補助金	11,540	11,540		
			狩猟免許取得費等補助金	455	455		
6	1	4	市畜産会事業費補助金	100	100		
			乳牛預託奨励事業費補助金	1,428	1,428		
6	1	5	農とみどりの整備事業費補助金	27,000	20,864	6,136	
			用排水路改良事業費補助金	450	450		
			酒匂川左岸水系維持管理費補助金	1,689	1,689		
6	2	2	里山づくり推進事業費補助金	693	1,048	△ 355	
			地域水源林長期施業受委託事業費補助金	69,000	69,002	△ 2	
			水源の森林づくり事業 間伐・枝打補助金		7,344	△ 7,344	
6	3	2	稚貝放流事業費補助金	800	800		
			漁獲共済掛金補助金	2,500	2,500		
			団体育成補助金	300	300		
6	3	3	小田原漁港振興協議会補助金	68	68		
7	1	2	中小企業信用保証料補助金	18,000	18,000		
			小田原箱根商工会議所補助金	9,770	10,270	△ 500	
			市橋商工会補助金	935	935		
			緊急経済対策信用保証料補助金	10,000		10,000	
			緊急経済対策特別利子補給金	20,000		20,000	
			起業家支援事業補助金	3,500	3,500		

科目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
			企業等立地促進事業費補助金	252,433	236,154	16,279	
			企業誘致促進融資利子補給金	3,785	1,617	2,168	
			工業団体振興事業費補助金	674	674		
			県工芸産業振興協会補助金	114	114		
			地場産業振興協議会補助金	138	138		
			伝統的工芸品産業産地振興事業費補助金	290	290		
			(小田原箱根伝統寄木協同組合)	290	290		
			地域産業振興事業費補助金	770	1,570	△ 800	
			(かまぼこ水産加工品需要開拓費)	770	770		
			(小田原・箱根「木・技・匠」の祭典開催費)		800	△ 800	隔年実施
			商業団体補助金	6,521	6,931	△ 410	
			商店街街路灯等電気料補助金	4,500	4,500		
			活気ある商店街づくり事業費補助金	3,800	3,800		
			持続可能な商店街づくり事業費補助金	17,941	17,941		
			街かど博物館事業費補助金	50	50		
7	2	2	駅からガイド事業費補助金		279	△ 279	
			レンタサイクル事業運営費補助金		3,011	△ 3,011	
			市観光協会補助金	130,811	131,134	△ 323	
			訪日外国人等受入環境整備事業補助金		68,000	△ 68,000	
8	1	2	建築物耐震化促進事業費補助金	17,400	19,800	△ 2,400	
8	2	3	私道整備事業費補助金		814	△ 814	
8	4	1	優良建築物等整備事業補助金	49,770	330,907	△ 281,137	
			再開発推進団体等補助金	600	300	300	
			暮らし・にぎわい再生事業補助金		14,000	△ 14,000	
			都市再生整備計画事業補助金		4,900	△ 4,900	
			景観形成修景費補助金	1,500	2,000	△ 500	
			街なみ環境整備事業補助金		3,000	△ 3,000	
			民間まちづくり活動促進事業費補助金		10,000	△ 10,000	
			地域公共交通確保維持費補助金	4,898		4,898	
8	4	2	下水道事業会計補助金	1,715,500	1,832,223	△ 116,723	
8	6	2	まちなか緑化助成事業補助金	2,250	2,250		
8	6	3	久野霊園墓参バス運行事業費補助金	849	849		
9	1	2	消防団員互助会補助金	978	978		
10	1	2	小田原地区高等学校定時制教育振興会補助金	140	140		
			市学校保健会補助金	273	273		
			市学校給食会補助金		2,561	△ 2,561	
			私立幼稚園園児内科・歯科検診事業費補助金	426	426		
10	2	2	児童付添交通費補助金	357	499	△ 142	
			児童遠距離通学費補助金	30	30		
10	3	2	生徒付添交通費補助金	149	149		
			生徒遠距離通学費補助金	50	50		
			片浦中学校統合に伴う通学費補助金	504	572	△ 68	
			中学校体育連盟補助金	2,200	2,200		
			各種大会参加費補助金	700	700		
10	5	2	子ども会補助金	803	495	308	
			(活動費)	453	495	△ 42	

科 目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
			(青少年交流等事業費)	350		350	
			地区青少年健全育成組織補助金	623	627	△ 4	
			青少年育成推進員協議会補助金	310	310		
10	5	3	文化財保存管理補助金	3,795	2,758	1,037	
10	5	4	地区公民館修繕費補助金	3,666	4,624	△ 958	
			地区公民館活動費補助金	2,586	2,586		
10	6	1	市体育協会補助金	65,603	64,534	1,069	
			(事業費)	12,028	12,028		
			(管理費)	53,575	52,506	1,069	
			スポーツ推進委員協議会事業費補助金	114	114		
			合 計	3,517,039	4,044,271	△ 527,232	

新規分

(単位 千円)

科 目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
4	1	2	地域医療関係団体創立記念事業費補助金	500		500	
7	1	2	創業支援融資利子補給金	1,500		1,500	
			合 計	2,000		2,000	

前年度単年度分

(単位 千円)

科 目			名 称	3 年 度	2 年 度	比 較	備 考
款	項	目					
6	1	3	都市農地保全支援事業費補助金		12,776	△ 12,776	
10	2	1	東富水小学校開校50周年記念事業費補助金		650	△ 650	
10	4	1	東富水幼稚園開園50周年記念事業費補助金		100	△ 100	
			合 計		13,526	△ 13,526	

			一 般 会 計 総 合 計	3,519,039	4,057,797	△ 538,758	
--	--	--	---------------	-----------	-----------	-----------	--

【特別会計】

国民健康保険事業特別会計

(単位 千円)

科目			名称	3年度	2年度	比較	備考
款	項	目					
1	1	1	医師会補助金	924	924		
			歯科医師会補助金	462	462		
			薬剤師会補助金	192	192		
			柔道整復師会補助金	38	38		
			合計	1,616	1,616		

公設地方卸売市場事業特別会計

(単位 千円)

科目			名称	3年度	2年度	比較	備考
款	項	目					
1	1	2	小田原さかな普及の会補助金	68	68		
			合計	68	68		

介護保険事業特別会計

(単位 千円)

科目			名称	3年度	2年度	比較	備考
款	項	目					
3	2	1	ふれあい担い手発掘事業費補助金	300	300		
3	3	1	地域医療連携推進事業費補助金	16,957	16,957		
			在宅歯科医療推進事業費補助金	404	404		
			認知症カフェ運営費補助金	100	100		
3	4	1	居宅介護支援事業者等事務費補助金	160	160		
			合計	17,921	17,921		

【企業会計】

下水道事業会計

(単位 千円)

科目			名称	3年度	2年度	比較	備考
款	項	目					
1	1	4	水洗化工事費補助金	6,487	7,985	△ 1,498	
			合計	6,487	7,985	△ 1,498	

令和3年度市税当初予算額算出表

(単位：千円、%)

税目	令和3年度 調定見込額	収納率 見込	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	当初予算 増減額 (C)	令和2年度 決算見込額 (D)	令和元年度 決算額 (E)	令和2年度 当初予算比 (A)/(B)-1	令和2年度 決算見込比 (A)/(D)-1	令和元年度 決算比 (A)/(E)-1
市税	32,104,794		31,002,000	32,387,000	▲ 1,385,000	32,511,476	33,196,668	▲ 4.28	▲ 4.64	▲ 6.61
現年課税分	30,889,074		30,584,537	32,128,148	▲ 1,543,611	32,205,660	32,918,234	▲ 4.80	▲ 5.03	▲ 7.09
滞納繰越分	1,215,720		417,463	258,852	158,611	305,816	278,434	61.27	36.51	49.93
市民税	12,927,883		12,443,770	13,306,170	▲ 862,400	13,585,074	14,218,835	▲ 6.48	▲ 8.40	▲ 12.48
個人市民税	11,375,507		10,916,301	11,341,706	▲ 425,405	11,645,707	11,593,731	▲ 3.75	▲ 6.26	▲ 5.84
現年課税分	10,932,382		10,788,073	11,229,730	▲ 441,657	11,513,979	11,471,006	▲ 3.93	▲ 6.30	▲ 5.95
均等割	338,055	98.68	333,592	336,591	▲ 2,999	336,269	335,932	▲ 0.89	▲ 0.80	▲ 0.70
所得割	10,594,327	98.68	10,454,481	10,893,139	▲ 438,658	11,177,710	11,135,074	▲ 4.03	▲ 6.47	▲ 6.11
滞納繰越分	443,125	28.94	128,228	111,976	16,252	131,728	122,725	14.51	▲ 2.66	4.48
法人市民税	1,552,376		1,527,469	1,964,464	▲ 436,995	1,939,367	2,625,104	▲ 22.24	▲ 21.24	▲ 41.81
現年課税分	1,469,776		1,465,365	1,957,826	▲ 492,461	1,929,558	2,618,034	▲ 25.15	▲ 24.06	▲ 44.03
均等割	599,690	99.70	597,890	601,667	▲ 3,777	572,058	608,366	▲ 0.63	4.52	▲ 1.72
法人税割	870,086	99.70	867,475	1,356,159	▲ 488,684	1,357,500	2,009,668	▲ 36.03	▲ 36.10	▲ 56.83
滞納繰越分	82,600	75.19	62,104	6,638	55,466	9,809	7,070	835.58	533.13	778.42
固定資産税	15,541,806		15,004,862	15,508,891	▲ 504,029	15,382,950	15,392,601	▲ 3.25	▲ 2.46	▲ 2.52
固定資産税	15,514,988		14,978,044	15,481,881	▲ 503,837	15,356,037	15,363,065	▲ 3.25	▲ 2.46	▲ 2.51
現年課税分	14,909,709		14,777,012	15,360,710	▲ 583,698	15,214,133	15,234,397	▲ 3.80	▲ 2.87	▲ 3.00
土地	6,190,668	99.11	6,135,571	6,248,836	▲ 113,265	6,189,591	6,316,641	▲ 1.81	▲ 0.87	▲ 2.87
家屋	5,708,952	99.11	5,658,142	5,996,394	▲ 338,252	5,934,675	5,862,096	▲ 5.64	▲ 4.66	▲ 3.48
償却資産	3,010,089	99.11	2,983,299	3,115,480	▲ 132,181	3,089,867	3,055,660	▲ 4.24	▲ 3.45	▲ 2.37
滞納繰越分	605,279	33.21	201,032	121,171	79,861	141,904	128,668	65.91	41.67	56.24
国有資産等所在市町村交付金	26,818		26,818	27,010	▲ 192	26,913	29,536	▲ 0.71	▲ 0.35	▲ 9.20
現年課税分	26,818	100.00	26,818	27,010	▲ 192	26,913	29,536	▲ 0.71	▲ 0.35	▲ 9.20
軽自動車税	415,530		397,276	394,548	2,728	392,209	369,665	0.69	1.29	7.47
環境性能割	13,000		13,000	23,000	▲ 10,000	14,060	4,971	▲ 43.48	▲ 7.54	161.52
現年課税分	13,000	100.00	13,000	23,000	▲ 10,000	14,060	4,971	▲ 43.48	▲ 7.54	161.52
種別割	402,530		384,276	371,548	12,728	378,149	364,694	3.43	1.62	5.37
現年課税分	386,531	98.31	379,998	367,723	12,275	373,531	360,878	3.34	1.73	5.30
滞納繰越分	15,999	26.74	4,278	3,825	453	4,618	3,816	11.84	▲ 7.36	12.11
市たばこ税	1,265,211		1,265,211	1,236,935	28,276	1,228,860	1,277,324	2.29	2.96	▲ 0.95
現年課税分	1,265,211	100.00	1,265,211	1,236,935	28,276	1,228,860	1,277,324	2.29	2.96	▲ 0.95
入湯税	21,955		21,955	22,375	▲ 420	10,953	23,567	▲ 1.88	100.45	▲ 6.84
現年課税分	21,955	100.00	21,955	22,375	▲ 420	10,953	23,567	▲ 1.88	100.45	▲ 6.84
都市計画税	1,932,409		1,868,926	1,918,081	▲ 49,155	1,911,430	1,914,676	▲ 2.56	▲ 2.22	▲ 2.39
現年課税分	1,863,692		1,847,105	1,902,839	▲ 55,734	1,893,673	1,898,521	▲ 2.93	▲ 2.46	▲ 2.71
土地	1,111,797	99.11	1,101,902	1,121,427	▲ 19,525	1,117,534	1,135,570	▲ 1.74	▲ 1.40	▲ 2.96
家屋	751,895	99.11	745,203	781,412	▲ 36,209	776,139	762,951	▲ 4.63	▲ 3.99	▲ 2.33
滞納繰越分	68,717	31.75	21,821	15,242	6,579	17,757	16,155	43.16	22.89	35.07

※令和2年度決算見込額(D)欄の数値は、令和2年11月末日現在の賦課・収納状況から試算したものです。

(市税総務課 予算書59頁)

一般会計 総務費 予算説明資料

(企 画 部)

資 料 名	担当課	頁
外部人材登用事業について	職員課	1
PR広告費（都市セールス事業）について	広報広聴課	2
イノベーション推進事業（おだわらイノベーションラボ関係費）について	企画政策課	3

外部人材登用事業について

1 目的

デジタル化や自治体間競争の激化など、社会や組織の変化に伴い新たな行政課題が生じる中、専門的な知識や、独自のネットワークを持つ民間人材を登用する仕組みを構築し、スピード感をもって課題解決を図る。

2 事業概要

本市が抱える課題の解決の担い手として、民間企業等において、各分野の第一線で活躍している専門人材を「事業コーディネーター」として登用する。

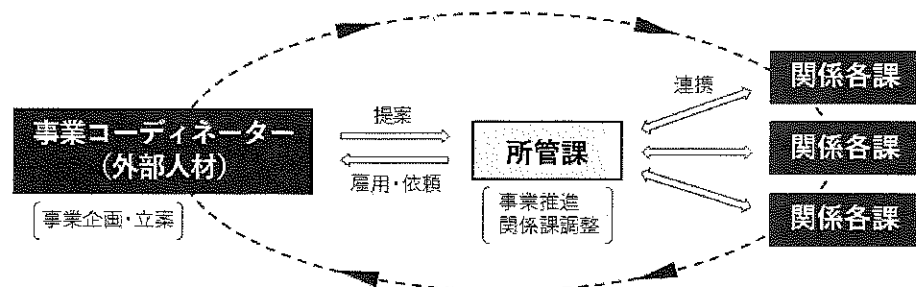
事業コーディネーターは、企業等に所属したまま「副業」として行政に関わることから、少ないコストで、専門性を有した高度な人材を登用することができる。

3 予算額

3,150千円 (外部人材謝礼・就職サイト掲載費)

4 実施方法

- 謝 礼：勤務1回(日)につき30,000円(宿泊費、交通費含む)/人
- 勤 務：週1回程度、原則月4回(WEB会議等も可)
- 任 期：原則1年
- 職位等：職位や権限等はなし(事業の企画・立案等を提言等するコーディネーター)
- 運用等：所管課が事業コーディネーターと関係各課との窓口となって全体調整



登用までのスケジュール (予定)

令和3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
公募準備						
		公募				
		選考等				
						登用

PR広告費（都市セールス事業）について

1 目的と背景

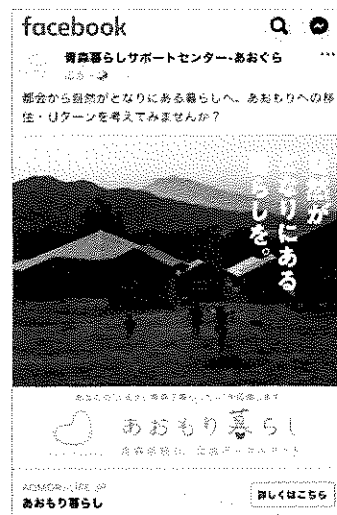
- ・コロナ禍における暮らし方や働き方の変容に伴い、地方都市への移住ニーズが高まっている。
- ・本市においても、海・川・里・森・街がオールインワンでまとまり、それでいて交通利便性の高いという立地が優位に働き、移住相談の件数が増加している（前年度同時期比で約3倍）。
- ・この機会を捉えて、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、豊富な地域資源に囲まれた“小田原暮らし”の魅力をより一層発信し、訴求していくことで、小田原への移住をこれまで以上に促進する。

2 業務の内容

- (1) PRや広告宣伝の媒体、手法、戦略の検討、構築
- (2) (1)に基づくPRや広告宣伝の実施

3 想定されるPR／広告宣伝

- 媒体出稿（広告）、タイアップ記事制作
- WEB や SNS の広告（検索ワードや属性によって対象者を抽出）
 - ・リスティング広告（WEB 広告）
 - ・インストリーム広告（Youtube）
 - ・インリード広告（facebook、instagram）
- 都内でのポスティング
- 既存の素材（プロモーションサイト「オダワラボ」、小田原ブック、PR動画など）の活用、誘導



(参考) facebook 広告イメージ

イノベーション推進事業（おだわらイノベーションラボ関係費）について

1 目的

民間事業者、大学や研究機関をはじめ、柔軟な発想やアイデアを持つ若者や女性など多様な主体が集い、学び、交流し、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて、より一層まちの動きが加速するような公民連携によるイノベーションを引き起こす拠点とする。

2 事業概要

(1) 令和2年(2020年)12月に小田原駅東口に開業した「ミナカ小田原」の小田原新城下町棟2階の一部を令和3年7月1日から賃借し、公民連携の拠点とする。

(2) 令和3年度に新設する2つの組織を拠点内に配置し、多様な公民連携を推進する。

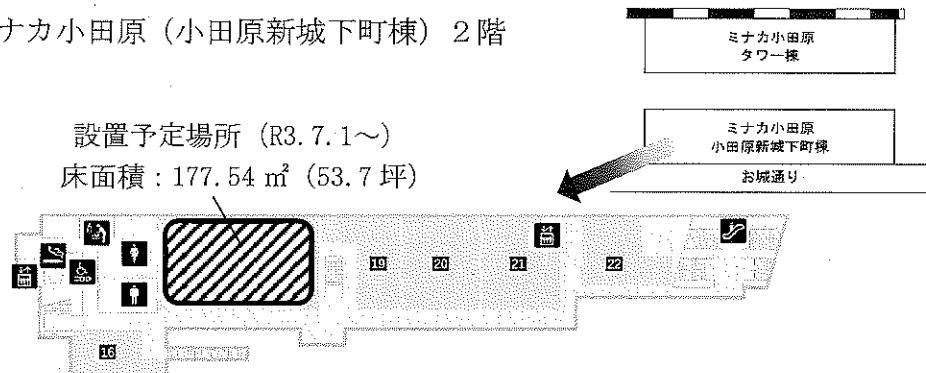
①未来創造・若者課（共創・若者活躍係）

若者や女性の発想力や民間企業之力などを生かして、社会や地域の様々な課題の解決を図るため、それらと市役所をつなぐ窓口となり、あらゆる分野での公民連携を推進する。

②デジタルイノベーション課（デジタルまちづくり係）

市民の生活の質の向上を図るため、民間企業等と連携してデジタル化を推進する。

ミナカ小田原（小田原新城下町棟）2階



利用時間 午前10時～午後9時（年末年始を除く）

※平日夜間及び土・日・休日の利用受付は業務委託

3 主な機能

(1) デジタル化、SDGsを軸とした産学官民相互の活動促進（交流会、意見交換会、ワークショップなど）

(2) 民間事業者からの公民連携に関する提案や相談の窓口

(3) コワーキングスペース（利用登録制）

4 予算額

19,457 千円

内訳	施設等借上料	8,464 千円
	施設管理等委託料	7,245 千円
	軽貨物自動車借上料、初度調弁費等	3,748 千円

5 財源

地方創生推進交付金（補助率 1/2）を活用する予定

一般会計 総務費 予算説明資料

(文 化 部)

資 料 名	担当課	頁
市民ホール（小田原三の丸ホール）について	文化政策課	1

市民ホール（小田原三の丸ホール）について

1 施設概要

- (1) 延床面積：8,932.81 m²（観光交流センター442.60 m²含む。）
- (2) 階 数：地下1階・地上4階
- (3) 諸 室：大ホール 1,103 席（車いす用 12 席、多目的室 6 席含む。）、楽屋 6 室
小ホール 296 席（車いす用 5 席含む。）、楽屋 3 室
展示室、ギャラリー回廊、スタジオ、練習室 3 室
- (4) 建設費：6,026,399,892 円（本体工事のみ、消費税含む。）
- (5) 開館日：令和3年（2021年）9月5日（日）予定
- (6) 開館時間：午前9時から午後10時まで
- (7) 休館日：毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日以外の日）と、12月29日から1月3日まで
- (8) 使用料（日・休日の全日利用の場合）

区分	使用料	区分	使用料
大ホール	144,800 円	スタジオ	12,600 円
小ホール	41,300 円	練習室A	3,300 円
展示室	16,900 円	練習室B	3,300 円
ギャラリー回廊1階	(※) 8,300 円	練習室C	4,400 円
ギャラリー回廊2階	(※) 10,500 円		

(※) は1週間の使用料

2 開館記念事業

小田原三の丸ホールの開館により、本市の文化振興及びまちの賑わいの創出を図るため、開館後1年間を目途に、次のとおり開館記念事業を実施する。

(1) 鑑賞事業等

実施年月日	事業内容
令和3年9月5日（日）	テープカット・内覧会
9月12日（日）	記念式典／野村萬斎（狂言師）「三番叟」
9月19日（日）	ベイビー・プー（コーラスグループ）「童謡大使コンサート」
9月26日（日）	中根希子（ピアニスト）「ピアノ開きコンサート」
その他の企画	柳家三三（落語家）落語会
	小松亮太（タンゴ演奏家）コンサート
	門松みゆき（演歌歌手）コンサート
	森麻季（ソプラノ歌手）コンサート
	東京都交響楽団演奏会
	NHKのど自慢

※上記のほか、伝統芸能、音楽、演劇、展示等を調整中

(2) 市民優待企画事業

市内の文化団体に各1回、施設を無料で貸し出し、音楽、演劇、展示等の約30事業を実施予定である。

一般会計 総務費 予算説明資料

(防 災 部)

資 料 名	担当課	頁
非常時通信システム基本計画作成委託料について	防災対策課	1
防災拠点整備事業（災害対策本部改修工事請負費）について		2
災害対策用資機材整備事業（津波対策用ヘルメット購入費）について		3

非常時通信システム基本計画作成委託料について

1 目的

現在本市は県管理河川の浸水想定区域の公表や津波災害警戒区域の指定により、内在するリスクがほぼ揃った状況であり、様々な情報伝達手段を想定される災害の規模や情報の受け手及び地域の実情に応じてベストミックスさせて情報を高度化するため、防災行政無線の更新に合わせて情報伝達手段の全体的な見直しを行う必要性が生じている。

2 事業概要

防災の情報収集及び発信におけるデジタル化を意識し、防災行政無線の有効性をエリアや起こり得る災害から検討し、既存の情報インフラの整備状況や課題を明らかにした上で、時代に見合った情報伝達手段の活用を包括的に検討し、これらの情報を一元化して、市民に漏らさず提供できる体制を構築するための計画作成を行う。

令和3～4年度(2021～2022年度)は、基本計画により更新方法及び範囲を決定することにより上限金額を設定して抑制するとともに、令和5年度(2023年度)以降設計と施工を行い、専門業者のノウハウを生かして効率的かつ確実な整備をすることを検討している。なお、施工の財源としては、緊急防災・減災事業債の活用を見込んでいる。

3 事業費 委託料 22,000千円(令和3年度債務負担行為設定)

<債務負担行為内訳> (千円)

期間	金額	左の財源内訳	
		特定財源	一般財源
令和3年度	0	0	0
令和4年度	22,000	0	22,000

4 スケジュール(予定)

令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
基本計画プロポーザル				議会報告				防災行政無線更新設計プロポーザル							
●				●			●			●	●	●事件議案議決			
← 基本計画作成 →								← 設計 →				← 施工(R5～R10) →			
								← FMおだわら無線化 →							

防災拠点整備事業（災害対策本部改修工事請負費）について

1 目的

現在災害対策本部については、災害対応を3階の防災情報処理室で行い、災害対策本部会議を庁議室、庁内体制については、各部局にてそれぞれ対応をしているが、内部及び外部機関との情報共有等の連携を強化するため、災害対策本部機能を7階に移設する。

2 工事概要

コンセントや電話配線工事を行うため、本庁舎7階大会議室床面にOAフロアを設置し、補助的な役割として食堂に電気及び電話設備を増設する。

床等改修工事 : OAフロア設置

電気設備工事 : 電気・電話配線及びインターネット・テレビ回線工事

3 スケジュール(予定)

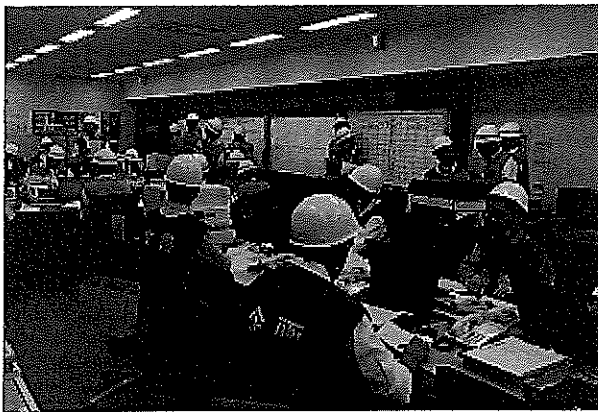
発注：令和3年(2021年)6月 工事：令和3年(2021年)10月～11月
(大会議室は予約停止済み 食堂は運営しながら施工可)

4 想定人数及びイメージ

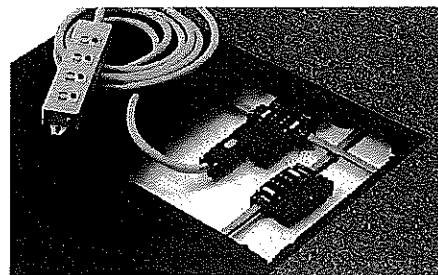
想定人数：庁内職員 約90名 インフラ関係等約40名

災害対策本部会議出席者：庁内25名＋外部（自衛隊、交通、警察、医療、物流、電気 各1名）＝31名

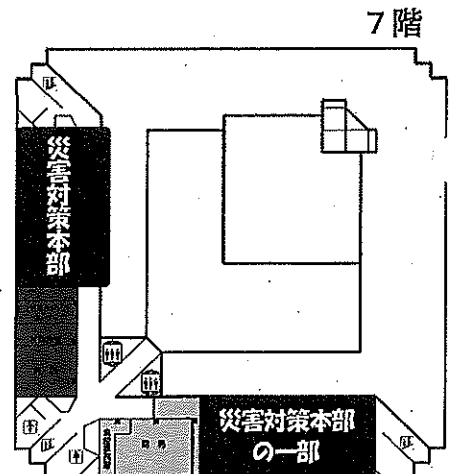
合計：約190名



災害対策本部イメージ



OAフロアイメージ



災害対策用資機材整備事業（津波対策用ヘルメット購入費）について

1 目的

令和元年(2019年)12月に神奈川県より指定のあった津波災害警戒区域内に位置する市内小中学校3箇所(山王小学校・白鷗中学校・酒匂中学校)の生徒と教員等を対象にしたヘルメットを配備することにより、本市において想定される非常に短い津波到達時間の中で、できるだけ安全な避難行動ができるようにする。

2 事業概要

令和元年(2019年)12月に津波災害警戒区域に指定されたことを受け、津波対策の一つとして実施する。

各校の浸水想定深、最大津波、到達時間は次のとおりであり、普段小中学校での地震訓練で行っている、揺れが収まるまで机の下に隠れる、いわゆるシェイクアウトをする時間的な余裕がないため、揺れが起きたらすぐに逃げる必要があり、そのため頭部を守るうえでより安全なヘルメットを購入する。

山王小学校：浸水想定 0.3m未満（一部 1m未満）

最大津波 9m 到達時間 2分

白鷗中学校：浸水想定 2m以上 3m未満

最大津波 9m 到達時間 2分

酒匂中学校：浸水想定 2m以上 3m未満

最大津波 8.2m 到達時間 2分

3 内 訳

生徒用ヘルメット：950個

教職員用ヘルメット：130個

※教職員用には給食調理員等学校関係者含む

ヘルメット(イメージ)



一般会計 総務費 予算説明資料

(市民部)

資 料 名	担当課	頁
ご遺族手続きサポートコーナー設置事業について	戸籍住民課	1
地域活動拠点等整備事業について	地域政策課	2

ご遺族手続きサポートコーナー設置事業について

1 概要

死亡に関する諸手続きをサポートする専用窓口「ご遺族手続きサポートコーナー」を開設し、手続き担当課と連携しながら「ワンストップサービス」、「担当課窓口への付き添いサポート」の他、「申請書プレプリントサービス」などご遺族に寄り添ったサービスを提供することで、ご遺族の不安解消と負担軽減を図る。

【取扱手続き】国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、市税、障害者手帳など

2 事業費 1,080 千円

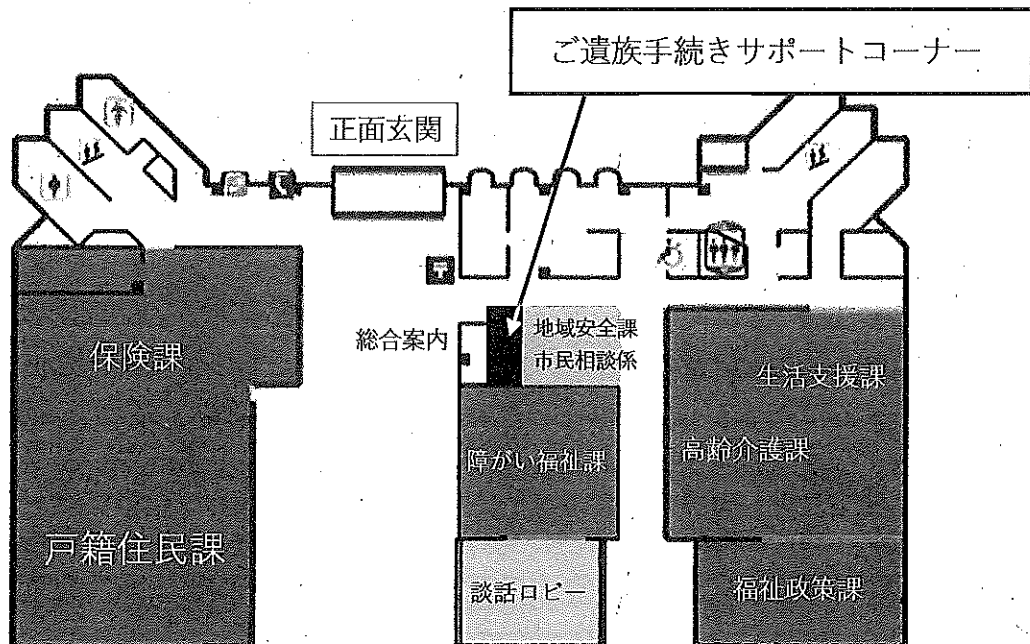
【内訳】・既存間仕切り撤去工事

- ・ローカウンター、パーティションパネル、事務机、椅子等
- ・事務用品等消耗品

※この他、運営に係る経費として、会計年度任用職員給与費 6,530 千円（3人分）を別途計上。

3 開設時期 令和3年（2021年）秋頃

4 開設場所 本庁舎2階 地域安全課市民相談係隣



5 開設時間 平日 午前9時～午後5時 ※事前予約制

地域活動拠点等整備事業について

1 目 的

地域コミュニティ組織基本指針及び公共施設再編基本計画に基づき、地域活動を行うことのできる公共施設がなく、活動の場が地区公民館に限られており、収容人数等の課題により活動に制限が出ている地域への活動拠点等の整備をすすめている。

令和3年度(2021年度)は新玉小学校に活動の場を整備し、地域開放することで地域活動の推進を行う。

2 事業概要

新玉小学校の木質化に合わせ、北棟1階のワークルームを地域活動の場とするため、空調設備等を整備するとともに機械警備により区画し、校舎内のセキュリティーを確保する。

また、現在、配管等の問題で使用されていない旧トイレの改修を行う。

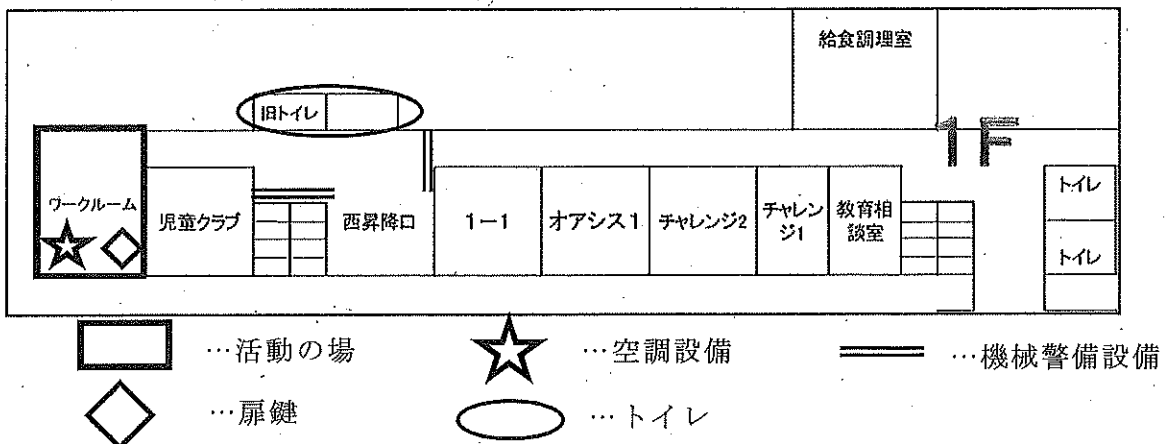
3 事業費 18,060千円

内訳

建築工事(扉鍵、トイレ内装等工事)
建築工事に伴う衛生設備工事(トイレ配管工事)
建築工事に伴う衛生設備電源工事(トイレ電源工事)
機械設備工事(空調設備等整備工事)
機械設備工事に伴う電源工事(空調設備等電源工事)

財源内訳：地方債 16,900千円 一般財源 1,160千円

4 工事箇所(新玉小学校北棟1階)



一般会計 民生費 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
ケアタウン推進事業について	福祉政策課	1
成年後見制度利用支援事業（中核機関運営業務委託料）について		2
おだわら障がい者基本計画策定について	障がい福祉課	3
行動障がい者支援事業について		4
農福連携事業について		5

ケアタウン推進事業について

1 目的

複合的な問題を抱える人が増え、福祉ニーズが複雑化、多様化している状況に対して、制度・分野の枠や「支える側：支えられる側」という関係を超えた全方位・全世代型のセーフティネットの構築を進め、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を図る。

2 主な実施事業

(1) 地域福祉相談支援事業

8050 やひきこもり、ごみ屋敷など、様々な問題を抱えながら、いわゆる制度の狭間にあって支援が行き届きにくい個人や家庭に対し、地域福祉相談支援員（2名）がその問題をきめ細かく把握し、地域との関わりの中で自立に向けた伴走型の支援を行う。

(2) 包括的支援・多機関連携事業「福祉まるごと相談」

地域福祉に関わる様々な機関が相互に連携する包括的支援体制の基軸となる、市や公的機関の分野横断的な連携体制づくりを進めるとともに、相談支援包括化推進員（2名）を配置して相談支援体制を強化し、「福祉まるごと相談」を実施する。

(3) 中間的就労運営事業

生活保護利用者、その他就労に係る支援を必要とする人の生活の自立と社会的自立を支援するため、中間的就労コーディネーター（1名）が様々な社会資源を活用しながら就労や軽作業等の機会を確保し、それぞれの対象者に適した形態で提供する。

3 予算額

32,694 千円

(1) 地域福祉相談支援事業（業務委託料）

(2) 包括的支援・多機関連携事業（業務委託料）

(3) 中間的就労支援事業（業務委託料、傷害保険料）

(4) その他（地域福祉計画策定事業、地区推進事業等）

※(1)～(3)については、国庫補助金（3／4）を充当

成年後見制度利用支援事業（中核機関運營業務委託料）について

1 目的

法に基づく国の「成年後見制度利用促進基本計画」では、令和3年度(2021年度)中に全市町村に成年後見制度の利用を促進するための中核機関を設置することが努力義務とされている。これを踏まえて、本市は、令和2年度(2020年度)に「おだわら成年後見制度利用促進指針」を策定し、令和4年度(2022年度)までに中核機関を開設することを定めた。そこで、令和3年度(2021年度)には、成年後見制度の普及啓発等の一部の事務に先行的に取り組みながら、開設に向けた準備を進めるものである。

2 実施事業

中核機関は、市が設置主体となり、成年後見制度の普及啓発のほか、市民後見人の養成や支援、弁護士会などの専門職団体や医療福祉関係団体などと連携し、相談への対応、後見人候補者の調整などを実施する。高度な中立性と公正性が要求される業務の運営については、幅広い福祉分野の見識を有し、専門的業務を継続的に遂行しうる法人に業務委託する。

3 予算額

(歳入) 神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分) 事業費補助金

(歳出) 委託料(人件費及び初度調弁費の相当額)

おだわら障がい者基本計画策定について

1 目的

障害者基本法第 11 条第 3 項の規定に基づき、本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である、次期「おだわら障がい者基本計画」(第 3 期計画・計画期間：令和 5 年度～令和 10 年度)の策定に着手する。

2 検討組織

(1) 名称

おだわら障がい者基本計画策定検討委員会 (小田原市附属機関設置条例に規定)

(2) 委員構成

医師、歯科医師、薬剤師、民生委員、障害福祉サービス事業を行う施設の職員、障がい児者の相談支援を行う事業所の職員、障がい福祉関係団体の役員、住民組織の役員、社会福祉法人小田原市社会福祉協議会の役員、商工会議所が推薦する者、学識経験者、公募市民及びその他市長が特に必要と認める者から市長が委嘱する。

(おだわら障がい者基本計画策定検討委員会規則に規定)

(3) 委員の数

24 人以内 (小田原市附属機関設置条例に規定)

※前回 (第 2 期) 計画策定時：20 人

3 策定スケジュール

令和 3 年度 : 委員選定

(2021 年度) 策定検討委員会 (1 回)

アンケート調査

令和 4 年度 : 策定検討委員会 (4 回 (予定))

(2022 年度) 議会報告 パブリックコメント 答申 計画策定

4 予算額 (障がい福祉関係諸計画推進事業)

1,463 千円

おだわら障がい者基本計画策定検討委員会委員報酬 (対象 17 人)

障がいに関わる意識・ニーズ調査委託料

地域障害者自立支援協議会負担金

行動障がい者支援事業について

1 目的

行動障がいを伴う在宅重度障がい者の日中活動の場の確保・拡大を図るため、生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所のうち、指定基準を超えて人員を配置し支援に当たる事業所を対象に、県補助金を活用し給付費に加算する制度を創設する。

2 事業内容

(1) 加算対象者

在宅の障がい者であって、次の要件を満たす者

- ① 生活介護サービス又は就労継続支援B型サービスを利用する者
- ② 障害支援区分が区分3以上の者
- ③ 認定調査の行動関連項目の合計点数が6点以上9点以下の者

(2) 加算単価

利用者1人当たり日額 1,000 円 を加算する。

(3) 対象者数（令和2年(2020年)4月1日時点）

生活介護サービス利用者	72 人
就労継続支援B型サービス利用者	11 人
計	83 人

3 予算額

(歳入) 市町村障害者福祉事業推進補助金 9,960 千円

(19,920,000 円 × 1/2 = 9,960,000 円)

(歳出) 扶助費 19,920 千円

(@1,000 × 83 人 × 20 日 × 12 月 = 19,920,000 円)

4 県内市町村の事業実施状況（令和元年度）

3市1町（平塚市 秦野市 厚木市 寒川町）

農福連携事業について

1 目的

農業と福祉が連携し、障がい者の働く場の創出と農業現場における働き手不足の解消を図るとともに、障がい及び障がい者への理解を深めることにより、地域共生社会の実現を目指す。

2 推進上の課題

農業生産者側の課題	福祉側の課題
<ul style="list-style-type: none">・障がい者の受入体制の未整備 (トイレ、駐車場、指導体制等)・障がい者本人との賃金交渉の困難さ・農業生産者の障がい者に関する知識の不足	<ul style="list-style-type: none">・作業が期間限定的・スポット的・作業現場の危険性 (はしご・脚立での作業、傾斜地での作業等)・福祉事業所職員の農業経験・知識の不足

3 事業内容

(1) 講演会

これまでに農福連携を実践し成果を上げている農業生産者等を招聘し、講演会を行うことで、課題の解消を図り、本市における農福連携推進の一助とする。

(2) 懇談会

農業関係者、障がい福祉事業者、行政等を構成員とする懇談会を設置し、それぞれの立場や課題に対する理解を深め、今後の農福連携の具体的方策を検討する。

〈構成員 (予定)〉

障害福祉サービス事業者 農業生産者 かながわ西湘農業協同組合 小田原養護学校
小田原・箱根商工会議所 小田原市経済部農政課 小田原市福祉健康部障がい福祉課

3 予算額

30 千円

・講演会講師謝礼

一般会計 民生費 予算説明資料

(子ども青少年部)

資 料 名	担当課	頁
上府中保育園外壁等改修工事について	保育課	1
豊川保育園屋根改修工事について		2

上府中保育園外壁等改修工事について

1 事業概要

平成 31 年 (2019 年) 4 月に公私連携型保育所に移行した上府中保育園について、建物の経年劣化により生じた外壁の亀裂等を修繕するほか、ベランダや屋上部分の防水面の改修工事を実施する。

2 施設概要

- (1) 運営法人 社会福祉法人西さがみ福祉会
- (2) 所在地 千代 694 番地の 1
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (4) 面積 701 m² (延べ床)、2,271 m² (敷地)
- (5) 経過年数 31 年 (平成 2 年 (1990 年) 2 月竣工)

3 スケジュール (予定)

令和 3 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事準備・施工業者選定	→											
工事施工					→							

4 位置図



豊川保育園屋根改修工事について

1 事業概要

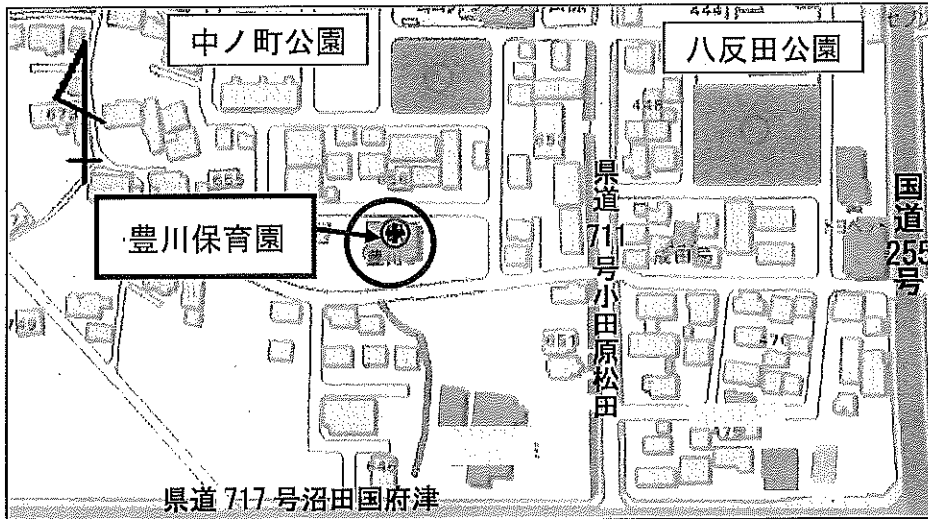
市立豊川保育園について、建物の経年劣化により、屋根材の一部が剥離するなどの事象が発生しているため、強風時の周辺への落下や大雨による園舎内部への浸水を防ぐため必要な修繕工事を実施する。

- (1) 所在地 成田 654 番地の 5
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (3) 面積 589 m² (延べ床)、1,873 m² (敷地)
- (4) 経過年数 34 年 (昭和 62 年 (1987 年) 3 月竣工)

2 スケジュール (予定)

令和 3 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事準備・施工業者選定	→											
工事施工					→							

3 位置図



一般会計 衛生費 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について	健康づくり課	1
産後ケア事業について		2
子育て世代包括支援センター運営事業について		3

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

1 目的

高齢者に対する、国民健康保険と後期高齢者医療保険の医療制度における保健事業の接続、介護予防に着目した疾病予防の取組の必要性から、高齢者の医療の確保に関する法律等が改正された。これに伴い、保険者による切れ目がないように、市町村が主体となって高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

2 事業概要

(1) ハイリスクアプローチ（地域における健康相談等）

- ・健診受診者のうち、異常値を指摘されているが、受診行動等のない高血圧、脂質異常症等などの疾患が重症化するリスクの高い者に対し、健康相談等において個別に保健指導を行う。
- ・かかりつけ医等受診中の者で、検査値が一定基準以上の糖尿病のハイリスク者を専門医へつなげる取組を行う。
- ・また、上記の取組の基準には該当しないが、糖尿病のリスクの高い者で生活習慣病による医療機関未受診者を対象に、家庭訪問等による受診勧奨と保健指導を個別に行う。

(2) ポピュレーションアプローチ（介護予防事業内での健康相談）

動脈硬化になりうるリスクの高い者へ、介護予防事業等通いの場への参加を促し、健康教育や健康相談を実施する。

3 予算額

○事業費 715 千円

内訳	需用費	353 千円	消耗品費等
	役務費	362 千円	郵送料等

○事業概要

- (1)については、一般会計と国民健康保険事業特別会計において按分により計上
- (2)については、一般会計で計上

4 財源

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業交付金（雑入）

※神奈川県後期高齢者医療広域連合からの委託料

産後ケア事業について

1 目的

産婦に対し、心身のケアや保健指導、育児相談を行うことで身体的回復と精神的な安定を促すとともに、産婦自身がセルフケア能力や育児技術を獲得し、自身の心身の健康の保持を図りながら健やかに子育てが行えるよう支援する。

2 事業概要

(1) 実施時期 令和3年(2021年)10月頃(予定)

(2) 対象者

ア 乳児を持つ初産婦

イ 小田原市に住民票のある方

ウ 家族等からの援助が十分に受けられない方

エ サービス利用時に母子ともに医療行為の必要のない方

(3) 実施方法 助産院に業務委託

通所型(デイサービス)

(4) 実施場所 2箇所程度を予定

(5) 内容

骨盤ケア、母乳相談、育児相談、食事の提供、託児など

3 利用料金

自己負担金 4,000円程度(非課税・生活保護利用世帯等の方は免除)

4 財源

母子保健衛生費補助金 妊娠・出産包括支援事業(国1/2 市1/2)

子育て世代包括支援センター分室整備事業について

1 目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子の健康や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師又は助産師が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築するため、小田原市子育て世代包括支援センター「はっぴい」の分室を設置する。

※現在「はっぴい」は小田原市保健センター1階に設置(平成29年4月開設)

2 事業概要

- (1) 開設時期 令和3年(2021年)7月(予定)
- (2) 開設場所 おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」1階
(久野195番地の1)
- (3) 開所時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 業務内容 ア 妊娠届出書の收受及び母子健康手帳の交付
イ 妊娠届出書收受時の面談(保健指導や相談支援)
ウ 育児相談等
- (5) 配置職員 母子保健相談支援専門員(助産師等)

3 予算額

3,075千円

初度調弁費(消耗品、備品)、電話交換機・パーソナルコンピュータ借上料等

4 財源

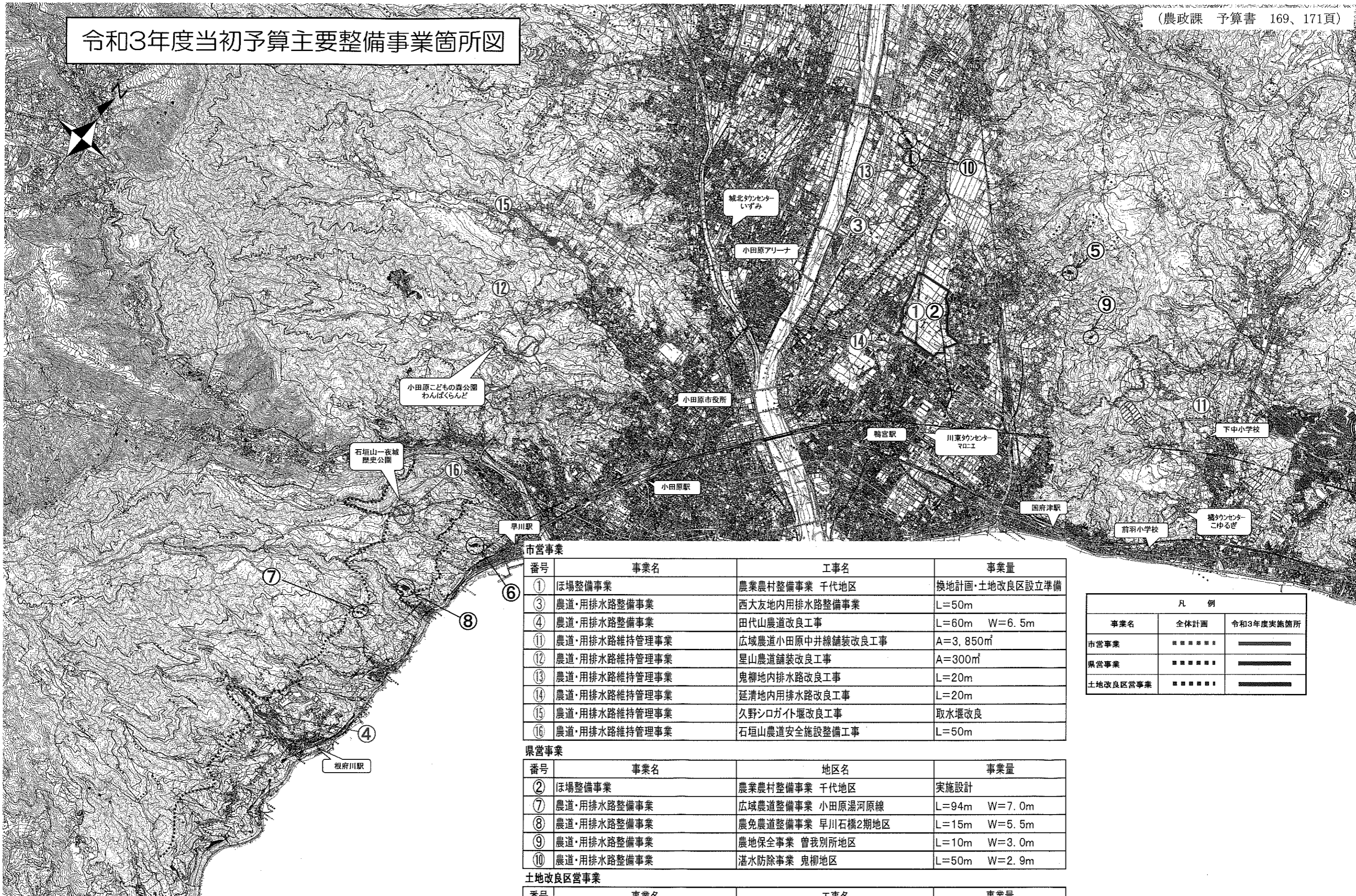
子ども・子育て支援交付金 利用者支援事業(国1/3 県1/3 市1/3)

一般会計 農林水産業費 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
令和3年度当初予算主要整備事業箇所図	農政課	1
江之浦漁港施設機能強化基本計画策定について	水産海浜課	2

令和3年度当初予算主要整備事業箇所図



市営事業

番号	事業名	工事名	事業量
①	ほ場整備事業	農業農村整備事業 千代地区	換地計画・土地改良区設立準備
③	農道・用排水路整備事業	西大友地内用排水路整備事業	L=50m
④	農道・用排水路整備事業	田代山農道改良工事	L=60m W=6.5m
⑪	農道・用排水路維持管理事業	広域農道小田原中井線舗装改良工事	A=3,850㎡
⑫	農道・用排水路維持管理事業	星山農道舗装改良工事	A=300㎡
⑬	農道・用排水路維持管理事業	鬼柳地内排水路改良工事	L=20m
⑭	農道・用排水路維持管理事業	延清地内用排水路改良工事	L=20m
⑮	農道・用排水路維持管理事業	久野シロガイト堰改良工事	取水堰改良
⑯	農道・用排水路維持管理事業	石垣山農道安全施設整備工事	L=50m

県営事業

番号	事業名	地区名	事業量
②	ほ場整備事業	農業農村整備事業 千代地区	実施設計
⑦	農道・用排水路整備事業	広域農道整備事業 小田原湯河原線	L=94m W=7.0m
⑧	農道・用排水路整備事業	農免農道整備事業 早川石橋2期地区	L=15m W=5.5m
⑨	農道・用排水路整備事業	農地保全事業 曾我別所地区	L=10m W=3.0m
⑩	農道・用排水路整備事業	湛水防除事業 鬼柳地区	L=50m W=2.9m

土地改良区営事業

番号	事業名	工事名	事業量
⑤	農道・用排水路整備事業	上ノ山農道改良工事<下曾我土地改良区>	L=30m W=3.0m
⑥	農道・用排水路整備事業	沢道農道改良工事<早川土地改良区>	L=30m W=4.0m

凡 例		
事業名	全体計画	令和3年度実施箇所
市営事業	●●●●●●	■■■■■■
県営事業	●●●●●●	■■■■■■
土地改良区営事業	●●●●●●	■■■■■■

江之浦漁港施設機能強化基本計画策定について

1 事業概要

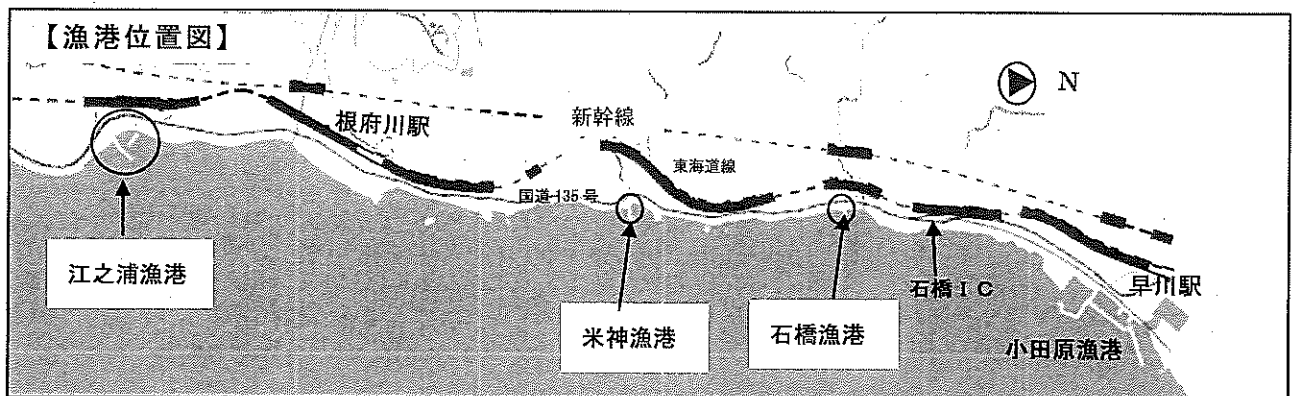
近年の台風の巨大化等による高潮・高波の影響により、老朽化が著しい市営漁港への被害が顕著であり、安全で効率的な漁業活動ができる漁港施設の整備が求められている。

そこで、漁業の利用頻度が高い江之浦漁港を優先し、施設の安全や機能を強化するための基本計画を策定する。

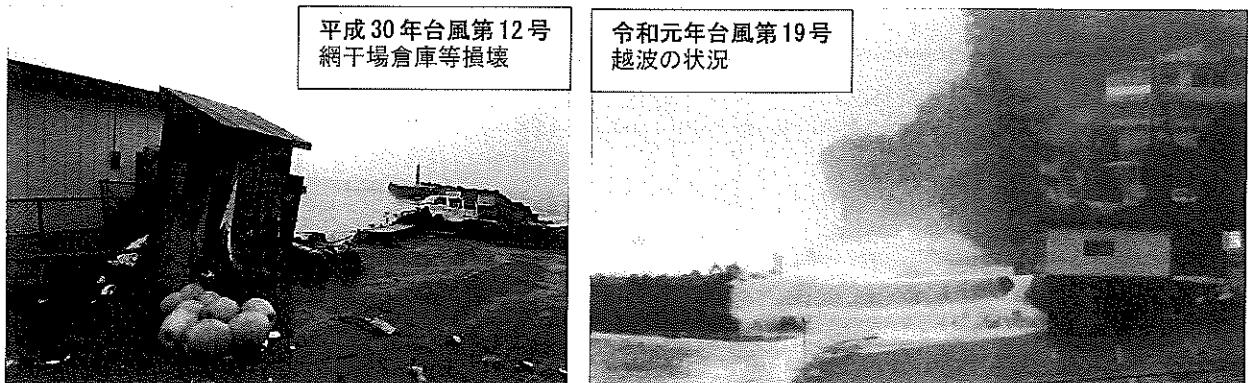
2 市営漁港の概要

漁港名	漁港指定	施設	登録漁船数	水揚量	正組員数
石橋漁港	昭和 29 年	防波堤、船揚場等	1 隻	0 トン	0 人
米神漁港	昭和 27 年	防波堤、船揚場等	3 隻	2.4 トン	4 人
江之浦漁港	昭和 26 年	防波堤、護岸、物揚場、船揚場、道路、灯台等	14 隻	95.6 トン	15 人

※令和元年港勢調査より



3 台風被害の状況（江之浦漁港）



《参考》 スケジュール（予定）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
3漁港 台風整備 機能診断等	江之浦漁港基本計画 用地測量等	江之浦漁港 整備手法等の検討 水産庁との協議	江之浦漁港 実施設計 整備工事
必要に応じた修繕等の維持管理(石橋漁港・米神漁港) ※江之浦漁港については、整備完了までの間			

一般会計 商工費 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
新しい働き方推進環境整備事業について	産業政策課	1
一般社団法人小田原市観光協会補助金の概要について	観光課	2

新しい働き方推進環境整備事業について

1 目的

With コロナ、After コロナの時代に合った新しい生活様式（働き方、暮らし方）を積極的に推進することで小田原への新しい人の流れを作り、地域活性化を図る。

2 事業概要

小田原箱根商工会議所、金融機関等と立ち上げる協議会において、新しい働き方に係るテレワーク環境の整備等について検討・協議するほか、サテライトオフィス誘致に関するニーズ調査の実施、企業等からの相談に応ずる体制を整える。

(1) ビジネスプロモーション拠点運営

都心と小田原を新しい働き方でつなぐため、都心にビジネスプロモーション拠点を設置し、本市ビジネス環境のPR及び企業誘致等を行う。

(2) 企業ニーズアンケート調査

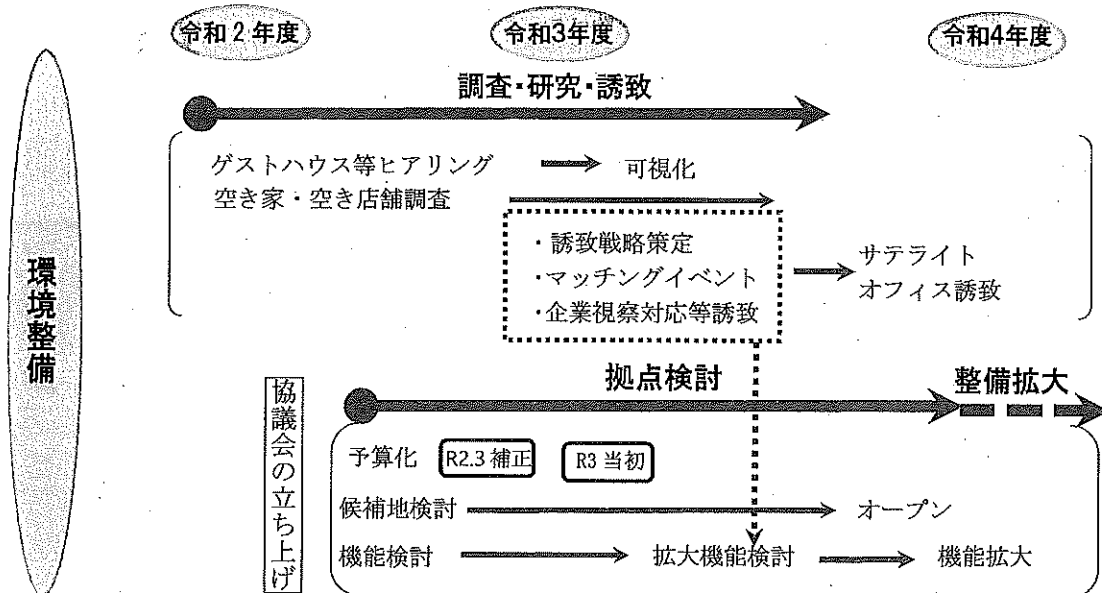
実現性の高い事業展開のため、新しい働き方やサテライトオフィス誘致に関するニーズ調査を行う。

3 予算額

8,021 千円

内訳 報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料、備品購入費

4 スケジュール



一般社団法人小田原市観光協会補助金の概要について

※ 令和3年度については、小田原市観光協会が従来から行ってきた事業を基本に事業計画を組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を慎重に確認しつつ、やむをえず中止または変更が生じた場合は、臨機応変に対応していくこととする。

1 観光協会事業の目的

市及び近隣市町観光協会との緊密な体制を維持しながら、豊かな自然と素晴らしい歴史・文化などの観光資源と交通の利便性を生かした観光事業を効率的に展開するとともに、事業内容の充実を図り、もって地域産業の振興及び交流人口の拡大を図る。

2 主な事業計画内容 (令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月)

(1) 行事等 (令和2年実績：観客動員数合計 約72万人
令和元年実績：観客動員数合計 約188万人)

ア 小田原桜まつり

時期：令和3年(2021年)3月下旬～4月上旬

令和2年実績：約10万人(城址公園9万人、長興山のしだれ桜1万人(小田原城さくらライトアップは3/30を最後に新型コロナウイルス感染症の影響のため中止))

平成31年実績：約69万人(城址公園63万人(小田原城さくらのライトアップ実施)、長興山のしだれ桜6万人)

概要：期間中は、城址公園・沼代桜の馬場に電灯付きぼんぼりを設置する。例年実施していた稚児行列・俳句大会は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。

イ 小田原北條五代祭り

開催日：令和3年(2021年)5月2日(日)・3日(月・祝)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期や代替イベントを検討する。

令和2年実績：中止

令和元年実績：約23万人

概要：5月2日には箱根町の早雲寺において、祭りの安全祈願と歴代城主の墓前供養を行うとともに、小田原駅周辺で、手作り甲冑隊による事前PRを行う。

5月3日の本祭は銅門広場にて出陣式を行った後、城址公園周辺の市街地で北條五代武者行列を中心とした約1,700名にも及ぶパレードを行う。

ウ 小田原酒匂川花火大会

開催日：令和3年(2021年)8月21日(土)

令和2年実績：中止

令和元年実績：約21万5千人

概要：酒匂川スポーツ広場で多彩な花火を打ち上げる。

エ (仮) 小田原ちょうちんまつり

開催日：令和3年(2021年)10月2日(土)・3日(日)

平成29年実績：約11万人(令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止、平成30年、令和元年は台風により中止)

概要：城址公園周辺で、小田原ちょうちん踊りコンクール、自治会みこしパレードを行うほか、市内小学生(全校参加)が製作した手作りちょうちん約2,000個を展示する小田原ちょうちんアートフェア等を行う。

オ 一夜城まつり

開催日：令和3年(2021年)10月17日(日)

令和2年実績：中止

令和元年実績：約6千500人

概要：石垣山一夜城歴史公園で、北條太鼓の演奏や野だてを行うほか、地元早川地区自治会連合会による合戦鍋コーナーや早川商工振興会による出店、おたのしみ抽選会などを行う。

カ 小田原城菊花展

開催日：令和3年(2021年)11月3日(水・祝)～15日(月)

令和2年実績：約10万人

令和元年実績：約15万人

概要：城址公園で、菊花の品評会と展示会(出品総数約600点)を行う。

キ 小田原梅まつり

時期：令和4年(2022年)2月上旬～3月上旬(予定)

令和2年実績：約50万人(曾我梅林34万人、城址公園16万人)

概要：曾我梅林では寿獅子舞等の郷土芸能や梅干しの種飛ばし大会、流鏝馬等を行うほか、城址公園では立春青空句会等の催しを行う。

(2) DMO事業

ア プロモーション・広報PR

新型コロナウイルス感染症に対する国、県等の対応を十分に踏まえ、テレビ局や新聞社、雑誌社、旅行会社、バス会社などに対して、小田原城をはじめとする本市の観光スポットや旬の観光情報を広くPRすることにより、本市の露出を高めるとともに、旅行ツアー造成などにつなげる。なお、昨年に引き続き、交通事業者とのタイアップ事業を実施し誘客を図る。

イ マーケティング調査・分析

城址公園や天守閣等の来場者などを対象にしたアンケート調査をはじめ、小田原観光に関する各種調査などを継続して実施し、本市を訪れる観光客の属性やニーズなどを分析することにより、今後、展開する観光施策に反映させる。

ウ 観光コンテンツ開発事業

平成30年から2か年により実施された「北条早雲公顕彰五百年事業」の取組を生かし、歴史に特化した観光商品の開発と新たなターゲットの開拓を推進する。また、まちあるきや店舗におけるガイド・体験の拡充を図り、着地型観光に関するコンテンツの開発を行う。

エ 訪日外国人等受入環境整備事業

新型コロナウイルス感染症の影響が収束後、増加することが想定される訪日外国人旅行者の誘客や消費促進につなげるため、ワンストップで様々なサービスが提供できる環境の整備や、箱根町と連携しながら情報発信・PRの強化を図るほか、伝統芸能や生活文化などの体験型コンテンツの充実及び受入環境整備のための接遇強化など、地域資源を最大限に活用し、地域で稼ぐ力を強化するための仕組みを構築する。

(3) 誘客事業

マスコミやSNS等への情報発信のほか、「小田原観光大使」を活用し誘客を図る。

(4) その他の主な事業

ア 小田原駅観光案内所（外国人観光案内所）運營業務

小田原駅アークロード内の観光案内所業務を市から受託し運営する。

イ 藤棚臨時観光バス駐車場運營業務

城址公園内のバス駐車場の管理許可を受け、有料駐車場として運営する。

ウ 広域観光事業等への参加

県観光協会主催観光キャンペーンや広域で取り組む観光事業に参画する。

エ 協賛事業

地域で自主的に開催している観光イベントを支援する。

※小田原城天守閣等指定管理事業については、補助金事業ではないため、含んでいない。

令和3年度一般社団法人小田原市観光協会収支予算(案)

(単位:千円)

(収入)

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	摘要 ()内は前年度額
1 会費	11,750	11,750	0	@5,000×2,350口
2 賛助金	30,530	30,430	100	酒匂川花火大会 28,100 (28,100) 北條五代祭り 1,230 (1,230) ちょうちん夏まつり 510 (510) 一夜城まつり 300 (300) 封筒広告 210 (210) 流鏑馬 80 (80) 40周年記念誌 100 (0)
3 受託・事業	309,093	312,889	△ 3,796	小田原駅観光案内所運 営事業 7,919 (7,817) 藤棚臨時観光バス駐車 場事業 7,174 (11,072) 小田原城天守閣等指定 管理等事業 294,000 (294,000)
4 補助金	130,811	199,134	△ 68,323	市補助金 130,811 (131,134) 市補助金(訪日外国人 等受入環境整備事業) 0 (68,000)
5 神奈川県補助金	0	12,067	△ 12,067	かながわフェスティバル事業補助金
6 地域観光活性化 事業費補助金	30	30	0	県観光協会補助金
7 雑収入	9,831	10,454	△ 623	イベント参加負担金 1,850 (1,850) イベント体験料 450 (450) 行事開催時臨時駐車場 総会・賀詞交歓会参加 者負担金 1,138 (1,138) ちょうちん製作体験 854 (1,130) グッズ販売 500 (500) ツアー体験料等事業収入 0 (301) 駅東ロコインロッカー運営収入 3,960 (4,005)
8 特定資産受取 利息	1	2	△ 1	
9 前年度繰越	1,425	1,425	0	
収入合計	493,471	578,181	△ 84,710	

(支出)

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
1 総務費	57,776	57,670	106
1) 報酬・職員費	45,524	44,418	1,106
2) 一般管理費	11,083	12,083	△ 1,000
3) 会議費	1,169	1,169	0
2 誘客費	4,804	4,804	0
1) 誘客事業費	4,493	4,493	0
2) 小田原観光大使	311	311	0
3 行事費	114,043	116,550	△ 2,507
1) 桜まつり	3,948	4,001	△ 53
2) 北條五代祭り	40,341	41,206	△ 865
3) ちょうちん夏まつり	22,520	23,003	△ 483
4) 酒匂川花火大会	33,216	33,524	△ 308
5) 一夜城まつり	2,073	2,117	△ 44
6) 菊花展	3,438	3,511	△ 73
7) 梅まつり	2,706	3,264	△ 558
8) 流鏑馬	4,573	4,671	△ 98
9) まつり共催(協賛)事業	1,228	1,253	△ 25
10) DMO事業 ※1	0	0	0
4 その他の事業費	312,452	394,027	△ 81,575
1) 小田原駅観光案内所 運営事業	7,199	7,106	93
2) 藤棚臨時観光バス駐車場 運営事業	6,058	7,313	△ 1,255
3) 小田原城天守閣等指定管 理等事業	268,500	269,229	△ 729
4) その他の諸事業	1,435	1,435	0
5) DMO特別会計事業	29,260	108,944	108,944
5 法人管理費	470	570	△ 100
6 租税公課	1,500	1,882	△ 382
7 法人税等	606	606	0
8 予備費	300	300	0
9 退職給付引当資産取得支出	1,520	1,772	△ 252
支出合計	493,471	578,181	△ 84,710

※1 令和2年度よりDMO事業費はDMO特別会計事業へ移行。

【参考：市補助金の推移】

年度	金額
21年度	123,409
22年度	120,369
*1 23年度	当初 120,838 変更後 111,096
24年度	120,224
25年度	120,705
26年度	123,705
*2 27年度	当初 123,006 変更後 135,195
28年度	124,989
*3 29年度	当初 126,573 変更後 125,032
30年度	124,840
	訪日外国人等受入 環境整備事業 12,000
*4 令和元年度	当初 125,269 変更後 124,366 訪日外国人等受入 環境整備事業 78,000
*5 2年度	当初(五代祭り中止反 映) 95,434 変更後(2回変更) 107,425 訪日外国人等受入 環境整備事業 68,000
3年度	130,811

*1 23年度は、東日本大震災により事業内容を変更している。

*2 27年度は、天守閣休館中に実施した誘客事業費に係る市の補助金を、補正予算により増額している。

*3 29年度は、一夜城まつり、川東ひかりまつりの中止により事業内容を変更したため、減額している。

*4 令和元年度は、ちょうちん夏まつりの中止により事業内容を変更したため、減額している。

*5 2年度は、北條五代祭り中止、花火・ちょうちん夏まつり等の中止(代替事業)、一夜城まつり・流鏑馬中止により、事業内容を変更したため、2回変更している。

一般会計 土木費 予算説明資料

(都 市 部)

資 料 名	担当課	頁
小田原市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について	建築指導課	1
優良建築物等整備事業について	都市計画課	3
お城通り地区再開発事業について		5
歴史的風致維持向上計画(第2期)に係る効果測定調査について	まちづくり交通課	6
まちなか再生支援事業について		7
立地適正化計画改定事業について	都市政策課	8
都市計画マスタープラン改定事業について	都市計画課	9
地域公共交通確保維持費補助金について	まちづくり交通課	10

小田原市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について

1 背景

魅力あるまちづくりを進めるため、地域固有の歴史的・文化的な価値が認められている建築物（以下「歴史的建築物」という。）の活用が全国的に進められている。

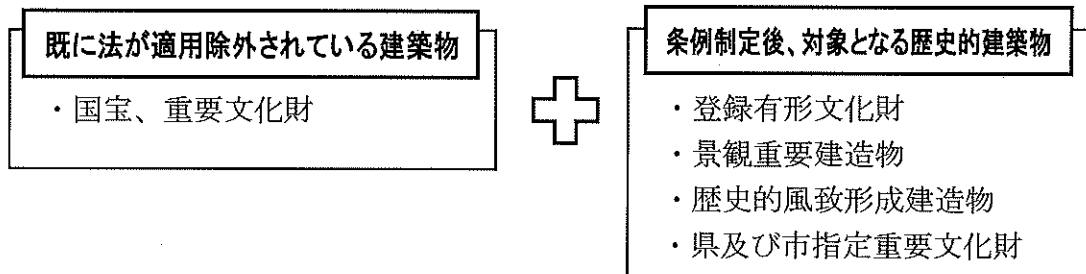
国宝、重要文化財に指定された建築物は、建築基準法の適用が除外されるが、その他の歴史的建築物の多くは、増改築や用途変更などの改修を実施する場合に、現行基準への適合が求められることから、当該建築物が有している歴史的・文化的な価値が損なわれる可能性がある。こうした課題に対して、国では現行基準の適用を除外できる条例の制定を促進している。

2 目的

本市には、明治時代以降、政財界人が構えた別邸や小田原のなりわいを継承する歴史的建築物が多く残っている。

これらの歴史的建築物について、法の適用を除外できる条例の制定により、公民連携による利活用を促進し、地域の資産として良好な状態で次世代に継承することで本市のブランド力を高め、交流人口の拡大に繋げるものである。

3 対象となる歴史的建築物



4 保存建築物及び法適用除外の指定

所有者は、条例による、構造、防火、避難等に対する代替措置と維持管理方法等を記載した保存活用計画を作成し、それに基づいた歴史的建築物（以下「保存建築物」という。）及び法適用除外の指定を申請する。

市長は、保存活用計画について、利用者の安全等を検証し、保存建築物を指定する。その上で、建築審査会の同意を得て、法適用除外の指定をする。

なお、建築審査会の調査審議に係る専門的な事項を調査させるため、建築審査会に専門調査員を置くことができるものとする。

5 罰則

違反建築物に対する市長の措置命令に違反した者を 50 万円以下の罰金に処することとするほか、この条例に違反した者に対する罰則を定めることとする。

6 パブリックコメントの結果

(1) 期間 令和2年(2020年)12月15日から令和3年(2021年)1月13日まで

(2) 意見数 9件(6人)

(3) 意見の内容(ホームページに公表済)

<総括表>

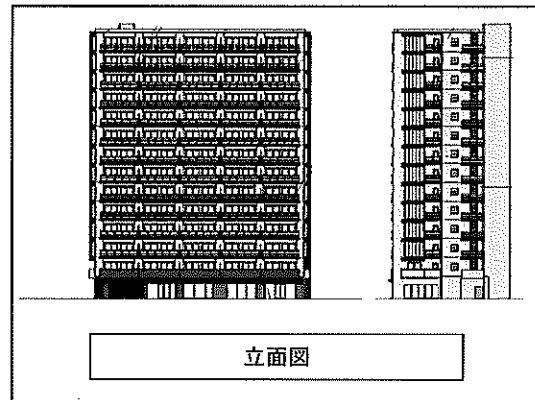
区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、条例等に反映したもの	1件
B	意見の趣旨が既に条例等に反映されているもの	2件
C	今後の検討のために参考とするもの	0件
D	その他(質問など)	6件

優良建築物等整備事業について

市街地の整備・改善を図りながら、街なかへの定住を促進するため、オービックビル（栄町二丁目地内）の建替えに係る費用に対して、新たに国の優良建築物等整備事業を活用し、整備費の一部を補助する。また、ゆとりある住宅の供給や都市防災の強化に寄与する民間再開発事業に対し、市独自の補助を行う。

1 建築概要

事業者：株式会社NIPPPO
構造：鉄筋コンクリート造 14 階建
総事業費：約 26 億円
建築面積：約 604 m²
延べ面積：約 6,737 m²
建蔽率・容積率：約 53%・約 440%
住戸数：65 戸
最高高さ：約 44m



2 予算額 49,770 千円

(1) 優良建築物等整備事業補助 47,400 千円

補助対象事業費に対して、市が 3 分の 1 を補助する。そのうち、2 分の 1 は国庫補助金を財源として見込む。

補助対象事業費 142,200 千円（除却費）

(2) 市独自の補助 2,370 千円

次の該当項目に応じた補助率に優良建築物等整備事業補助金額を乗じた額を補助する。

項 目	該当項目数	補助率
① <u>70 平方メートル以上の住戸数が 3 分の 2 以上</u>	1	1%
② <u>幅員 2 メートル以上の歩道状空地を確保</u>	2	3%
③ 耐震性不足の大規模建築物の建替え	3	5%
④ 緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の建替え	4	8%

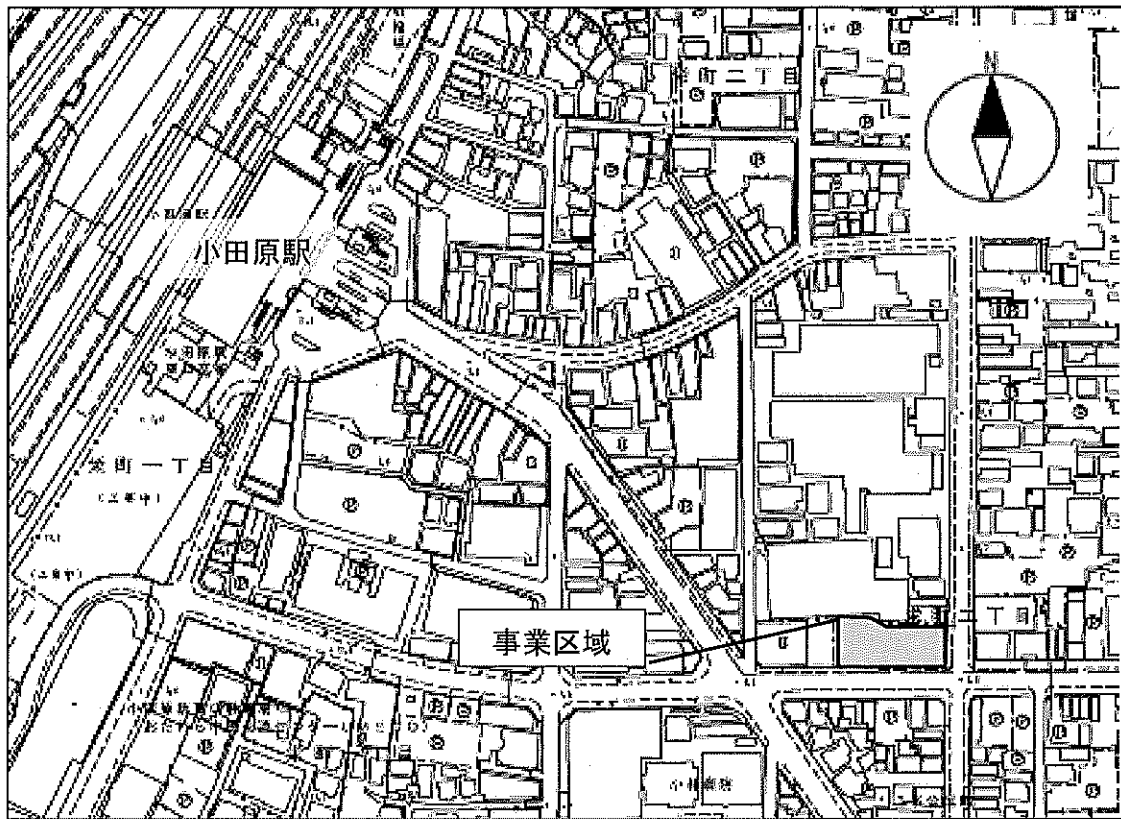
3 今後のスケジュール（予定）

令和 3 年度(2021 年度)

既存建築物解体工事

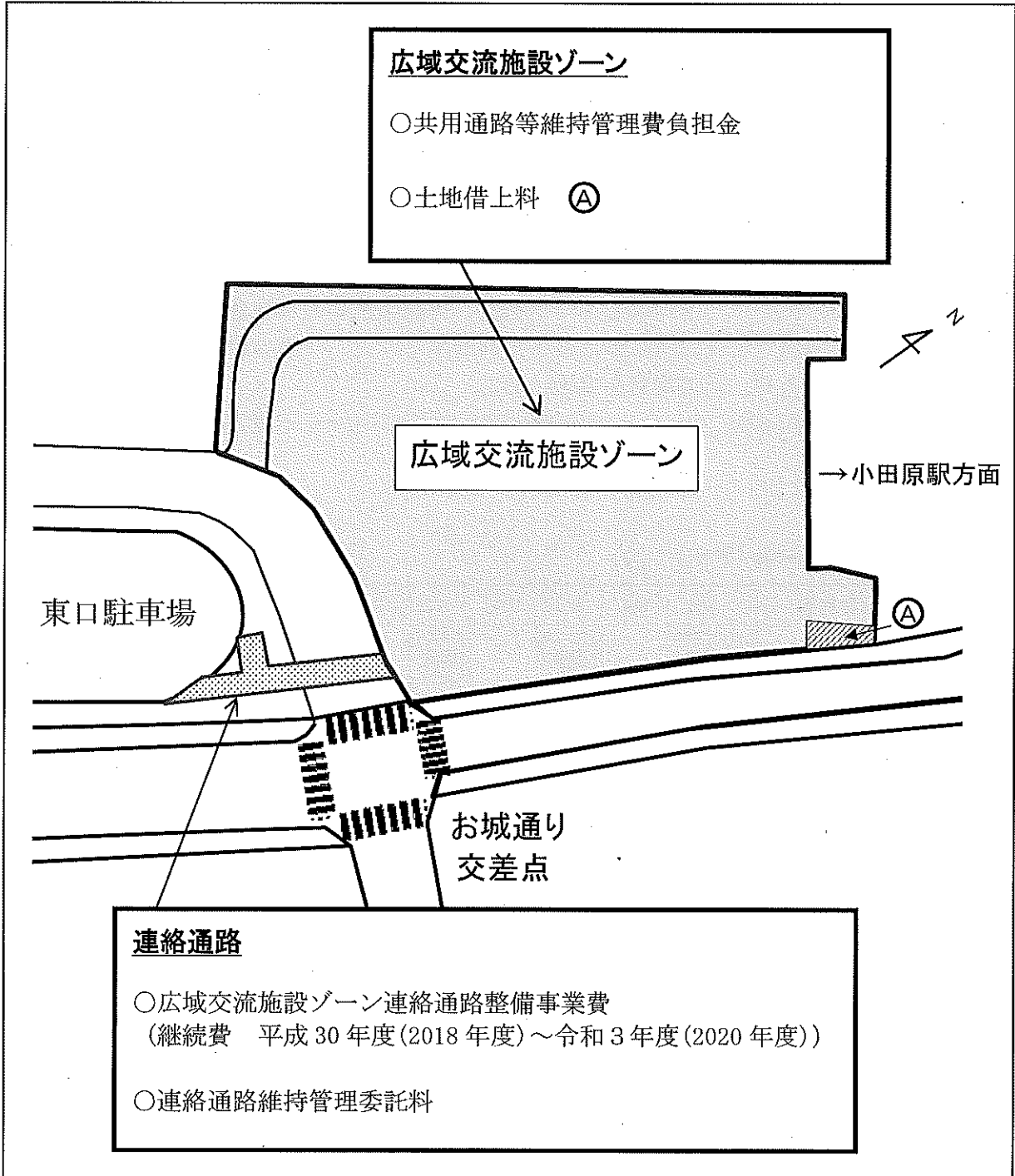
令和 4 年度(2022 年度)～令和 5 年度(2023 年度) 建築工事

4 位置図



お城通り地区再開発事業について

広域交流施設ゾーンでは、「ミナカ小田原」が令和2年(2020年)12月4日に開業した。
令和3年度(2021年度)は、小田原駅東口駐車場と接続する連絡通路の整備を引き続き進めるとともに、共用通路の維持管理に係る費用等を負担する。



歴史的風致維持向上計画(第2期)に係る効果測定調査について

1 目的

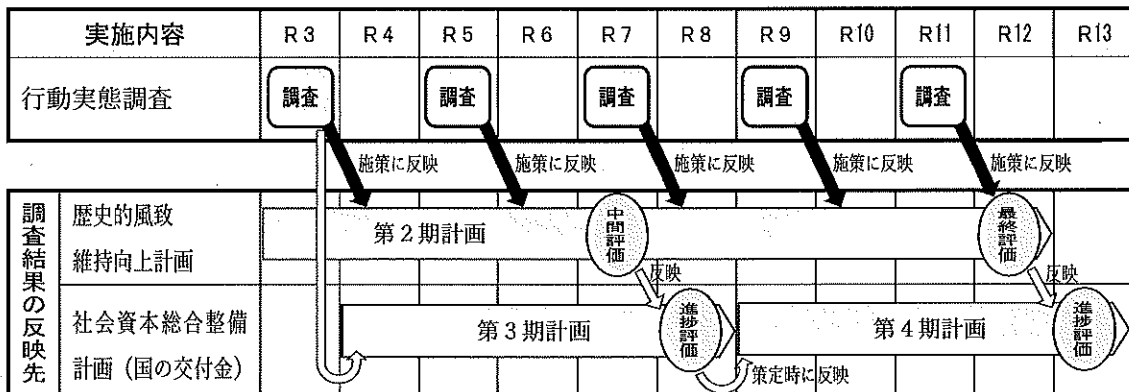
歴史的風致維持向上計画(第2期)の策定に係る国との協議において、効果的な施策展開のため、可能な限り毎年の行動実態等の推移を示すよう指示を受けたことから、本市の恵まれた歴史的資源を生かし、更なる交流人口の増加に向け、来訪者のニーズを的確に把握することで、歴史的風致維持向上計画(第2期)における施策の効果的な展開につなげるものである。

2 事業概要

かまぼこ通り周辺及び板橋・南町周辺地区内の歴史的風致形成建造物(指定候補含む。)への来館者及び歴史的風致の向上に寄与するイベントの参加者に対し、ヒアリング及びアンケートによるニーズ把握、行動実態等の調査を行い、事業所管課をはじめ、関係する民間団体等と結果を共有するなど、今後の新たな施策に係る検討に活用するため、効果測定を実施する。

なお、計画期間において、初年度の令和3年度(2021年度)から隔年で実施するものである。

3 スケジュール(予定)



まちなか再生支援事業について

1 事業概要

まちづくりを主体的に進めるかまぼこ通り周辺地区と銀座・竹の花周辺地区の地元協議会と連携し、地区の課題である空き家・空き店舗の解消に取り組んできた。コンパクトシティの推進に向け、引き続き、地区の課題解消に取り組み、これらの取組を通じて、地元協議会を核とした地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制を確立し、地区住民による地域再生を目指すものである。

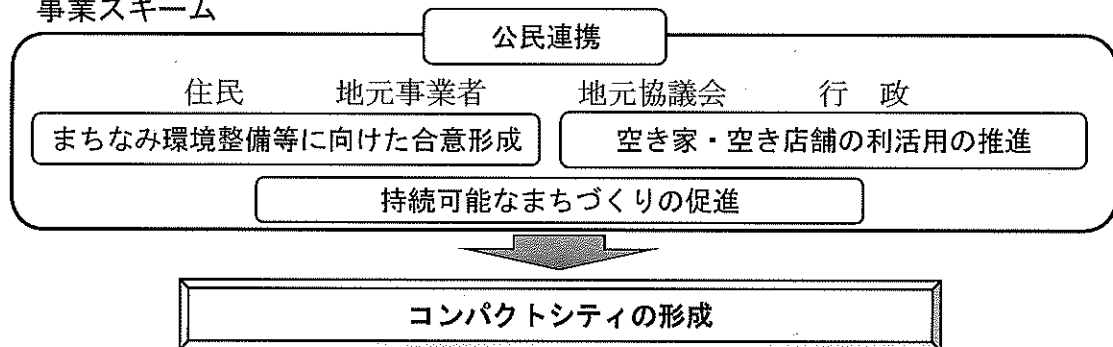
・まちなみ環境整備等に向けた地区の合意形成

まちなみ環境整備(景観計画重点区域への指定)やまちづくり活動に係る住民、地元協議会、地元事業者など、地区の合意形成に向けた事業を支援する。

・空き家・空き店舗の利活用の推進

これまでの成果を踏まえ、所有者への働きかけにより、利用可能な空き家等の更なる発掘と利活用を支援する。

2 事業スキーム



3 スケジュール(予定)

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地元協議会 ・ビジョン策定 ・ブランディングの方針 ・ロードマップ作成 ・推進体制検討	まちなみ環境整備等に向けた 住民意向調査・合意形成 ↓ 景観計画重点区域の指定 かまぼこ通り周辺地区 銀座・竹の花周辺地区	空き家の発掘に向けた所有者への 働きかけ ↓ 所有者の啓発・ 個別相談会の開催	推進体制確立 ↓ 地域主体による持続 可能なまちづくりの 推進
		利活用促進	

立地適正化計画改定事業について

1 目的・事業概要

小田原市立地適正化計画については、平成 29 年(2017 年) 3 月の都市機能誘導区域編の公表から 5 年目を迎えることに加え、都市再生特別措置法の一部改正(令和 2 年(2020 年) 9 月 7 日施行)により防災指針の策定が義務付けられたこと、浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域の指定などにより、改定が必要となっている。

このことから、最新のハザード情報を反映した誘導区域の見直しや、誘導区域内の防災対策の記載、新規誘導施策の設定など、立地適正化計画の改定について国庫補助(集約都市形成支援事業費補助金)を財源に業務委託を行う。

2 委託業務内容

【令和 3 年度(2021 年度)】

- (1) 計画改定案の作成に向けた基礎情報及び改正内容の整理
 - ・法制度や国の支援制度の改正内容の整理
 - ・計画改定に関連する基礎情報の整理
- (2) 誘導区域における災害情報の整理と防災・減災まちづくりに向けた課題抽出
 - ・災害ハザード情報の収集、整理
 - ・防災上の課題の抽出
- (3) 都市機能誘導区域及び居住誘導区域の変更案の検討

【令和 4 年度(2022 年度)】

- (1) 計画改定案の作成
 - ・防災指針の策定
 - ・誘導区域の見直し
 - ・誘導施策の見直し

都市計画マスタープラン改定事業について

1 目的・事業概要

都市計画法第 18 条の 2 において、市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を定めるものとされており、平成 10 年(1998 年)の策定以降、平成 17 年(2005 年)、平成 23 年(2011 年)に改定を行った。

現在の都市計画マスタープランの目標年次は令和 4 年度(2022 年度)としており、来年度の新総合計画策定に併せ、新たな将来都市像を見据えて改定する。

2 委託業務内容

【令和 3 年度(2021 年度)】

(1) 現況整理

- ・人口、世帯、産業、土地利用、都市施設の整備状況、自然環境等の整理
- ・関係法令の改正状況の整理
- ・関連計画等の整理

(2) 課題抽出と対応策の検討

【令和 4 年度(2022 年度)】

(1) 計画改定案の作成

- ・説明会やパブリックコメントにおける市民意見や関係所管の意見の取りまとめ

地域公共交通確保維持費補助金について

1 目的

複数の市町にまたがるなど、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の要件に合致する路線のバス事業者に対し、運行維持に必要な経費の一部を補助することにより、市民の日常生活に欠かせない移動手段を維持・確保する。

2 事業概要

橘地域のバス路線のうち、バス事業者単独で路線を維持することが困難となった国府津駅から橘団地の区間について、最低限の移動手段確保のため、国の補助制度に準じて、市域内の運行に係る運行経費と収益見込額との差額の2分の1（国・県の補助を受ける場合は、国・県の補助額を差し引いた額。）を補助する。

【主な補助要件】

- ・本市を含む複数の市町にまたがるもの
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・1日当たりの輸送量が15人～150人と見込まれるもの

3 予算額 4,898 千円

4 橘地域のバス路線図(再編後の運行見込み)

運行経路	往路	復路
①国府津駅～テクノパーク中央～国府津駅（循環路線） 約 8.6 km	6 便	6 便
②国府津駅～橘タウンセンター前・テクノパーク中央～橘団地 約 7.7 km	3 便	1 便
③国府津駅～テクノパーク中央～橘団地 約 6.3 km	1 便	3 便
補助対象路線計	10 便	10 便

補助対象外（現行の便数が維持される予定）

二宮駅（南口）～押切～中井町役場	42 便	44 便
二宮駅（北口）～釜野又は中里～橘団地	24 便	24 便



一般会計 土木費 予算説明資料

(建設部)

資 料 名	担当課	頁
地籍調査事業について	土木管理課	1
急傾斜地崩壊対策促進事業（根府川A地区）について	建設政策課	2
急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋地区）について		3
急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋C地区）について		4
急傾斜地崩壊対策促進事業（入生田地区）について		5
急傾斜地崩壊対策促進事業（城山地区）について		6
小田原駅東西自由連絡通路照明灯LED化事業について		道水路整備課
令和3年度 主要工事箇所図	8	
市道0038道路改良事業（清水新田地内）について	9	
市道0045道路改良事業（柳新田地内）について	10	
市道0068道路改良事業（延清地内）について	11	
市道0077道路改良事業（中村原地内）について	12	
市道0032道路改良事業（久野地内）について	13	
町田踏切改良事業（上曾我地内）について	14	
富水5号踏切改良事業（飯田岡地内）について	15	
国府津駅周辺整備事業（国府津三丁目ほか地内）について	16	

地籍調査事業について

1 目的

官民境界等先行調査と街区境界調査により、人口集中地区の津波対策地域と土砂災害警戒区域の官民境界等を確定することで、公共事業の推進や公共用地の管理適正化を図るとともに、津波や土砂災害からの迅速な復旧等に寄与する。

2 事業概要

(1) 官民境界等先行調査（官民境界のみ確認）

対象地区：第 67 計画区（鴨宮、上新田、下新田、南鴨宮二丁目の各一部）

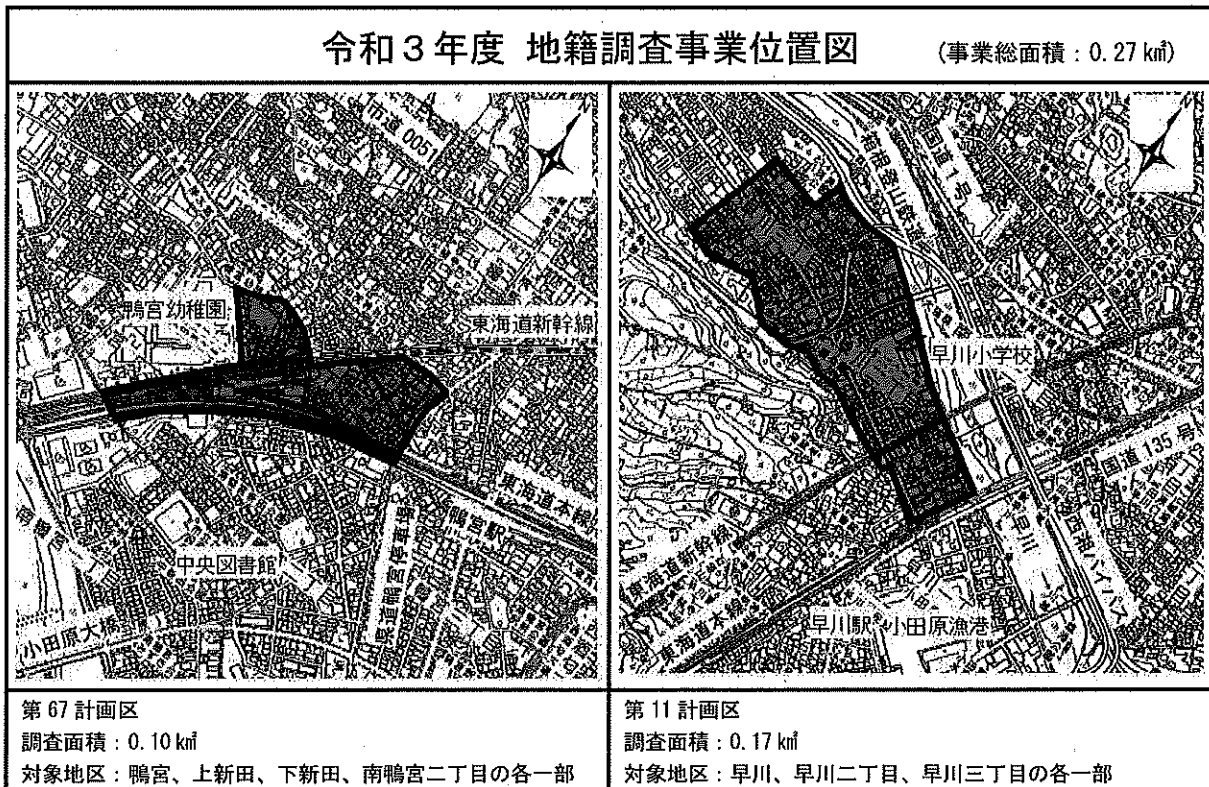
調査面積：0.10 km²

(2) 街区境界調査（官民境界と民境界の一部を確認）

対象地区：第 11 計画区（早川、早川二丁目、早川三丁目の各一部）

調査面積：0.17 km²

3 位置図



4 進捗状況

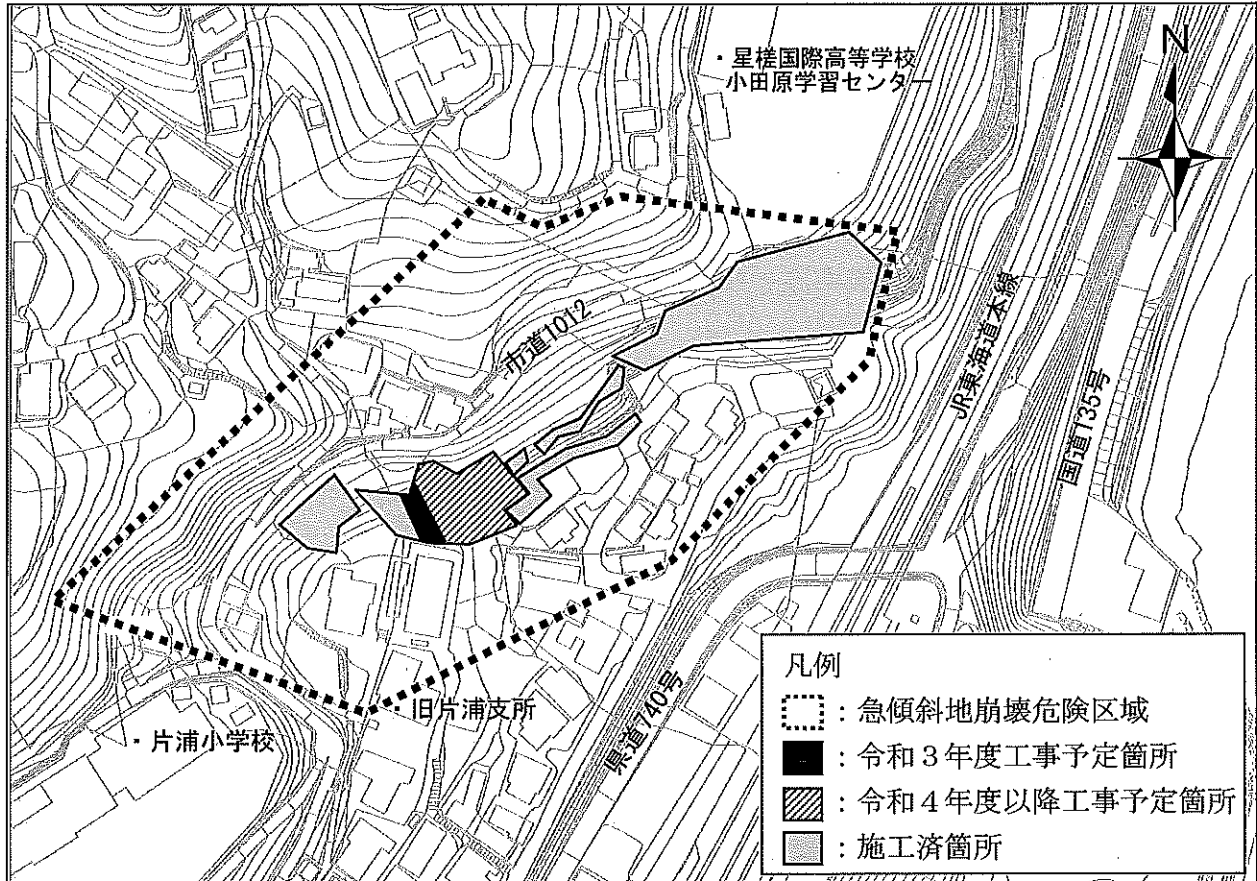
令和 3 年 3 月末予定

	調査面積 (km ²)	実施済み面積 (km ²)	進捗率 (%)
調査対象区域	109.03	15.39	14.1
(うち、人口集中地区)	(30.40)	(15.39)	(50.6)

急傾斜地崩壊対策促進事業（根府川A地区）について

1 工事概要 法枠工 延長 15m 高さ 20m

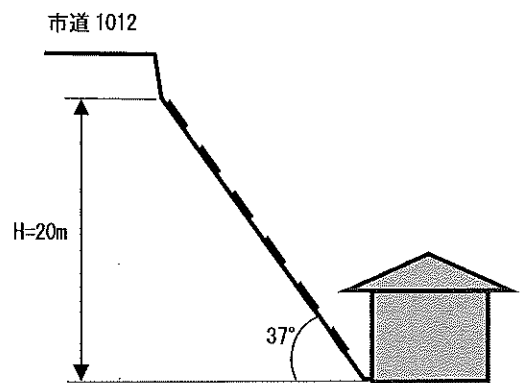
2 箇所図



3 位置図



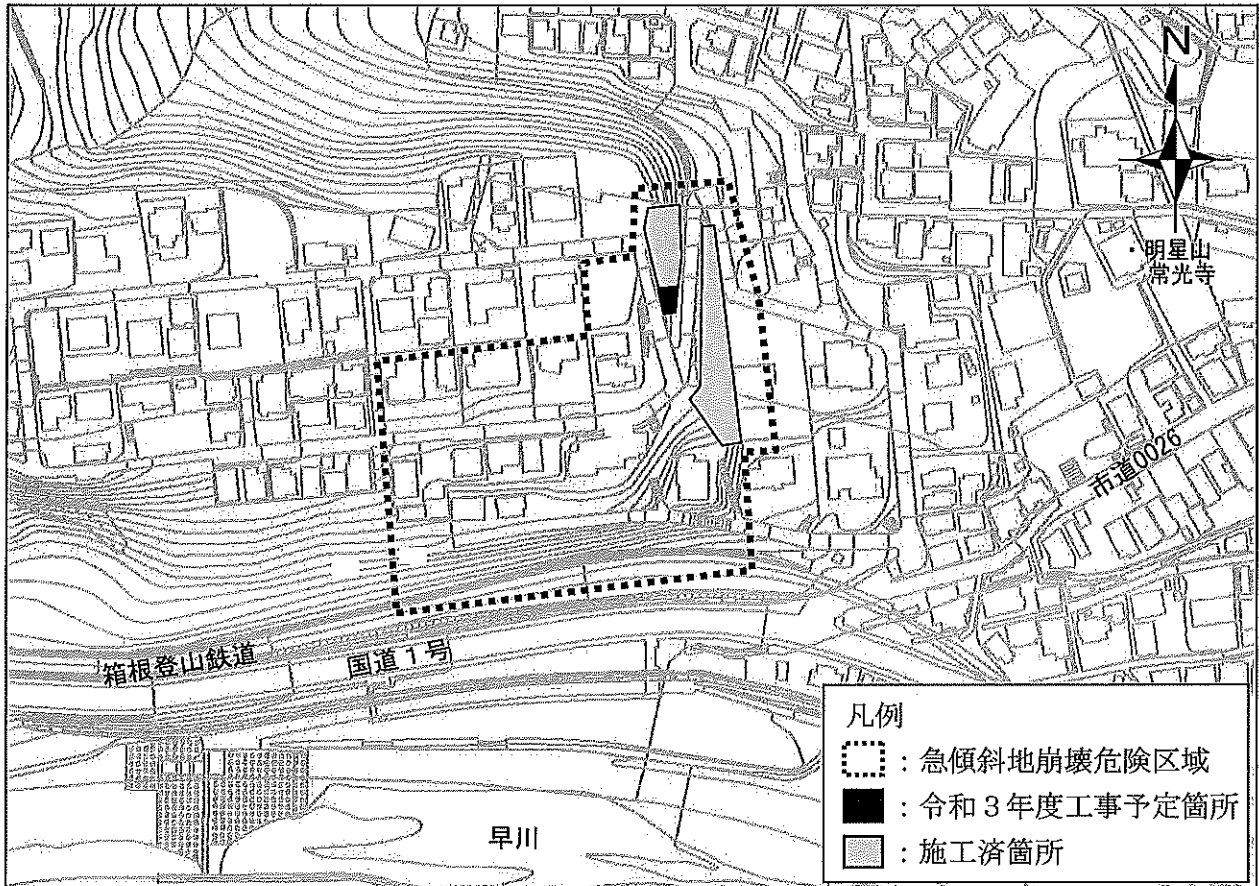
4 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋地区）について

1 工事概要 法枠工 延長 23m 高さ 20m

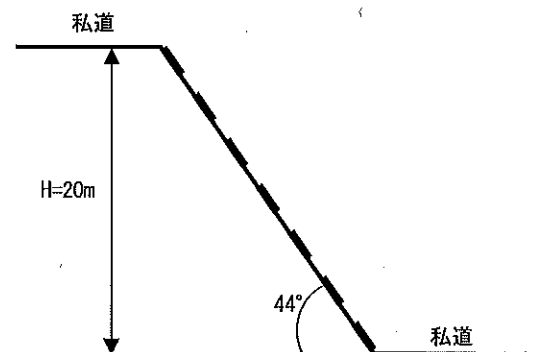
2 箇所図



3 位置図



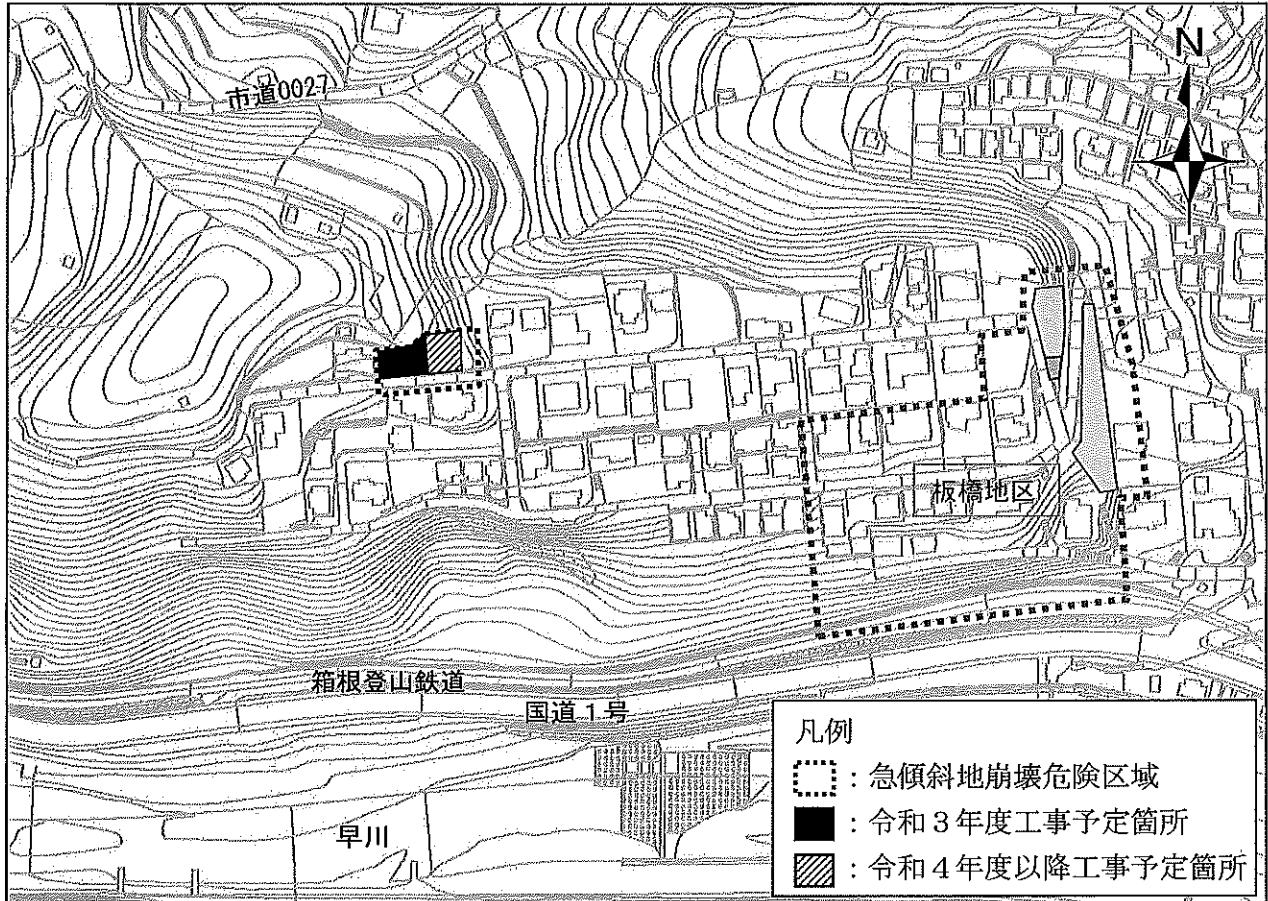
4 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋C地区）について

1 工事概要 法枠工 延長 27m 高さ 7 m

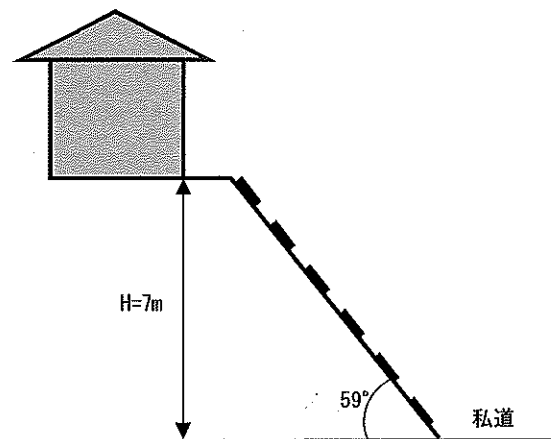
2 箇所図



3 位置図



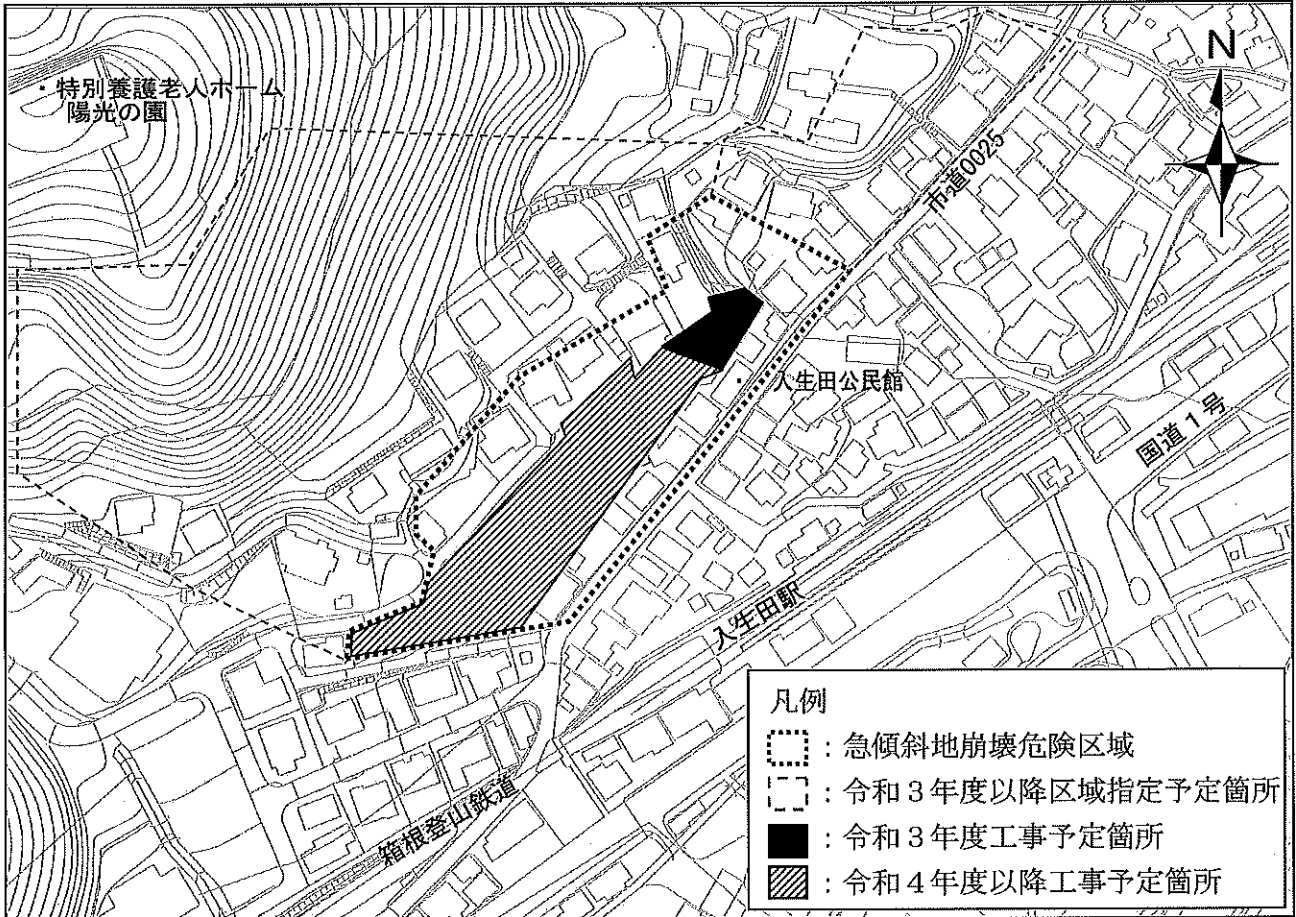
4 断面図



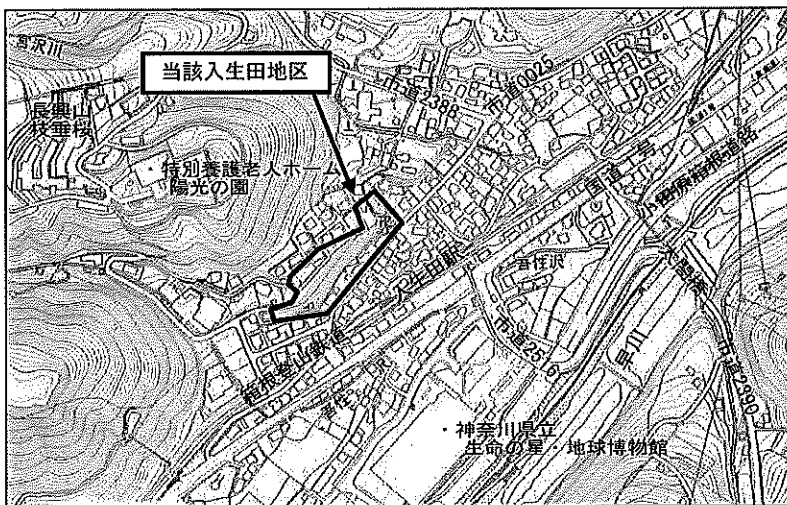
急傾斜地崩壊対策促進事業（入生田地区）について

1 工事概要 法枠工 延長 35m 高さ 12m

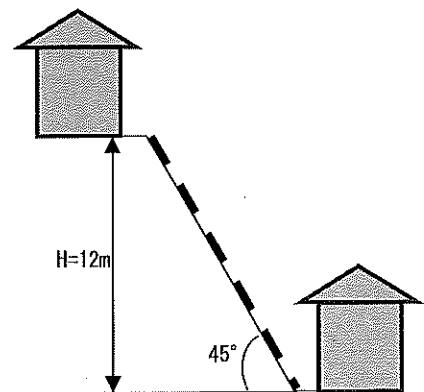
2 箇所図



3 位置図



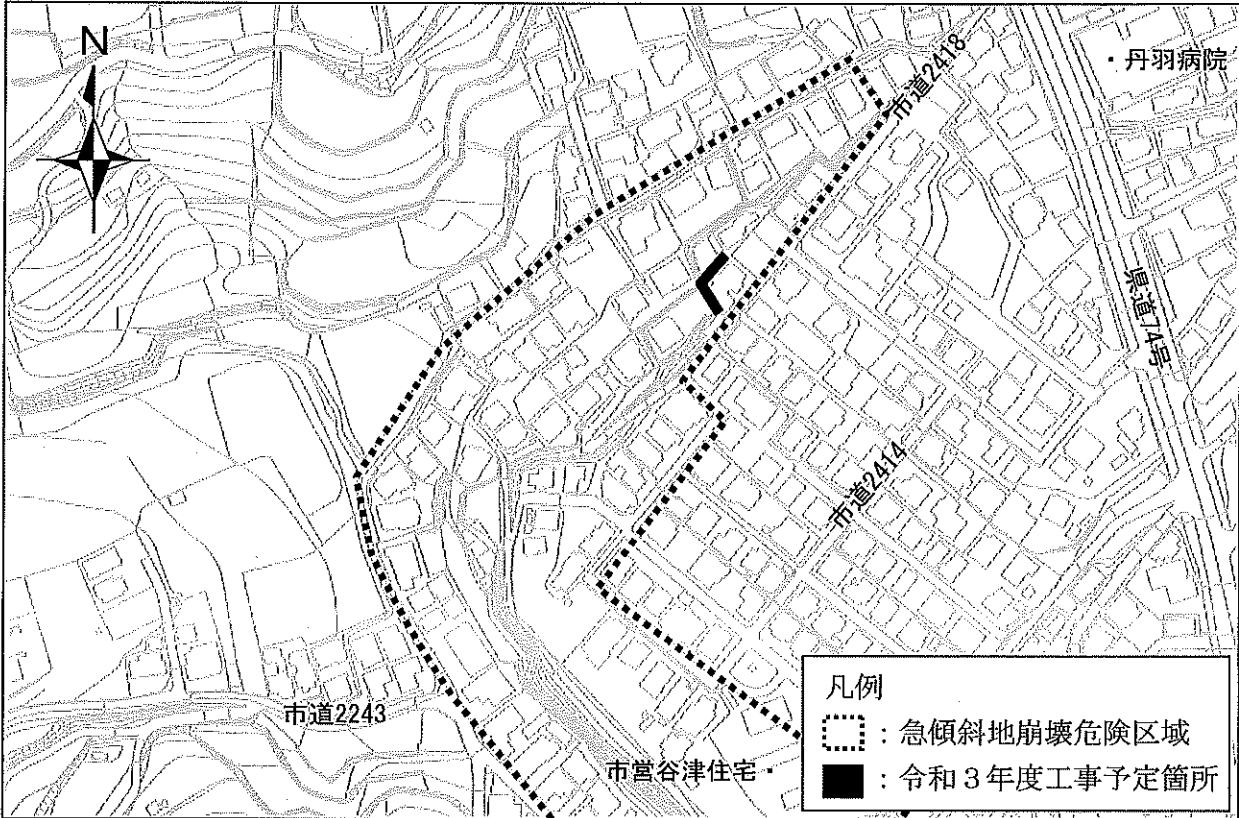
4 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（城山地区）について

1 工事概要 法枠工（施設改良）延長 20m 高さ 5 m

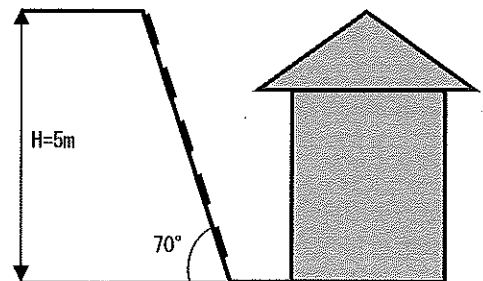
2 箇所図



3 位置図



4 断面図



小田原駅東西自由連絡通路照明灯LED化事業について

1 目的

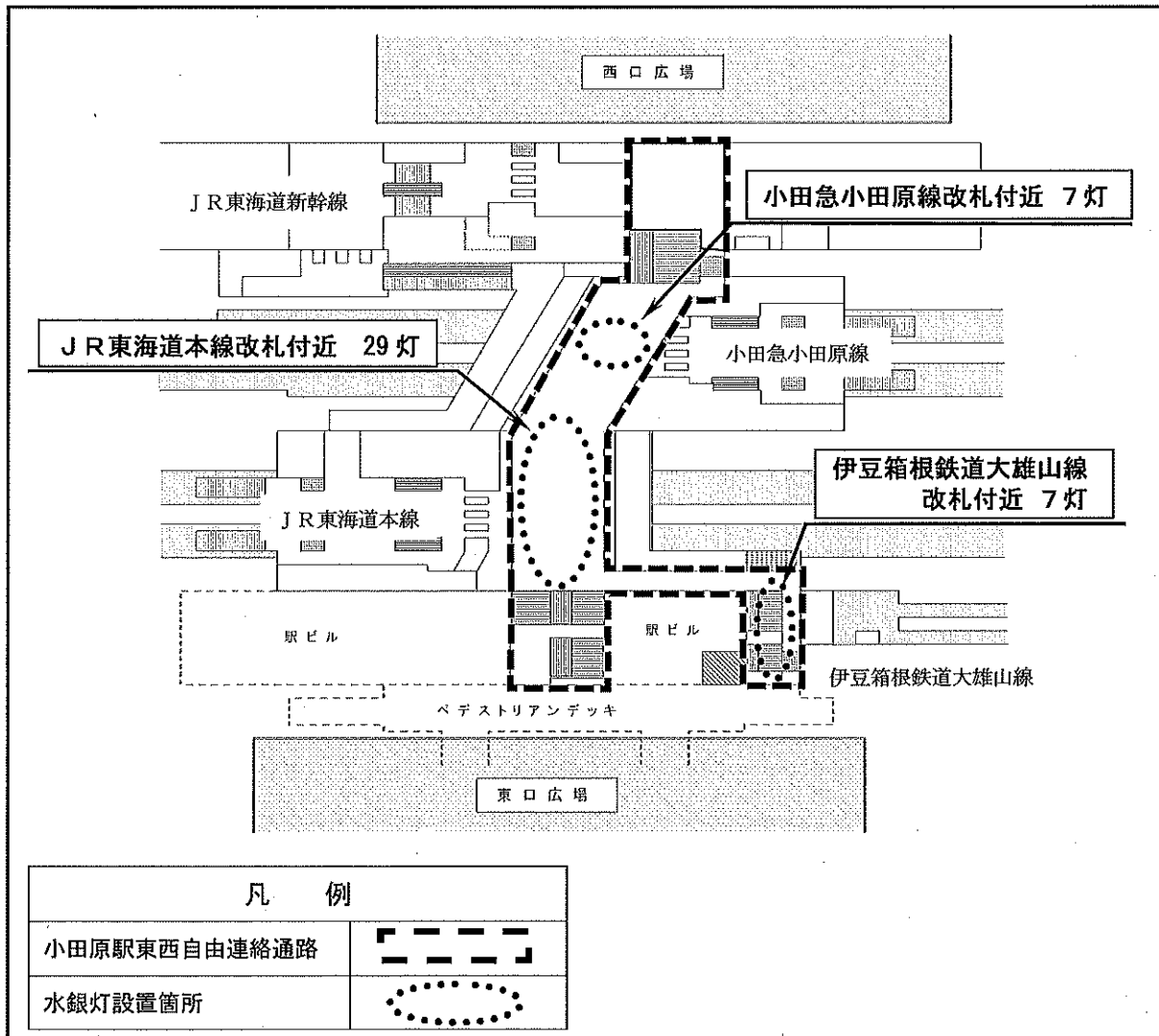
令和2年(2020年)12月末に水銀灯の製造や輸入が原則禁止となったことから、小田原駅東西自由連絡通路内に設置している水銀灯のLED化を行う。

2 工事概要

水銀灯 43 灯

(内訳)	J R 東海道本線改札付近	29 灯
	小田急小田原線改札付近	7 灯
	伊豆箱根鉄道大雄山線改札付近	7 灯

3 位置図



市道 0038 道路改良事業（清水新田地内）について

1 目的

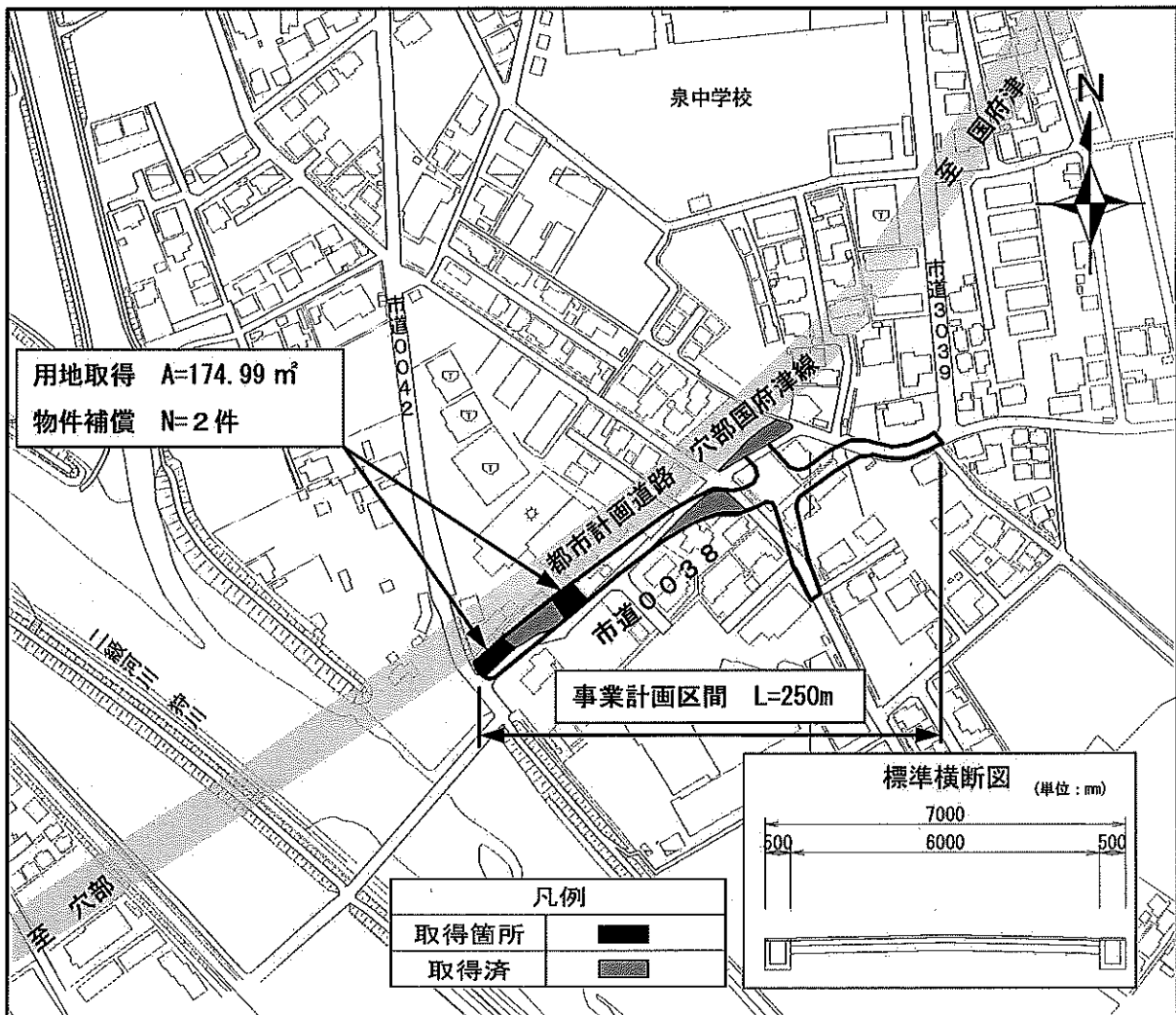
市道 0038 は、県施行の都市計画道路穴部国府津線整備に伴い、分断される市道の迂回路及び新設交差点に直結する路線であり、県と連携して2件の用地取得等を行う。

2 事業概要

用地取得 面積 174.99 m²

物件補償 2件

3 位置図



市道 0045 道路改良事業（柳新田地内）について

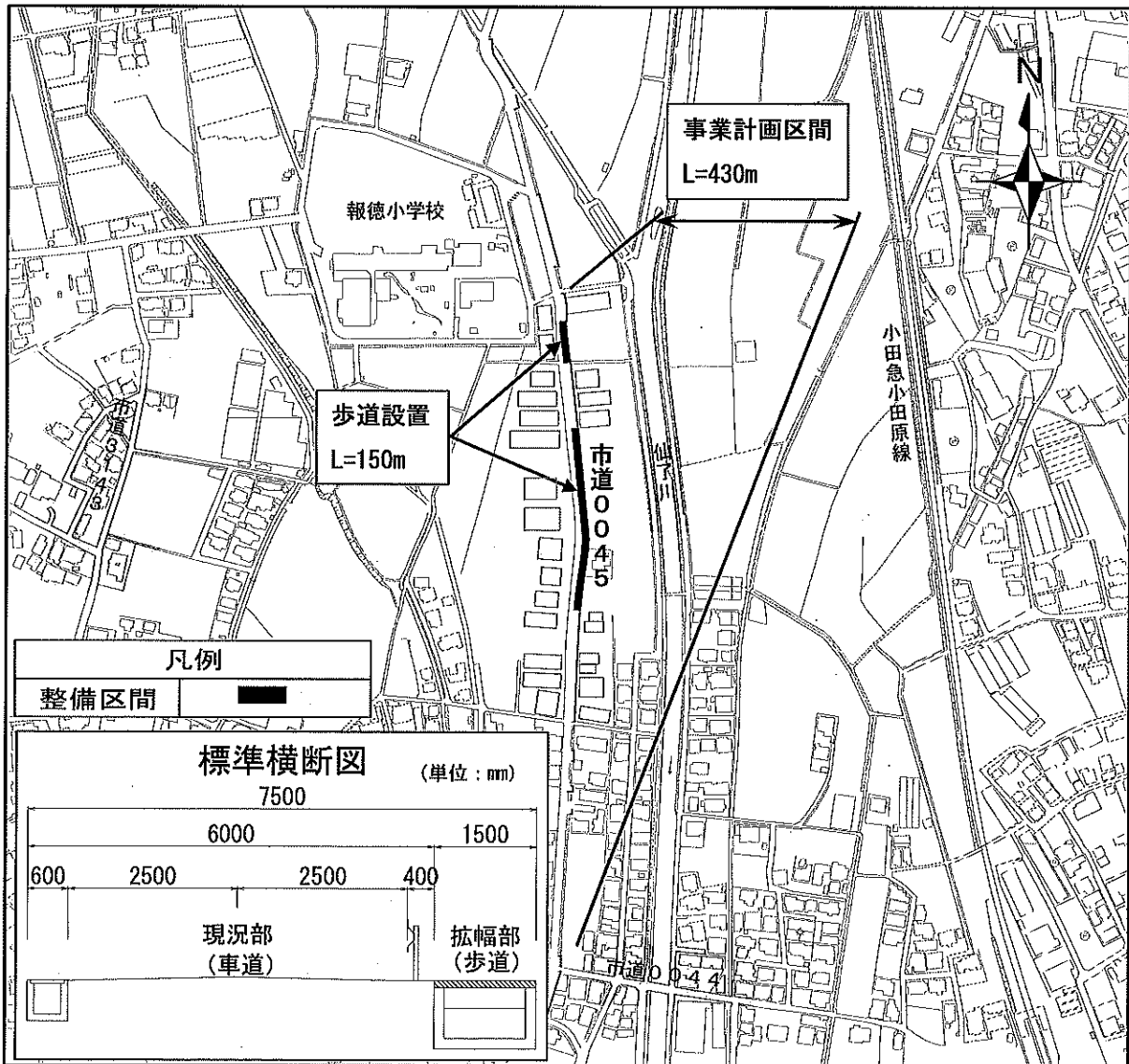
1 目的

市道 0045 は、柳新田地内の幹線市道で、報徳小学校の通学路であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保する必要があるため、既存水路の上部に歩道を新設する。

2 事業概要

歩道設置 延長 150m 幅員 1.5m

3 位置図



市道 0068 道路改良事業（延清地内）について

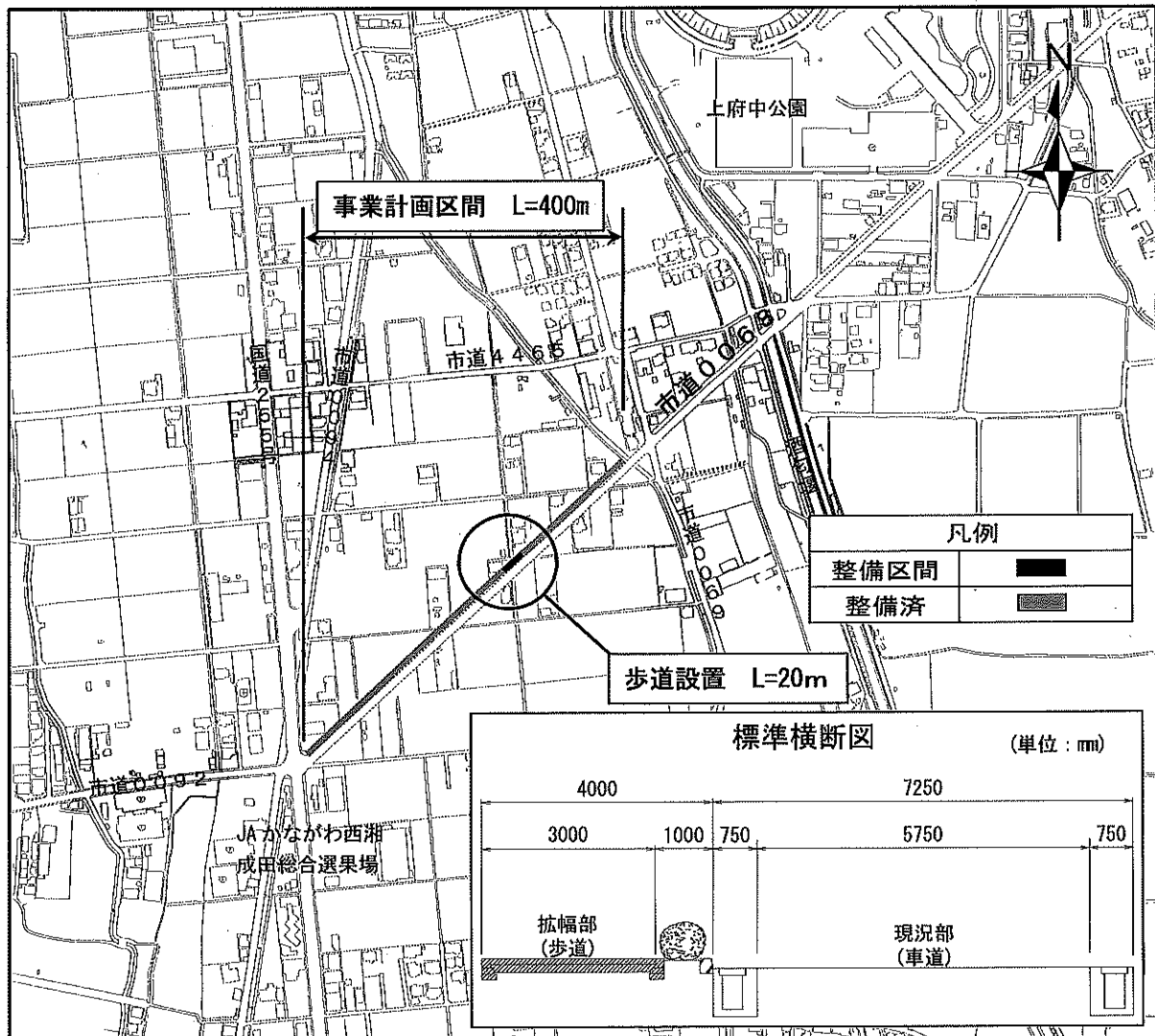
1 目的

市道 0068 は、国道 255 号から上府中公園への主要なアクセス道路であるが、一部歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保するため、歩道を新設する。

2 事業概要

歩道設置 延長 20m 幅員 4.0m（植栽帯を含む）

3 位置図



市道 0077 道路改良事業（中村原地内）について

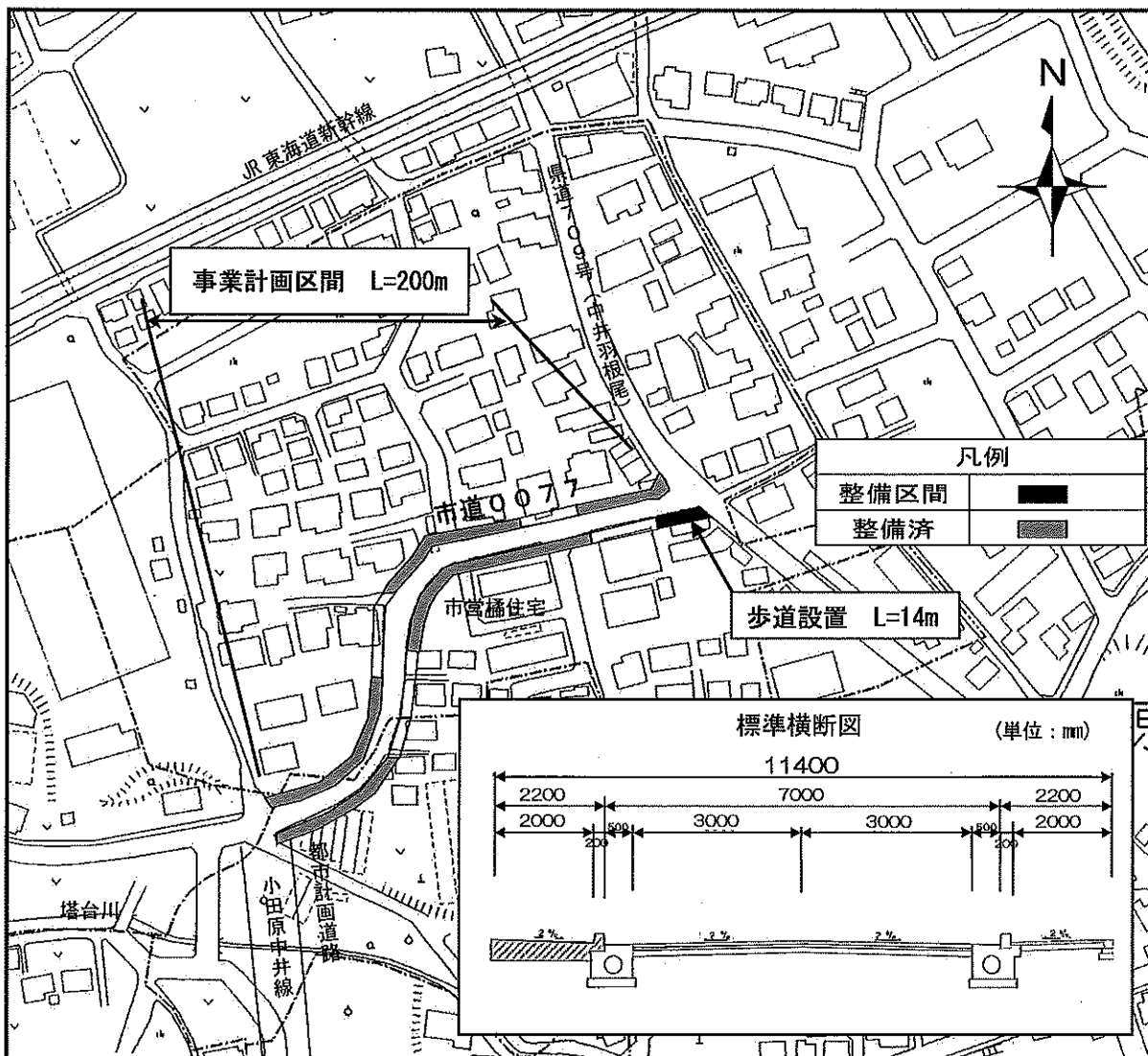
1 目的

市道 0077 は、県道 709 号（中井羽根尾）に接続する幹線市道で、下中小学校の通学路であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保するため、歩道を新設する。

2 事業概要

歩道設置 延長 14m 幅員 2.0m

3 位置図



市道 0032 道路改良事業（久野地内）について

1 目的

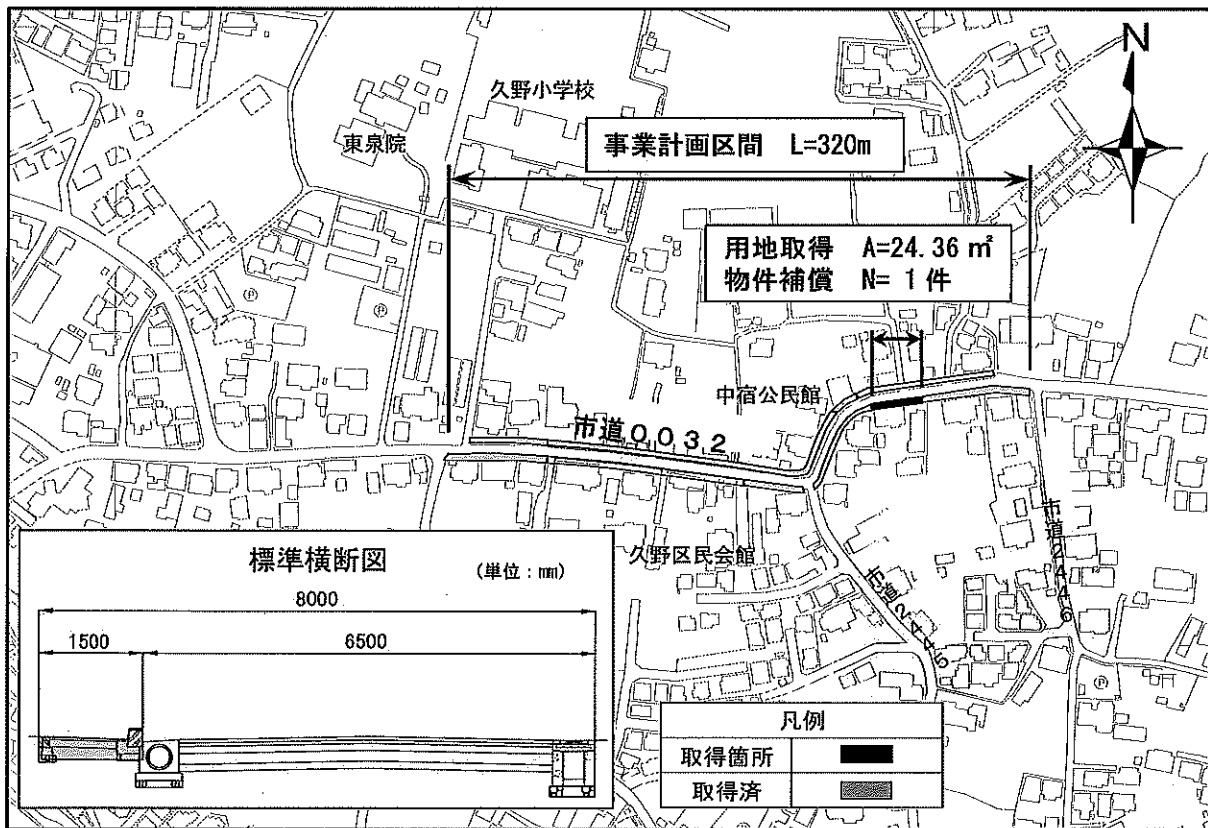
市道 0032 は、久野地内の幹線市道で、久野小学校の通学路であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保する必要があるため、歩道新設に係る 1 件の用地取得等を行う。

2 事業概要

用地取得 面積 24.36 m²

物件補償 1 件

3 位置図



町田踏切改良事業（上曽我地内）について

1 目的

町田踏切は、上曽我地内の幹線市道である市道 0066 と J R 御殿場線との交差部に位置し、曾我小学校の通学路であるが、踏切道の幅員が狭小で歩行者の安全確保が困難な状況であることから、歩道を新設する。

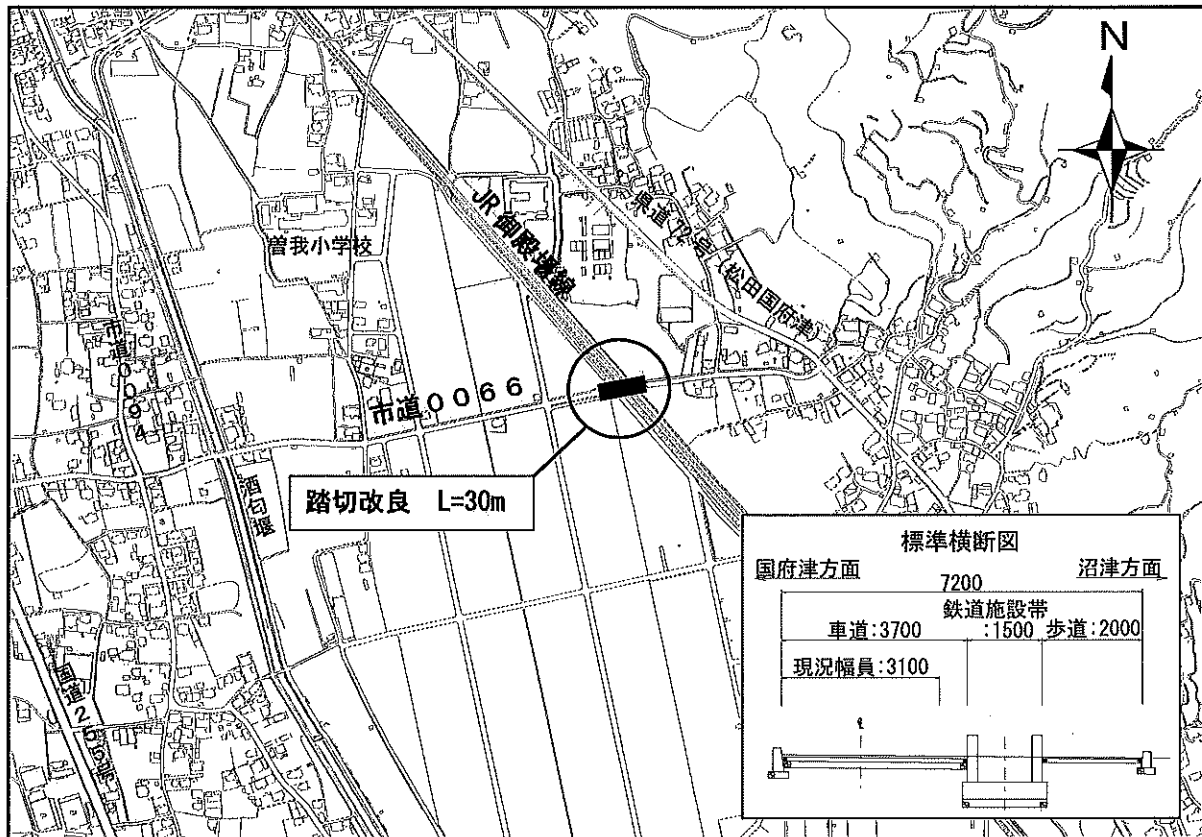
2 事業概要

歩道の設置（幅員約 3.1m から約 7.2m へ拡幅 ※鉄道施設帯 1.5m を含む）

遮断機及び警報装置等の改良

※令和 2 ～ 3 年度継続事業

3 位置図



富水5号踏切改良事業（飯田岡地内）について

1 目的

富水5号踏切は、飯田岡地内の幹線道路である市道 0039 と小田急小田原線との交差部に位置し、泉中学校の通学路であるが、踏切道の幅員が狭小で歩行者の安全確保が困難な状況であることから、拡幅工事をを行う。

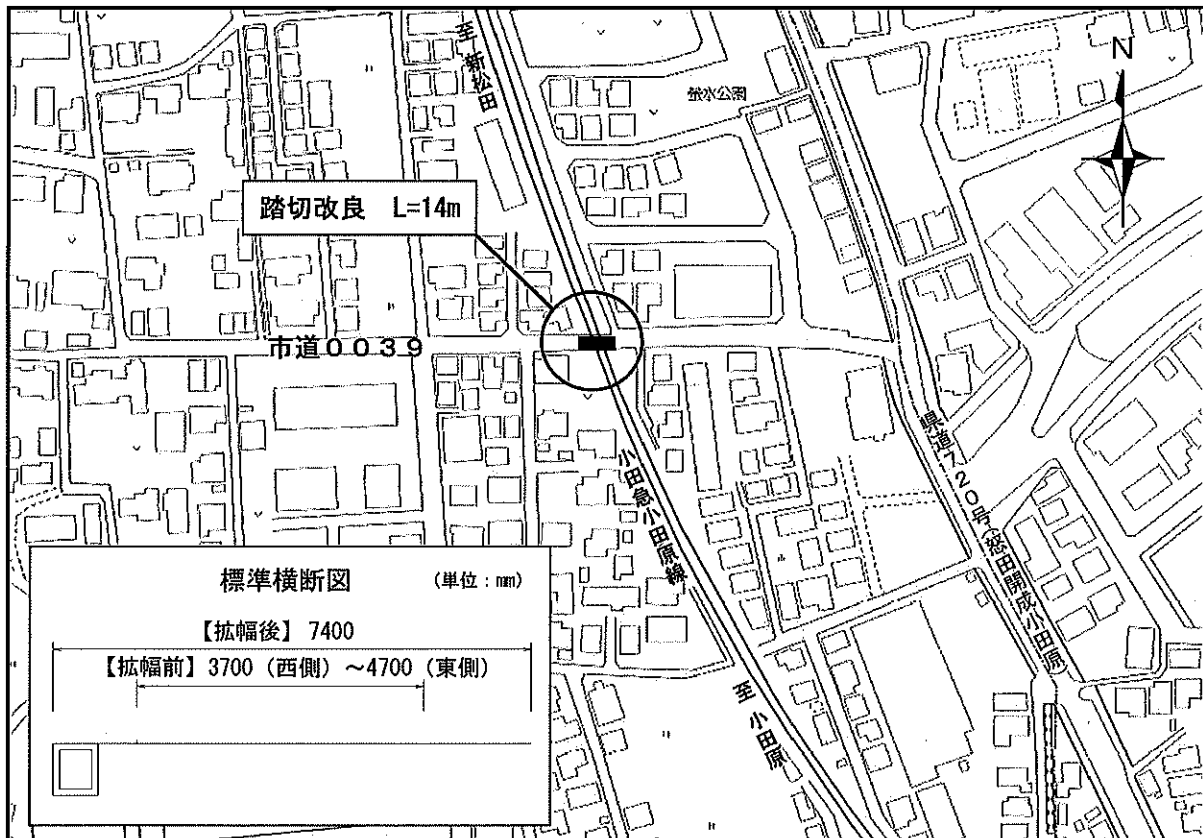
2 事業概要

幅員約 3.7m~4.7mを約 7.4mに拡幅（歩行者通行空間含む）

遮断機及び警報装置等の改良

※令和3～4年度継続事業

3 位置図



国府津駅周辺整備事業（国府津三丁目ほか地内）について

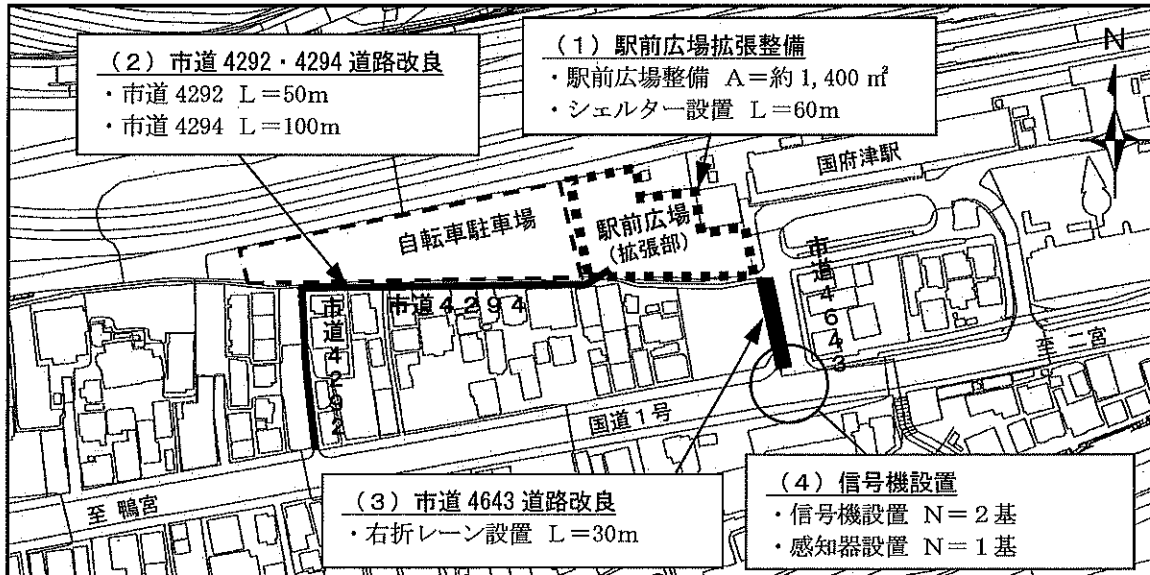
1 目的

国府津駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯に慢性的な渋滞が発生しており、駅利用者の安全性や利便性を向上させるため、既存自転車駐車場用地を活用し、駅前広場を拡張するとともに、周辺道路の整備を行う。

2 事業概要

- (1) 駅前広場拡張整備 駅前広場整備 面積約1,400 m²、シェルター設置 延長60m
- (2) 市道4292・4294道路改良 市道4292 延長50m、市道4294 延長100m
- (3) 市道4643道路改良 右折レーン設置 延長30m
- (4) 信号機設置 信号機設置 2基、感知器設置 1基

3 位置図



4 スケジュール（予定）

内容	令和2年度	令和3年度
自転車駐車場整備（市民部）		■■■■■■■■■■
市道4292・4294・4643道路改良、信号機設置		■■■■■■■■■■
駅前広場拡張整備		■■■■■■■■■■

市道 0026 道路改良事業（板橋地内）について

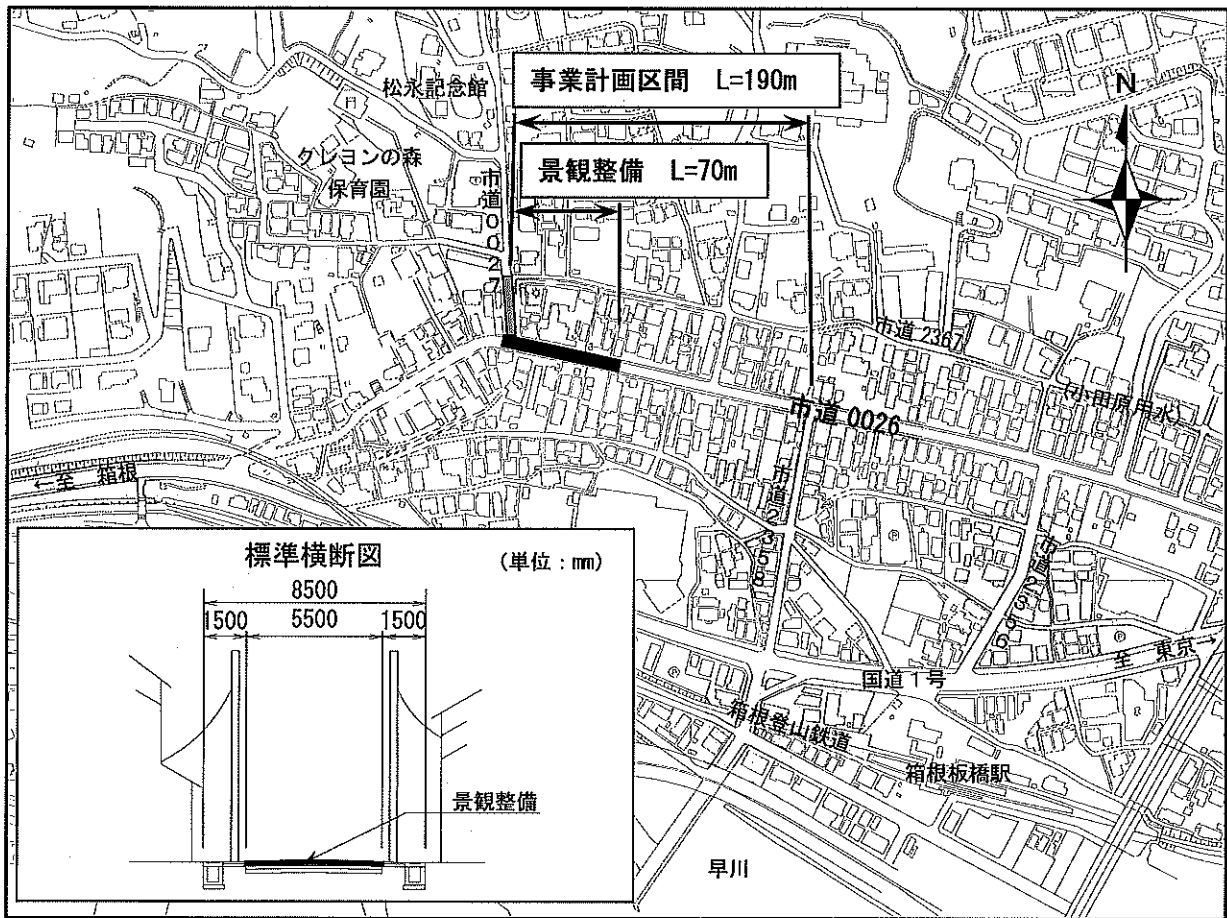
1 目的

市道 0026 は、日本遺産に登録された旧東海道であり、魅力的で活力あるまちなみの実現に向け、景観整備を行う。

2 事業概要

景観整備 延長 70m 幅員 5.5m 面積 385 m²

3 位置図



市道 2033 道路改良事業（本町三丁目地内）について

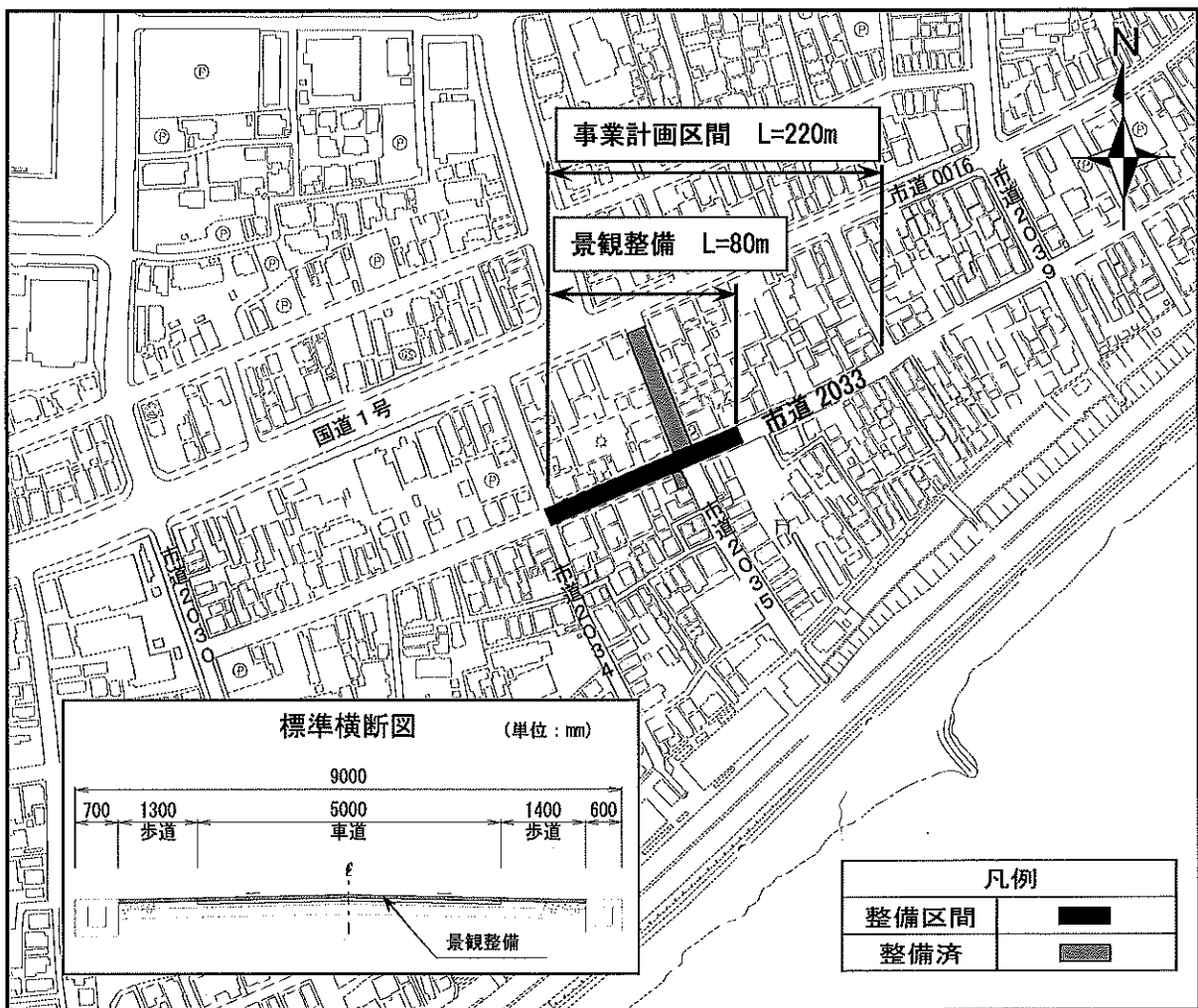
1 目的

市道 2033 は、歴史的風致が色濃く残る「かまぼこ通り」に位置しており、歴史的なまちなみ景観の形成を促進するため、景観整備を行う。

2 事業概要

景観整備 延長 80m 幅員 7.7m 面積 616 m²

3 位置図



準用河川下菊川改修事業（鴨宮地内）について

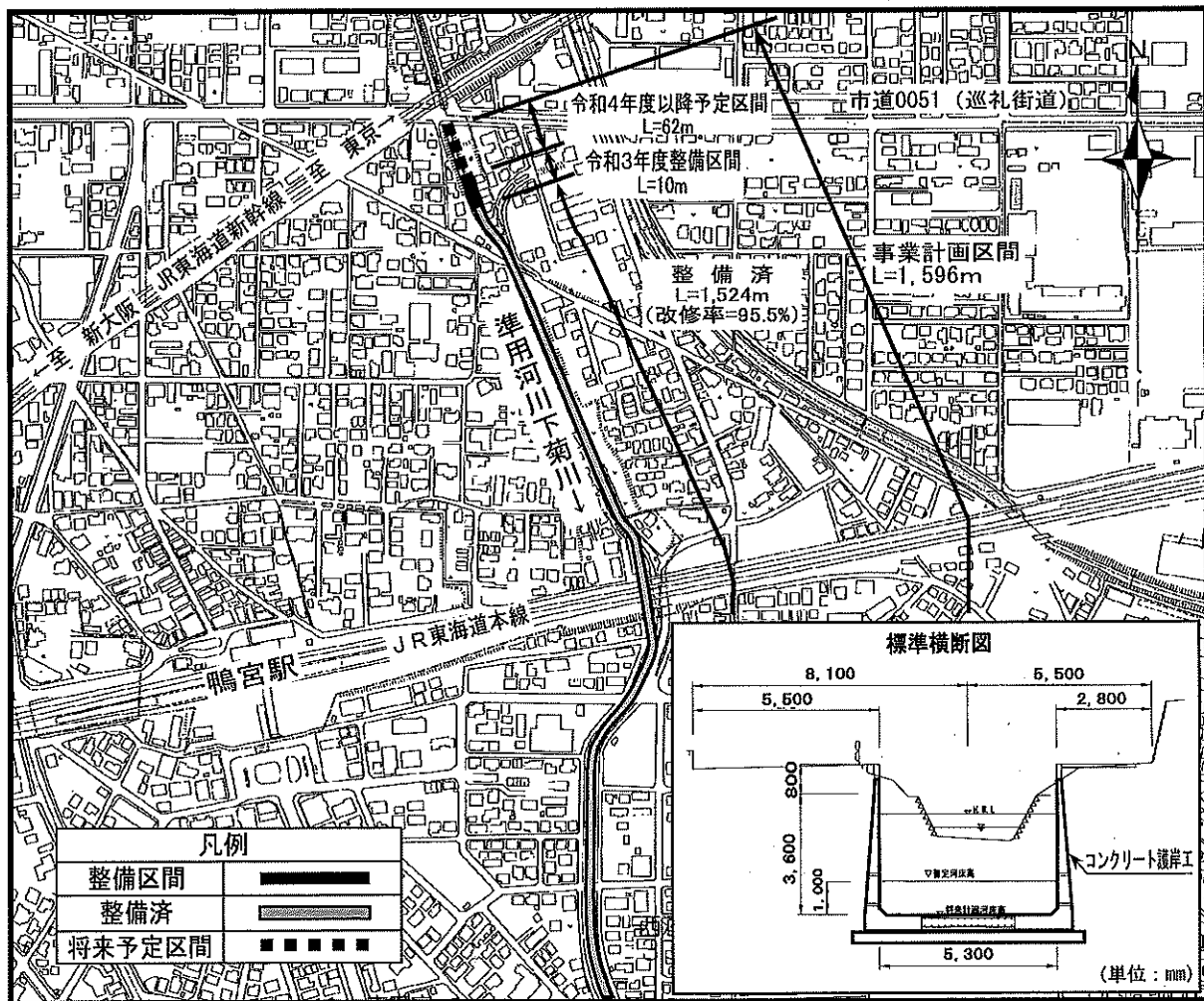
1 目的

台風や局地的豪雨による浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため、河川改修を実施する。

2 事業概要

コンクリート護岸（U5300mm×3600mm） 延長 10m

3 位置図



準用河川関口川改修事業（田島地内）について

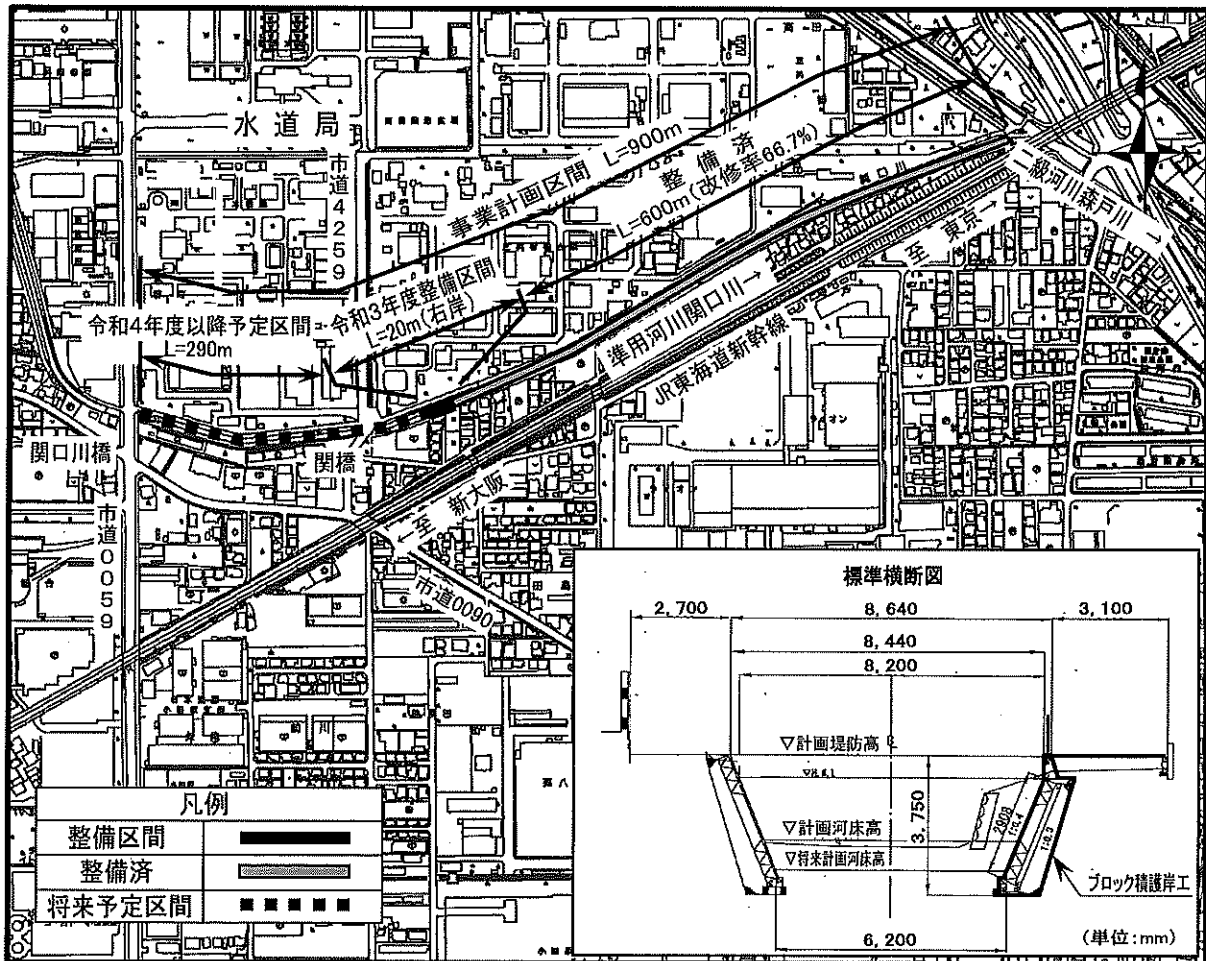
1 目的

台風や局地的豪雨による浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため、河川改修を実施する。

2 事業概要

ブロック積護岸 延長 20m（右岸） 面積 60㎡

3 位置図



普通河川八ツ沢川改修事業（国府津地内）について

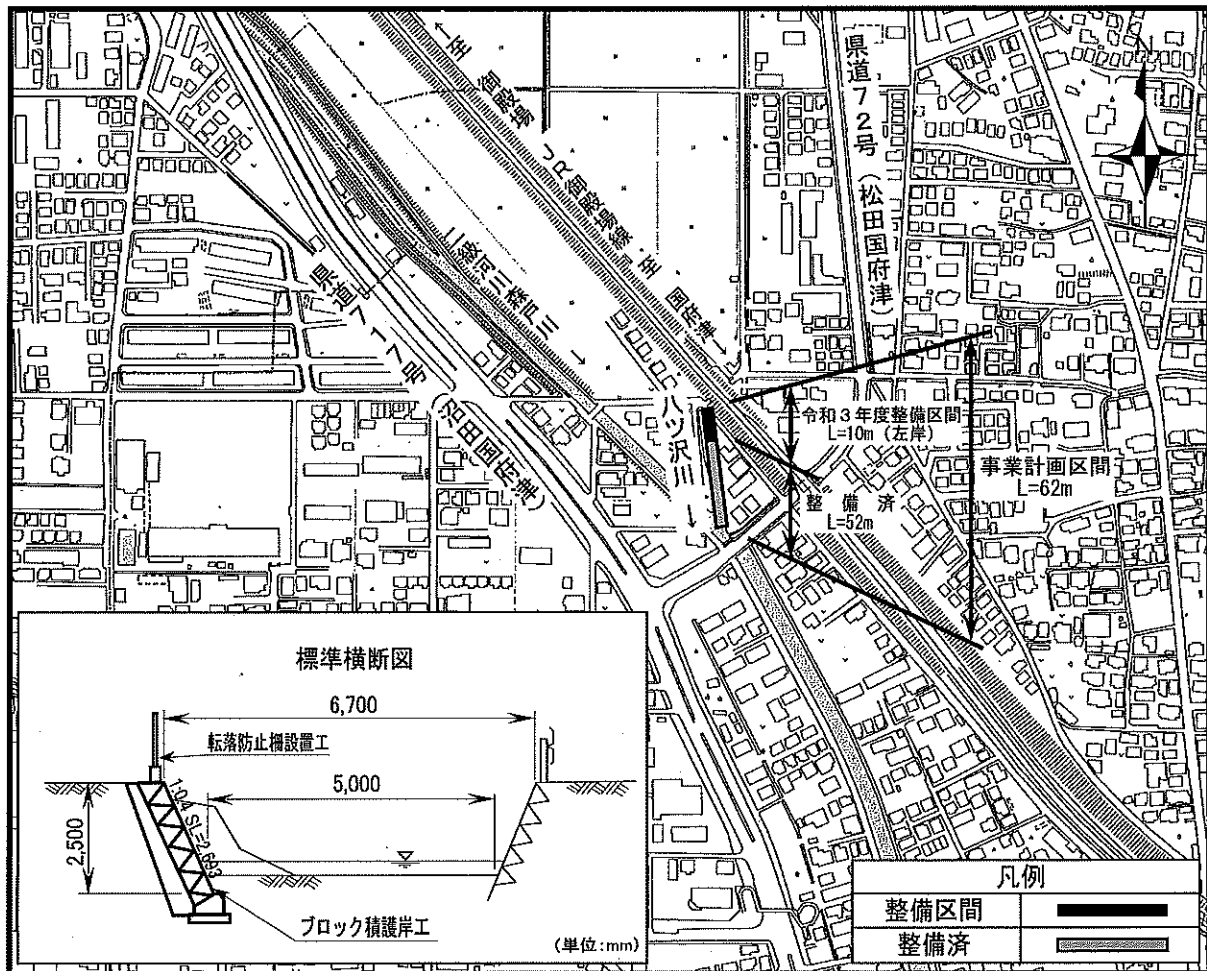
1 目的

台風や局地的豪雨により、未改修区間の法面が崩壊するおそれがあるため、河川改修を実施する。

2 事業概要

ブロック積護岸 延長 10m（左岸） 面積 25 m²

3 位置図



多自然水路整備事業（曾比地内）について

1 目的

曾比地区の良好な水環境を保全するため、多自然水路の整備を実施する。

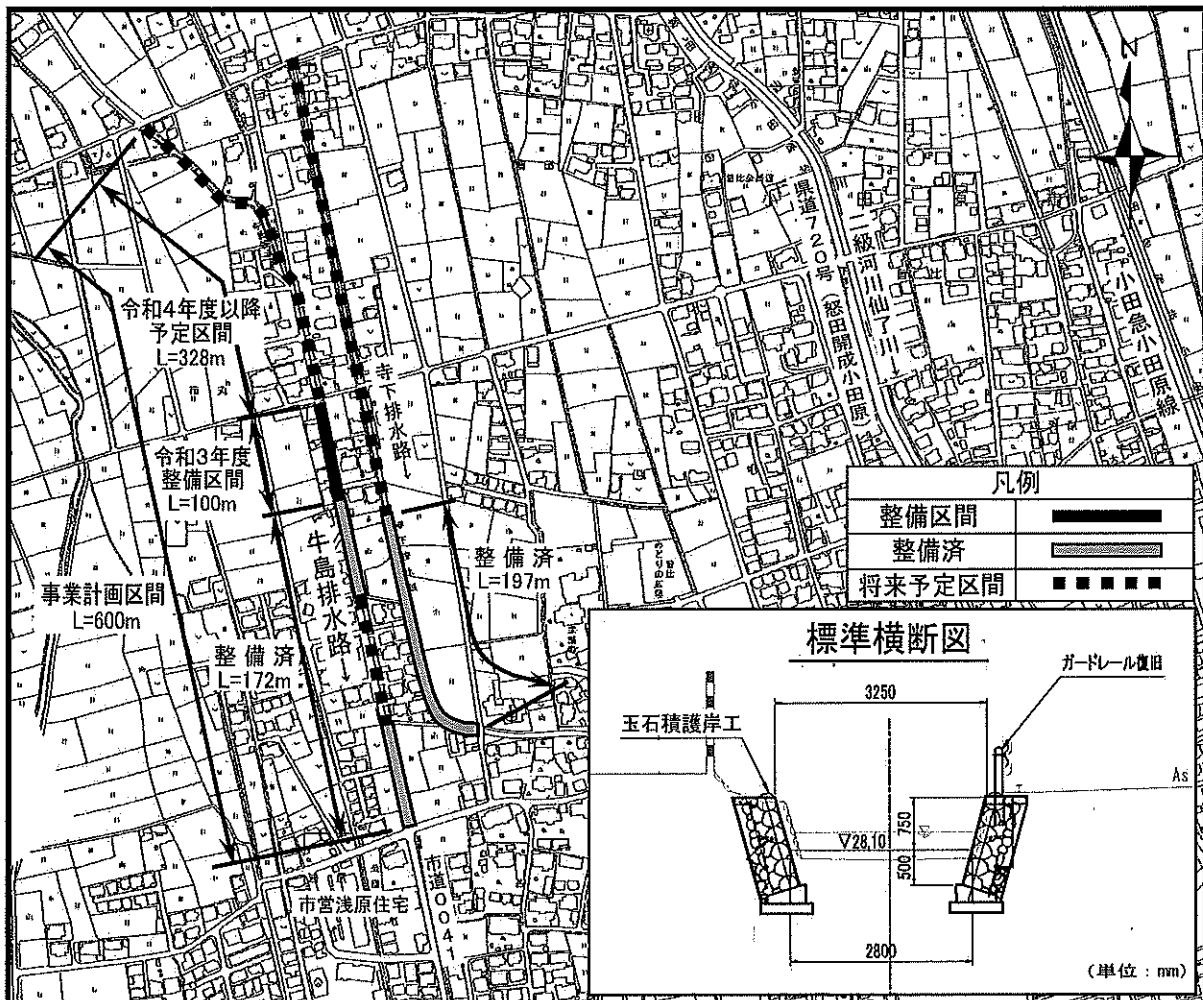
2 事業概要

玉石積護岸 延長 100m（両岸）

水質調査業務

動植物実態調査業務

3 位置図



公園灯LED化工事（街区公園）について

1 目的

市内公園灯は水銀灯を使用しているが、令和2年（2020年）12月末に水銀灯の製造や輸入が原則禁止となったことからLED化を行う。

街区公園におけるLED化対象の公園灯153灯のうち、80灯は令和2年度（2020年度）中に実施しており、令和3年度（2021年度）は残る73灯のLED化を行う。

2 工事概要

灯具更新（25公園73灯）

3 更新予定公園一覧

	公園名	更新灯数		公園名	更新灯数
1	中町レインボーパーク	2	14	久野みどりの小径	12
2	浜町第一公園	1	15	大窪公園	10
3	東町第一公園	2	16	八反田公園	4
4	東町第二公園	1	17	吉添公園	3
5	城山第二公園	1	18	中ノ町	4
6	扇町第一公園	1	19	光海橋公園	1
7	扇町第三公園	1	20	曾我神戸公園	1
8	井細田公園	3	21	光海公園	1
9	金田公園	6	22	酒匂川代公園	3
10	豊岡公園	5	23	小八幡第一公園	2
11	新屋けやき公園	2	24	町屋公園	2
12	久野兎河原公園	2	25	小船第一公園	1
13	久野水神公園	2		合計	73

上府中公園施設改修等工事について

1 目的

平成2年度(1990年度)の開園から30年以上経過しており、老朽化した各施設の改修と公園灯のLED化を行う。

(1) 園路舗装改修

利用者の安全確保のため改修

(2) 便所改修

利用者の利便性向上及び改善要望により改修

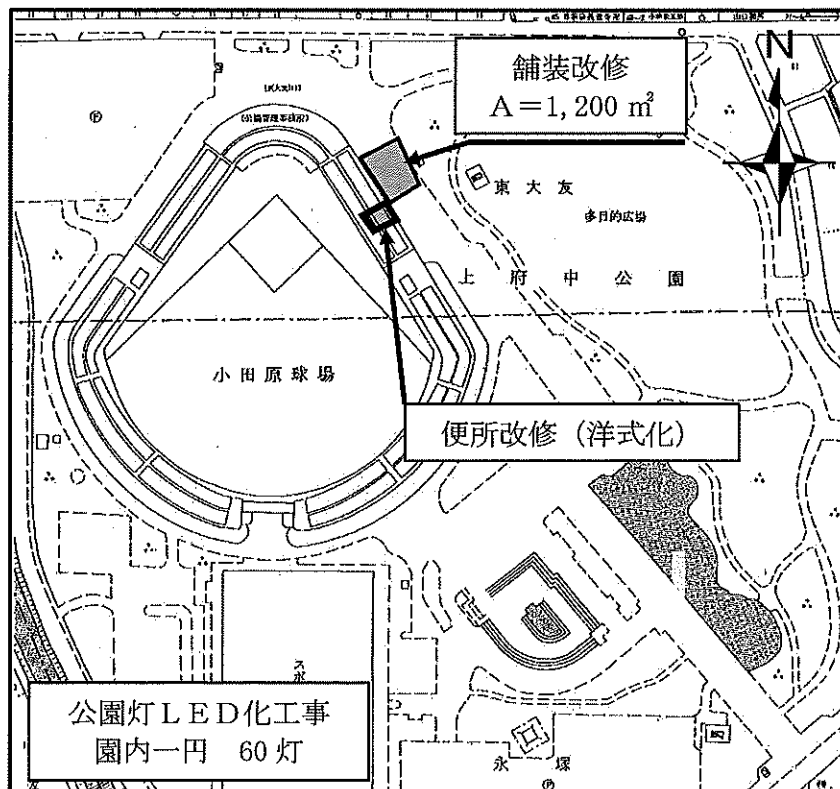
(3) 公園灯LED化

水銀灯が令和2年(2020年)12月末で製造及び輸入が原則禁止となったことを受け、LED灯へ更新

2 工事概要

- (1) 園路舗装改修工事 面積 1,200 m²
- (2) 便所改修工事 洋式化(1箇所(男・女:小7基、大8基))
- (3) 公園灯LED化工事 灯具更新(60灯)

3 工事箇所



フラワーガーデン施設改修等工事について

1 目的

平成7年度(1995年度)の開園から25年以上経過しており、老朽化した各施設の改修と公園灯のLED化を行う。

(1) 駐車場舗装改修

利用者の安全確保のため改修

(2) 管理棟昇降機改修

法定点検の指摘により改修

(3) 公園灯LED化

水銀灯が令和2年(2020年)12月末で製造及び輸入が原則禁止となったことを受け、LED灯へ更新

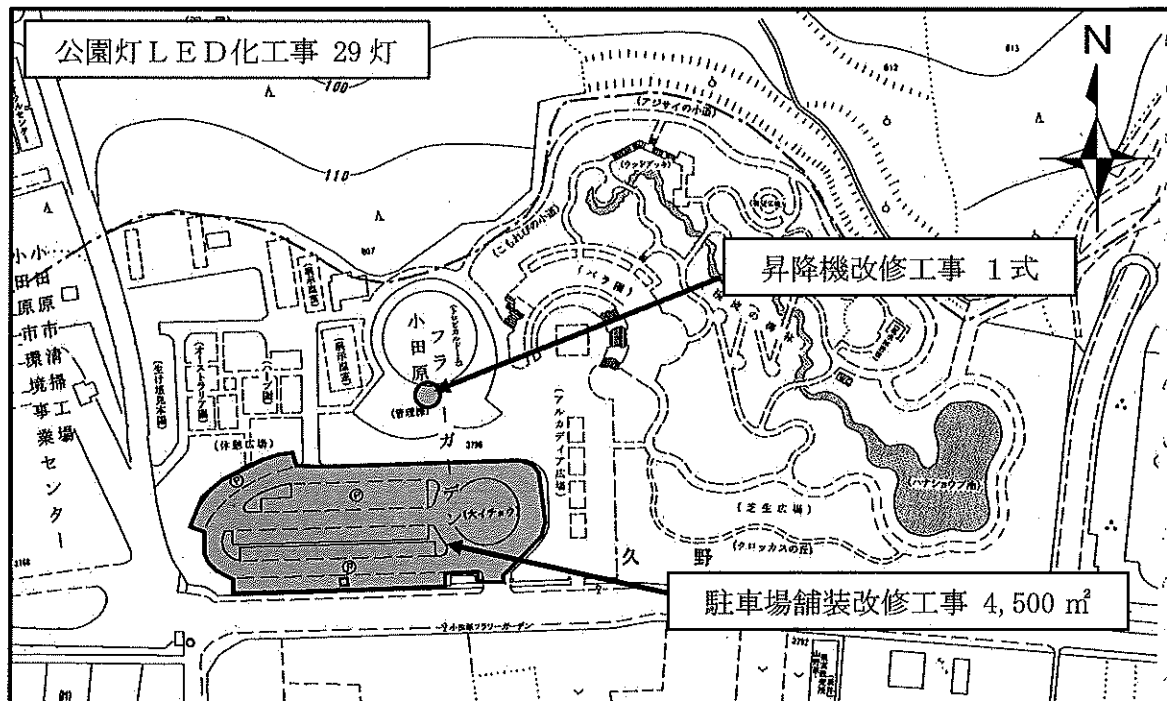
2 工事概要

(1) 駐車場舗装改修工事 打替え及び駐車区画増設(面積4,500㎡、10台分)

(2) 管理棟昇降機改修工事 昇降機の改修(1基)

(3) 公園灯LED化工事 灯具及び支柱更新(29灯)

3 工事箇所



こどもの森公園わんぱくらんど施設改修等工事について

1 目的

平成 12 年度 (2000 年度) の開園から 20 年以上が経過しており、老朽化した各施設の改修と公園灯の LED 化を行う。

(1) 受変電設備改修

法定点検の指摘により改修

(2) 公園灯 LED 化

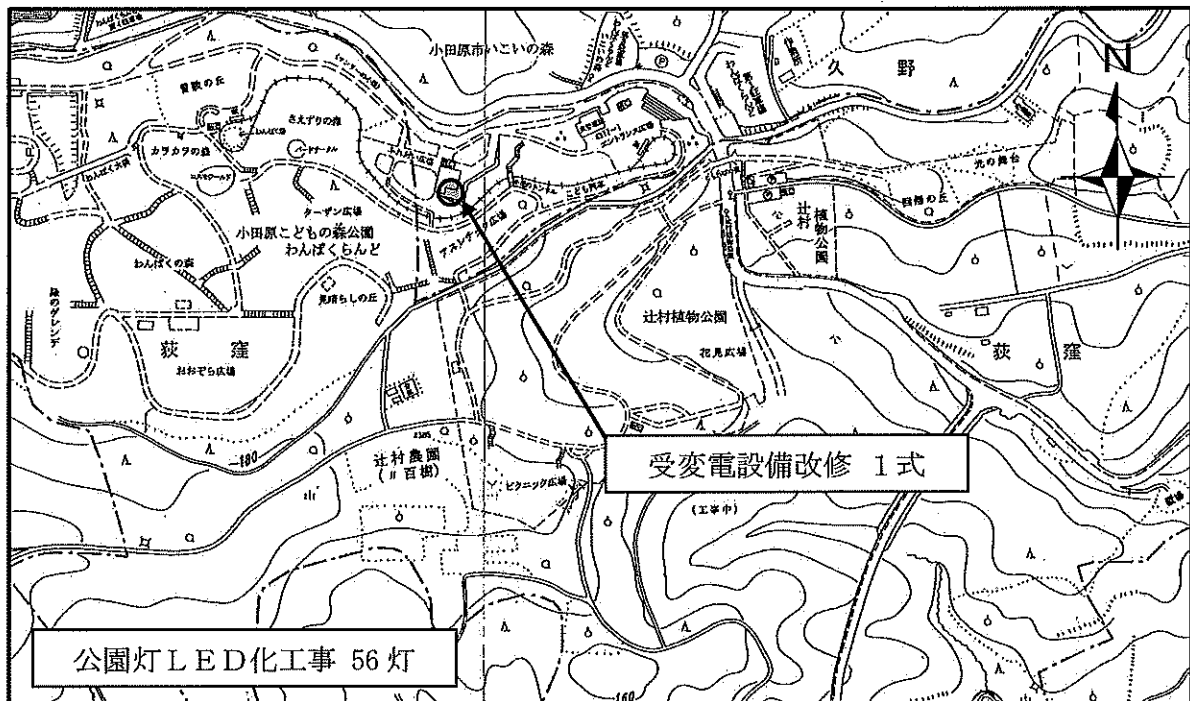
水銀灯が令和 2 年 (2020 年) 12 月末で製造及び輸入が原則禁止となったことを受け、LED 灯へ更新

2 工事概要

(1) 受変電設備改修工事 受変電設備の改修 (1 基)

(2) 公園灯 LED 化工事 灯具更新 (56 灯)

3 工事箇所



久野霊園合葬式墓地造成工事について

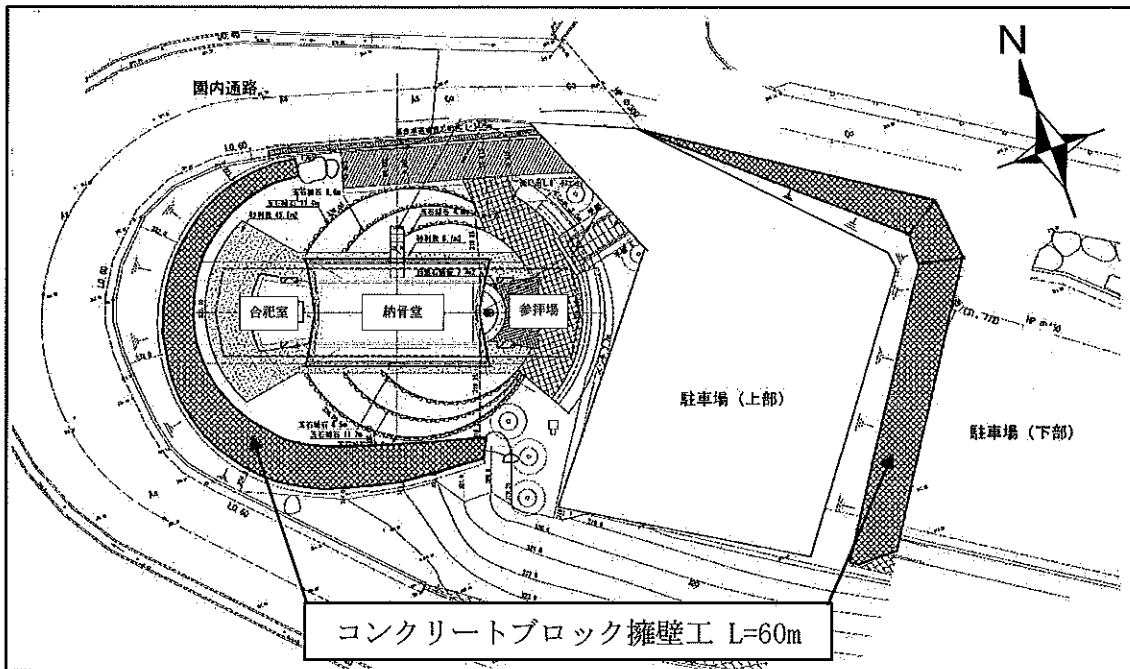
1 目的

久野霊園における承継等対策として、合同で埋葬する合葬式墓地を整備する。

2 工事概要

久野霊園合葬式墓地造成 面積 600 m²

3 工事箇所



4 スケジュール

平成30年度 (2018 年度)	現況・測量・地質調査、基本設計等
令和元年度 (2019 年度)	合葬式墓地実施設計 (造成)
令和2年度 (2020 年度)	合葬式墓地実施設計 (建物)
令和3年度 (2021 年度)	造成工事
令和4年度 (2022 年度)	合葬式墓地建築工事・外構工事

一般会計 教育費 予算説明資料

(教 育 部)

資 料 名	担当課	頁
学力向上支援事業（少人数指導スタッフの増員）について	教育指導課	1
学力向上支援事業（学力・学習状況調査委託料）について		2
I C T教育推進事業について	学校安全課	3
学校給食事業（学校給食費の公会計化）について		4
学校給食センター整備事業について		5
放課後児童健全育成事業（パソコン教室改修工事請負費）について	教育総務課	6
令和3年度児童・生徒数等見込		7
小中学校児童・生徒数推移		8

学力向上支援事業（少人数指導スタッフの増員）について

1 目的

令和2年度（2020年度）現在、小学校の1学級の定員は、法律に基づき40人（1年生は35人）とされているが、国は令和3年度（2021年度）から5年間かけて段階的に35人学級を実現する（令和3年度（2021年度）は1年生と2年生）こととしている。

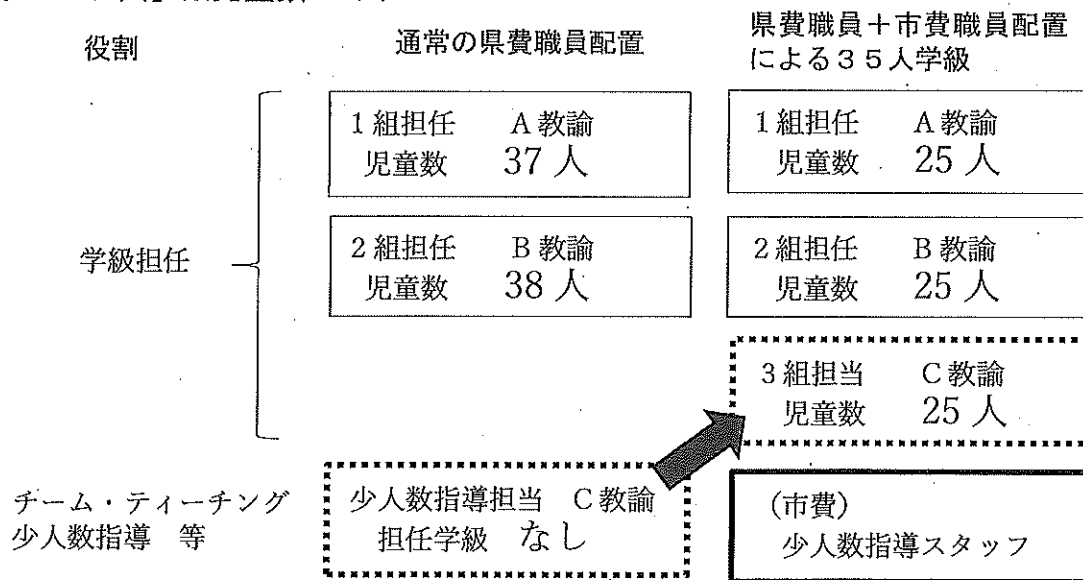
一方、現小学校2年生は、県独自の教員の追加配置により35人学級となっているが、3年生に進級する令和3年度（2021年度）からは40人学級となるため、児童生徒へのきめ細かな指導を実現できるよう、国の方針に先駆け小学校3年生を35人学級とする。

2 事業概要

令和3年度（2021年度）の小学校3年生のうち、1学級が35人を超える6校に市独自に少人数指導スタッフを配置する。

県がチーム・ティーチングや少人数指導等に充てられるように配置した教員を学級担任に充てる。

【イメージ図】※児童数75人



3 予算額（少人数指導スタッフ増員分）

会計年度任用職員給与費	14,096千円
費用弁償等	451千円

学力向上支援事業（学力・学習状況調査委託料）について

1 目的

児童生徒の学力や学習意欲、学習方法及び生活習慣等の経年変化を把握することで、学力向上に向けた指導の工夫改善を図り、児童生徒一人ひとりの学力等を伸ばす教育を推進するため、全国学力・学習状況調査に加え、新たな学力・学習状況調査（ステップアップ調査）を実施する。

2 事業概要

本調査は、埼玉県が平成 27 年度（2015 年度）から実施している調査であり、ある時点の学力に加えて、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握できること、児童生徒の非認知能力、学びに向かう態度や学習の仕方にも注目していることが大きな特徴である。

本市の小学校 4 年生から中学校 3 年生（2 中学校区）を対象に 3 年間試行し、児童生徒一人ひとりの学力の伸び等の結果から、学校、学級が取り組んだ指導について検証し、指導方法の改善に役立てる。

(1) 児童生徒に対する調査

教科に関する調査（国語、算数・数学）

学習意欲、学習方法及び生活習慣等に関する調査

(2) 学校に対する調査

学校における教育活動等に関する調査

（授業研究の実施状況、家庭や地域への働きかけ等）

3 全国学力・学習状況調査との比較

	全国学力・学習状況調査	ステップアップ調査
対象	小学校 6 年生、中学校 3 年生	小学校 4 年生～中学校 3 年生 (経年で同一児童生徒が実施)
調査結果	<ul style="list-style-type: none">ある時点の学力を把握できる。異なる年度の児童生徒の学力等を比較できる。児童生徒の正答率を全国と比較できる。	<ul style="list-style-type: none">ある時点の学力を把握できる。異なる年度の児童生徒の学力等を比較できる。児童生徒一人ひとりの学力等の変化を把握できる。

I C T 教育推進事業について

1 目的

児童生徒 1 人 1 台の端末環境整備により、個別最適化された学びを実現し、児童生徒の資質・能力をより確かに引き出すことを目指す。

2 事業概要

国が示した「令和 5 年度末までに児童生徒 1 人 1 台の端末整備」の方針に基づき、本市では令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までに毎年 1 / 3 ずつ端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として計画を前倒しした。これにより、令和 2 年度中（2020 年度中）に児童生徒 1 人 1 台の学習用端末（教職員用を含む。）及び校内高速通信ネットワークの整備が完了する。令和 3 年度（2021 年度）以降、これらの機器やネットワーク等の運用・保守に加え、I C T 機器の活用支援（人的支援）等を行う。

3 予算額

229,366 千円（学習用端末等借上料）

契約期間：令和 2 年（2020 年）9 月～令和 8 年（2026 年）3 月

（内訳）

- （1）児童生徒数の 1 / 3 及び教職員の端末
- （2）ソフトウェア
- （3）運用・保守
- （4）I C T 機器活用支援（各校月 2 回の訪問、各校年 2 回の研修等）

※児童生徒数の 2 / 3 の端末は、国庫補助金で購入済

4 主なソフトウェア

ソフト名	内容
授業支援ソフト	授業中の児童生徒用端末の管理、課題のやり取りや共有を行うことができるソフトウェア
個別学習ソフト	国語、算数・数学、英語等の学習で、個人の学習進度に応じた学習が可能なソフトウェア

学校給食事業（学校給食費の公会計化）について

1 目的

学校給食費については、これまで学校及び小田原市学校給食会において管理してきたが、教職員等の負担軽減、保護者の利便性の向上、徴収業務の効率化、透明性の確保を図るため、令和3年度（2021年度）から市の会計において管理する「公会計化」を実施する。

2 事業概要

- (1) 給食費対象者 約 15,000 人
(36 小中学校、2 幼稚園の児童生徒及び教職員ほか)
- (2) 給食費（月額） 小学校 4,300 円、中学校 5,000 円、幼稚園 3,900 円
4 月～3 月（8 月を除く）の 11 か月分
- (3) 納付方法 金融機関及び市窓口、コンビニエンスストア（スマホ収納含む）、口座振替にて納付を可能とする。
(納付にかかる手数料の保護者負担は無し)
- (4) 事業の流れ 毎年、給食費管理システムにて給食費台帳を作成し、5 月上旬に保護者宛に決定通知書（納付書含）を送付する。
提供した学校給食にかかった食材料費を、毎月食材納入業者へ支払う。

3 予算額

- (1) 歳入 622,759 千円（学校給食費）
- (2) 歳出 758,825 千円
 - 内訳 ・会計年度任用職員給与費（2 人） 4,167 千円
 - ・給食用材料費 741,386 千円
 - ・パーソナルコンピュータ借上料 3,826 千円
 - ・給食費納付書及び口座振替依頼書等 1,238 千円
 - ・郵送代、口座振替手数料、コンビニ納付手数料等 8,208 千円

学校給食センター整備事業について

1 全体スケジュール (学校給食センターの整備：DB方式、その他：従来方式)

：令和3年度(2021年度)当初予算計上

	No	項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
用地取得事業	1	建物解体 (水道局内)		→				
	2	新資材倉庫設計 ※		→				
	3	新資材倉庫建設			→			
	4	資材倉庫解体 (第三水源地)			→			
	5	用地取得			●			
整備事業	6	整備事業者選定		→				
	7	設計業務			→			
	8	建設工事				→		
	9	調理業者選定				→		
	10	調理・運営					★	→

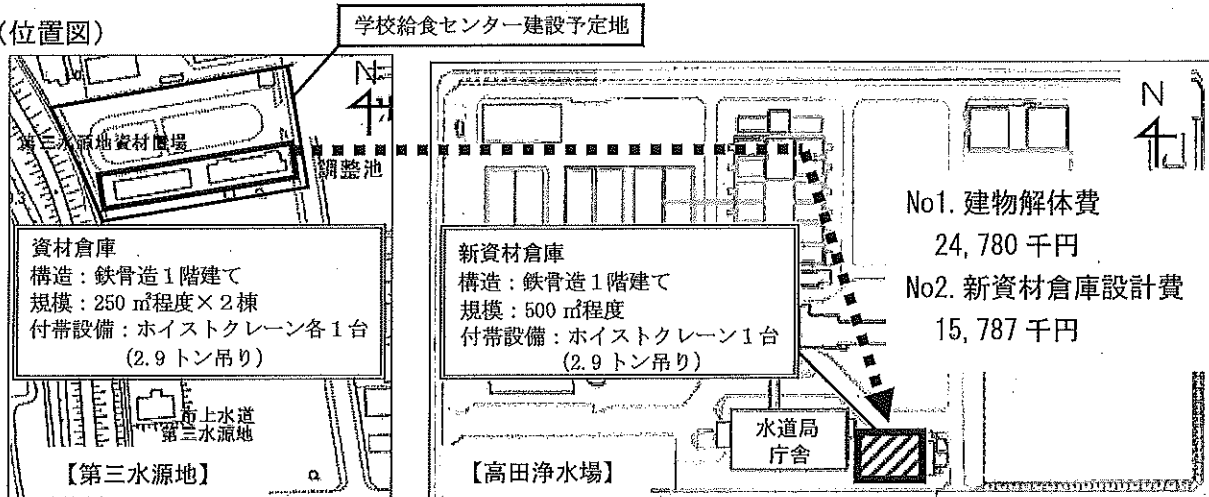
※令和2年(2020年)12月補正予算において債務負担行為設定

R6.9 給食提供開始

2 用地取得事業 (予算額 40,567 千円)

学校給食センターの整備に先立ち、建設予定地内にある水道局資材倉庫を移転するため、水道局高田浄水場の敷地内に代替資材倉庫を建設するための設計と、既存建物の解体を行う経費を計上する。

(位置図)



3 整備事業 (予算額 353 千円)

学校給食センターの整備事業者選定に要する経費を計上するほか、設計業務の契約は令和3年度中(2021年度中)に締結する必要があることから、債務負担行為設定を行う。

	内容	予算額 (千円)
No6	事業者選定委員会委員報酬	93
	アドバイザー謝礼等	260
No7	学校給食センター設計委託料 (令和3年度債務負担行為設定)	— 限度額：56,020

放課後児童健全育成事業（パソコン教室改修工事請負費）について

1 目的

放課後児童クラブの入所児童数の増加に伴うスペースの確保及び生活環境の改善を図るため、1人1台の学習用端末の整備により不要となったパソコン教室を改修し、クラブ室として活用する。

2 事業概要

(1) 改修工事の内容

対象学校	三の丸小学校、芦子小学校、千代小学校、矢作小学校、豊川小学校 計5校
対象学校の選定理由	<ul style="list-style-type: none">・入所児童数が多い。・活動スペースの確保が課題となっている。・複数の活動スペースがあり、運営が非効率となっている。
工事内容	<ul style="list-style-type: none">・床電源等電気設備の撤去・コンセントの設置・床の張替え・空調設備の新設（千代小学校） など

(2) 施工の時期

夏季休業中（予定）

3 財源

子ども子育て支援交付金（国1/3、県1/3）

小中学校児童・生徒数推移

(令和3年2月1日現在)

学校名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別	児童・生徒数	特別
三の丸	21	1	595	15	21	3	583	19	588	19	543	18	512	18	494	18
新玉	8	2	178	9	8	2	171	8	150	6	161	6	157	6	147	6
足柄	19	4	467	20	19	4	445	23	436	14	415	14	391	13	375	12
戸子	17	2	477	14	17	2	487	16	474	16	506	17	489	17	499	18
大窪	9	2	186	6	9	2	175	6	170	7	144	6	142	6	136	6
早川	8	2	158	8	8	2	147	8	136	6	138	6	121	6	118	6
山王	9	2	185	16	9	3	186	18	190	6	186	6	185	6	178	6
久野水	13	3	278	8	13	3	275	7	280	10	243	10	241	10	234	10
久野水	22	6	545	34	22	6	561	31	543	17	494	17	492	17	511	18
町田	13	2	300	6	13	2	285	6	272	11	280	12	272	12	270	12
下府中	16	4	330	18	16	4	321	16	312	12	309	12	313	12	315	12
桜井	23	5	515	25	23	5	481	27	464	15	422	13	403	12	384	12
千代	20	3	515	15	20	3	527	20	516	18	491	18	466	17	452	17
下菅我	9	3	172	13	9	3	163	10	161	6	147	6	129	6	114	6
国府津	21	3	524	10	21	3	517	8	509	18	470	17	440	16	429	15
酒匂	18	4	353	17	18	5	339	20	333	12	323	12	322	12	324	12
片瀬	8	2	90	3	8	2	88	3	90	6	90	6	90	6	90	6
片瀬	8	2	99	6	8	2	96	6	88	6	70	6	58	6	57	6
東喜水	20	5	442	27	20	5	434	22	416	14	439	15	413	14	409	14
前羽	8	2	141	6	8	2	137	9	127	6	121	6	119	6	113	6
下中	15	3	283	22	15	3	287	18	274	11	244	10	222	10	222	9
矢野	21	4	519	25	21	4	524	28	533	17	535	18	547	18	528	18
報徳	14	2	324	8	14	2	327	11	322	12	320	12	306	12	312	12
豊川	22	2	622	16	22	4	629	18	605	18	565	18	524	17	492	17
富士見	20	4	512	18	20	4	495	19	477	15	439	15	440	15	437	15
小学校計	382	74	8,817	365	382	83	8,681	371	8,489	297	8,095	296	7,836	291	7,658	289
城山	11	2	293	11	11	2	314	12	304	8	367	10	368	10	377	11
白鷺	12	3	288	16	12	3	297	15	333	9	306	9	286	9	278	9
白鷺	17	2	533	9	17	2	544	10	532	14	516	14	519	14	528	15
城南	8	2	176	6	8	2	195	7	185	7	181	6	183	6	174	6
鶴宮	18	4	540	16	18	3	552	14	578	13	568	15	563	15	564	15
千代	19	4	537	21	19	4	521	23	504	14	515	15	511	15	509	15
国府津	11	2	307	6	11	2	295	10	267	9	255	9	257	9	244	8
酒匂	14	3	541	11	14	3	534	13	497	13	492	14	479	13	453	12
橋	12	3	251	15	12	4	236	11	231	7	213	6	191	6	185	6
城北	14	2	419	7	14	2	435	8	418	12	398	12	403	12	385	11
中学校計	154	29	4,328	127	154	29	4,359	136	4,407	116	4,218	123	4,158	122	4,078	119
総合計	536	103	13,115	492	536	112	13,040	507	12,896	413	12,314	419	11,994	413	11,736	408

児童数等は、公立学校等施設整備台帳によります。
 令和元年度及び令和2年度の各数値は、各年度5月1日時点の数値(特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数)です。
 令和3年度以降の児童数・生徒数及び学級数は、令和3年2月1日時点の児童生徒数推計資料や、学年進行の状況等を基にした試算です。
 令和3年度以降は、国の方針に先駆けて毎年1学年ずつ35人学級にした試算です。(令和6年度には全学年が35人学級)
 令和4年度以降の学級数は特別支援学級を含みません。

一般会計 教育費 予算説明資料

(子ども青少年部)

資 料 名	担当課	頁
(仮称) みんなの夢応援事業について	青少年課	1

(仮称)みんなの夢応援事業について

1 目的

日常生活では体験できない“やってみたいこと”を、同世代の仲間と一緒に協力して実現するプロセスを通して、青少年の潜在能力を引き出し、意思決定や社会参画への意欲を促進させるとともに、次世代におけるまちづくりの担い手の育成へとつなげていく。

2 事業概要

中学生及び高校生から募集し、編成したチームで“やってみたいこと”を企画し、その思いをファシリテーターやサポーター（行政、青少年団体、地域企業等）が協力して実現する。

従来 of 青少年育成事業が、既存プログラムに参加することでリーダー育成を図ってきたことに対し、本事業では、子どもたちが自ら課題を設定し、解決に向けたプログラムをファシリテーターの助言やサポーターの協力を得ながら達成する。

そのプロセスを通して、社会の仕組みやプロジェクトの手法を学ぶとともに、目的を達成する喜びを知り、社会参画やまちづくりに主体的に関わることの意義を考えるきっかけとする。

3 対象者 市内在住・在学の中学1年生～高校2年生、15人程度

4 スケジュール（予定）

令和3年(2021年) 4月	申込開始
5月	企画内容の検討
5月～ 8月	企画実現に向けた調整・検討
8月～ 9月	検討した企画の実施
10月～11月	ふりかえり

一般会計 教育費 予算説明資料

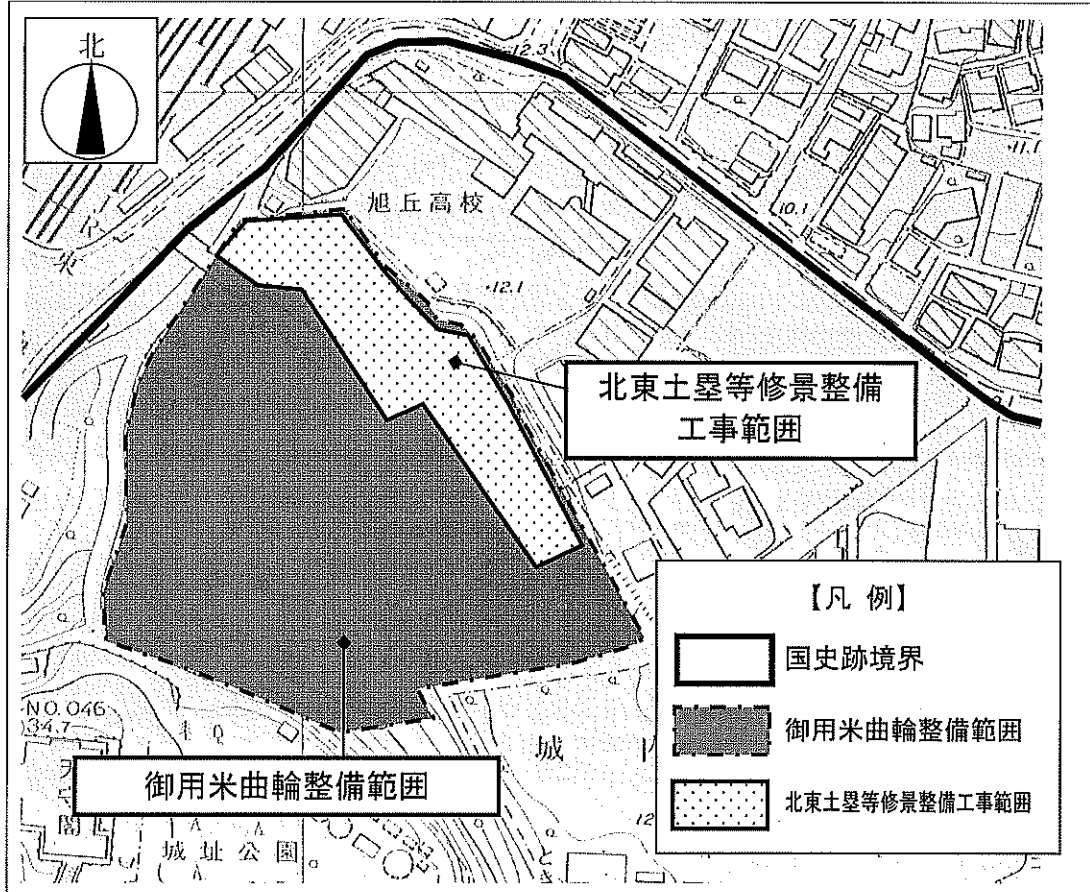
(文 化 部)

資 料 名	担当課	頁
御用米曲輪整備事業について	文化財課	1
旧青少年相談センター用地整備事業について		2
史跡等用地取得事業について		3

御用米曲輪整備事業について

1 事業概要

令和3年(2021)度は、史跡小田原城跡調査・整備委員会や文化庁の指導を受けながら、御用米曲輪整備範囲のうち北東土塁の修景整備工事等を行う。



2 御用米曲輪整備事業計画

年度	事業内容
～R 2 (2020)	発掘調査 戦国期～江戸期整備基本設計 江戸期整備実施設計 修景整備工事 工事監理業務
R 3 (2021)	修景整備工事 工事監理業務等 整備実施設計 (近世整備範囲)
R 4～ (2022)	修景整備工事 工事監理業務 整備実施設計・整備報告書作成等

旧青少年相談センター用地整備事業について

1 目的

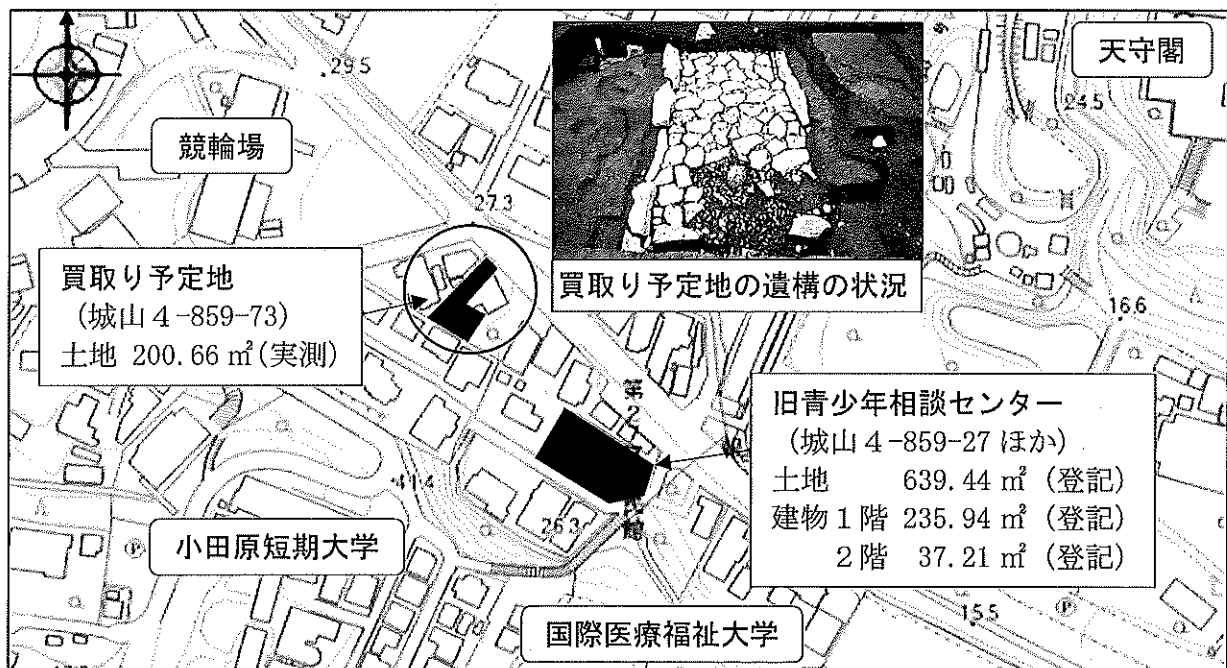
城山四丁目地内の買取り予定地の代替として、旧青少年相談センター用地の一部を売却するに当たり、建物の解体等を行う。

2 事業概要 不動産鑑定、解体・機械整備工事、解体影響調査（事後）

3 スケジュール

場所	取組等	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)							令和4年度 (2022年度)										
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
買取り 予定地	史跡追加指定等						→ (具申書作成)			→ (国へ具申)		→ (国審議会・答申)			→ (官報告示)									
	先行取得	→ (用地取得検討委員会)				→ (債務負担設定)						→ (契約)												
	買戻し									→ (補助希望調査・内示・申請・交付決定等)						→ (修正)	→ (契約)							
	整備等						→ (活用検討)												→ (整備等)年度未まで					
旧青少年 相談セン ター	所管換え	→ (2課協議等)																						
	用地測量等		→ (設計・契約・測量等：繰越明許)																					
	影響調査等		→ (設計・契約・調査等：繰越明許)									→ (契約・調査等) (補償補填)												
	解体・整備工事等						→ (機械設備工事含む) (擁壁工事：費用は別途。現在協議・調整中)																	
	市有地処分												→ (契約)											
	残地整備等						→ (残地活用検討)												→ (整備等)年度未まで					

4 位置図



史跡等用地取得事業について

1 取得予定地概要

場 所：そうがまえいなりもり 総構稲荷森 (史跡小田原城跡)

所 有 者：小田原市土地開発公社

地 番：小田原市緑四丁目 750、751、752-1

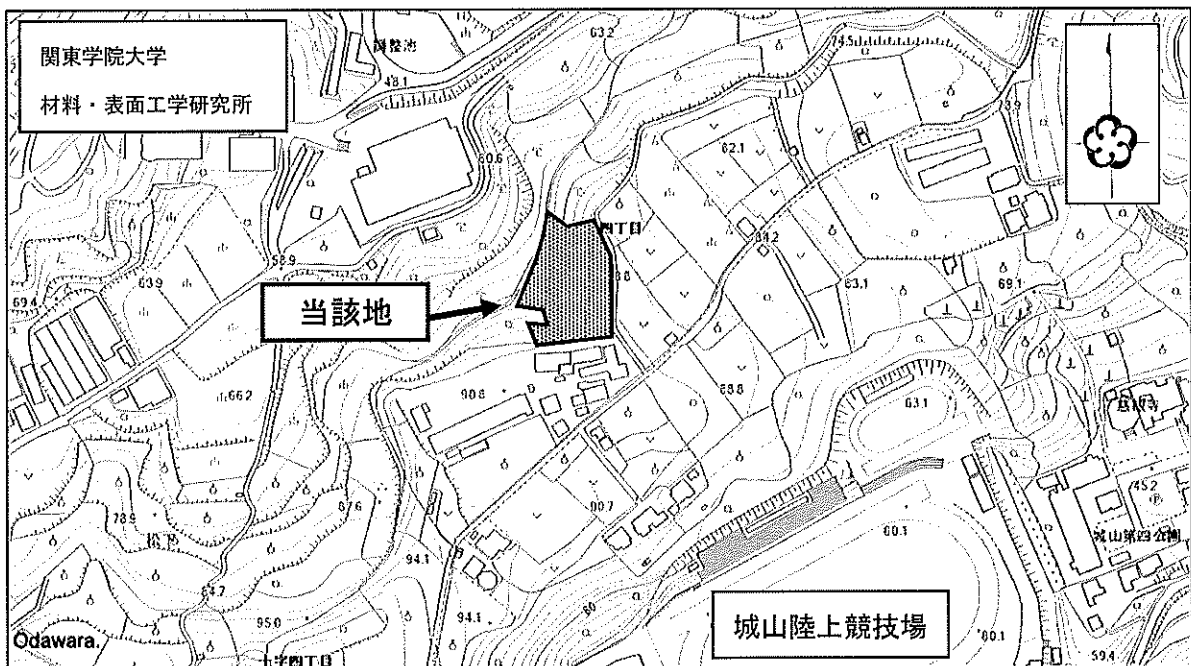
地 目：山林

面 積：(実測面積) 2,379.21 m²

(登記面積) 2,438.00 m²

補償物件：なし

2 位置図



競輪事業特別会計 予算説明資料

(公営事業部)

資 料 名	担当課	頁
年度別入場者数・売上金・一般会計繰出金決算額一覧表	事業課	1

年度別入場者数・売上金・一般会計繰出金決算額一覧表

年度	入場者数 (人)	売上金 (千円)	一般会計繰出金 (千円)
平成 23	134,924	12,809,120	100,000
24	140,571	10,452,467	100,000
25	121,629	11,400,452	100,000
26	105,912	13,024,476	100,000
27	102,063	11,717,578	100,000
28	92,030	14,993,261	100,000
29	81,763	10,845,409	80,000
30	76,677	11,094,631	50,000
令和 元	63,918	12,430,415	50,000
2(見込)	49,729	13,193,118	50,000

※売上金は千円未満切捨て(返還金含む。)

開設時(昭和24年度)から令和2年度末(見込)までの繰出金合計	88,317,809 千円
---------------------------------	---------------

小田原城天守閣事業特別会計 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
小田原城天守閣・歴史見聞館・常盤木門 入場者・入場料実績	小田原城総合 管理事務所	1

小田原城天守閣・歴史見聞館・常盤木門 入場者・入場料実績

単位:人

区分 月	天守閣			歴史見聞館			常盤木門			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
4月	65,856	72,190	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館	10,178	6,889	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館	14,000	14,103	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館	
5月	60,054	65,147		11,979	12,869		16,436	14,970		
6月	44,746	41,796	12,089	6,803	8,379		10,240	9,588	3,797	
7月	34,559	38,904	16,795	7,113	11,383		10,324	8,972	5,592	
8月	54,915	61,667	32,966	耐震改修等工事のため休館	21,380		15,464	15,864	11,207	
9月	42,291	45,270	27,160		9,777		10,004	9,350	8,840	
10月	48,746	46,482	30,029		10,139		9,223	10,053	8,406	
11月	51,093	53,536	40,557		10,717		3,898	10,933	10,657	9,658
12月	38,265	37,441	25,188		8,738		2,141	9,013	8,198	5,766
1月	46,069	43,415	9,198		10,103		1,074	9,901	9,218	2,148
2月	41,580	40,401			8,095		8,850	8,373		
3月	75,144	33,770			469		15,519	8,001		
合計	603,318	580,019	193,982		36,073	118,938	7,113	139,907	127,347	55,414
1日平均	1,662	1,602	862		296	328	323	385	352	246
入場料 (千円) 千円未満 四捨五入	243,697	236,390	77,531	6,538	23,073	1,368	19,143	17,957	7,625	

※本表については、令和3年1月末時点の状況である。

※歴史見聞館は、耐震改修等工事のため平成30年(2018年)8月1日から平成31年(2019年)4月19日まで休館。

【新型コロナウイルスの影響】

《天守閣・常盤木門》

- ・令和2年(2020年)3月31日から5月31日まで休館。
- ・令和3年(2021年)1月12日から休館中。

《歴史見聞館》

- ・令和2年(2020年)3月4日から11月6日まで休館。
- ・令和2年(2020年)11月7日から令和3年(2021年)1月11日まで、オンライン事前予約制で土日祝のみ開館。
- ・令和3年(2021年)1月12日から休館中。

国民健康保険事業特別会計 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
国民健康保険事業特別会計 被保険者数等の状況	保 險 課	1

国民健康保険事業特別会計 被保険者数等の状況

区 分		年 度		令和元年度 当初予算		令和2年度 当初予算		令和2年度 当初賦課		令和3年度 当初予算(案)	
被 保 険 者 数 等	被 保 険 者 数	41,700 人	△4.79%	40,000 人	△4.08%	40,982 人	2.46%	39,200 人	△2.00%		
	第2号被保険者 数(介護)	13,320 人	1.13%	12,900 人	△3.15%	13,123 人	1.73%	12,600 人	△2.33%		
	世 帯 数	27,000 世帯	△4.59%	26,100 世帯	△3.33%	26,824 世帯	2.77%	25,900 世帯	△0.77%		
歳 入 (一 人 当 た り)	保 険 料 (医療・支援分)	92,008 円	1.09%	94,135 円	2.31%	93,829 円		90,215 円	△4.16%		
	保 険 料 (介 護 分)	29,784 円	△2.13%	29,077 円	△2.37%	29,543 円		27,733 円	△4.62%		
	繰 入 金	39,128 円	4.09%	34,727 円	△11.25%			40,145 円	15.60%		
		33,133 円	3.92%	31,227 円	△5.75%			33,385 円	6.91%		
歳 出 (一 人 当 た り)	保険給付費等	471,934 円	△0.10%	517,360 円	9.63%			519,618 円	0.44%		

*右側は対前年度伸率

*繰入金の額は、職員給与等繰入金を除いたもので、上段は繰入金全体の額を、下段は繰入金のうち一般会計繰入金の額を平均被保険者数で除したもの

*保険給付費等には保険給付費のほか国民健康保険事業費納付金を含む。

介護保険事業特別会計 予算説明資料

(福祉健康部)

資 料 名	担当課	頁
介護保険料について	高 齢 介 護 課	1

介護保険料について

「第8期おだわら高齢者福祉介護計画」の計画期間である令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間における保険給付費及び地域支援事業費に係る第1号被保険者負担分相当額を推計し、介護給付費等準備基金を取り崩すなどしたうえで、保険料収納必要額を算出し、3年間の第1号被保険者数で除した額が、第1号被保険者の介護保険料基準額となる。

1 介護保険料の算出方法

A	給付費等総額	51,049,660 千円	3年間の給付費等総額 B + C
	B 保険給付に要する費用	48,513,610 千円	
	C 地域支援事業に要する費用	2,536,050 千円	
D	第1号被保険者負担分相当額	12,143,901 千円	3年間の第1号被保険者の 負担分相当額 E + F
	E 保険給付費に係る負担分	11,549,145 千円	※B × 約23.8%
	F 地域支援事業費に係る負担分	594,756 千円	※C × 約23.8% (包括的支援事業 及び任意事業分はC × 23.0%)
G	保険料収納必要額	10,813,091 千円	D - H - I
	H 介護給付費等準備基金取崩額	1,120,000 千円	
	I 保険者機能強化推進交付金 介護保険保険者努力支援交付金	210,000 千円	
J	介護保険料基準額	60,720 円	$G \div K \div L$
	K 予定保険料収納率	99.30 %	
	L 3年間の第1号被保険者数	179,345 人	※各所得段階の実人数に、保険料 基準額に対する負担割合を乗じ て得た人数の和
M	介護保険料基準月額	5,060 円	$J \div 12$

(参考) 第7期基準月額	5,060 円
(参考) 増減額 (第8期—第7期)	増減なし

2 所得段階別介護保険料

所得段階	対 象 者		保 険 料		
			料 率	年 額	(月 額)
第1段階	生活保護利用者 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下		×0.50 (×0.30)	30,360円 (18,210円)	2,530円 (1,518円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	本人の年金収入と合計所得金額の合計額が120万円以下	×0.73 (×0.48)	44,320円 (29,140円)	3,693円 (2,428円)
第3段階		本人の年金収入と合計所得金額の合計額が120万円超	×0.75 (×0.70)	45,540円 (42,500円)	3,795円 (3,542円)
第4段階	本人が市町村民税非課税 (世帯に課税者がいる)	本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下	×0.90	54,640円	4,553円
第5段階		本人の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	×1.00 (基準額)	60,720円	5,060円
第6段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が120万円未満		×1.20	72,860円	6,072円
第7段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が200万円未満		×1.30	78,930円	6,578円
第8段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が300万円未満		×1.50	91,080円	7,590円
第9段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が400万円未満		×1.70	103,220円	8,602円
第10段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が600万円未満		×1.80	109,290円	9,108円
第11段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が800万円未満		×1.90	115,360円	9,613円
第12段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が1,000万円未満		×2.00	121,440円	10,120円
第13段階	本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上		×2.10	127,510円	10,626円

※第1～3段階の()は、公費による軽減制度を反映させた後のもの。

広域消防事業特別会計 予算説明資料

(消 防 本 部)

資 料 名	担当課	頁
広域消防事業特別会計における各市町の負担額について	消防総務課	1

広域消防事業特別会計における各市町の負担額について

○ 足柄上地域 1市5町

(単位：千円)

市 町 名	令和3年度当初 予算における 負 担 額	令和2年度当初 予算における 負 担 額	比 較	負 担 割 合
南足柄市	682,466	692,359	△ 9,893	38.99%
中井町	153,332	155,424	△ 2,092	8.76%
大井町	280,758	280,186	572	16.04%
松田町	176,787	179,213	△ 2,426	10.10%
山北町	158,057	160,886	△ 2,829	9.03%
開成町	298,962	294,107	4,855	17.08%
合計	1,750,362	1,762,175	△ 11,813	100.00%

○ 本市分

(単位：千円)

市 名	令和3年度当初 予算における 負 担 額	令和2年度当初 予算における 負 担 額	比 較
小田原市	2,360,000	2,435,000	△ 75,000

小田原地下街事業特別会計 予算説明資料

(経済部)

資 料 名	担当課	頁
小田原地下街「ハルネ小田原」 売上等推移	商業振興課	1

小田原地下街「ハルネ小田原」 売上等推移

区分	売上額	レジ客数	客単価
平成 29 年度 実績	1,763,106 千円	1,646 千人	1,071 円
平成 30 年度 実績	1,736,942 千円	1,578 千人	1,100 円
令和元年度 実績	1,731,876 千円	1,558 千人	1,111 円
令和 2 年度			
当初見込	1,740,000 千円		
実績見込	1,260,000 千円		

水道事業会計 予算説明資料

(水道局)

資 料 名	担当課	頁
令和3年度水道事業業務予定量	営業課	1
年度別収益費用構成表		2
令和3年度工事箇所図	給水課 工務課 水質管理課	3

令和3年度水道事業業務予定量

1 給水戸数

令和3年度末(令和4年3月31日)における給水戸数は、77,526戸とした。

区 分	令和元年度(決算)		令和2年度(見込)		令和3年度(予算)	
	給水戸数	対前年度 増減	給水戸数	対前年度 増減	給水戸数	対前年度 増減
家庭用	70,056	523	70,878	822	71,592	714
事業用	5,958	△28	5,943	△15	5,930	△13
浴場用	—	—	—	—	—	—
共用	6	0	4	△2	4	0
計	76,020	495	76,825	805	77,526	701

2 年間総配水量・1日平均配水量

年間有収水量(18,414,327m³)に対し、有収率85.1%を見込み、年間総配水量を21,658,027m³とした。

	令和元年度(決算)		令和2年度(見込)		令和3年度(予算)	
	水量 m ³	対前年度 指数	水量 m ³	対前年度 指数	水量 m ³	対前年度 指数
総配水量	21,664,405	100.6%	21,956,874	101.3%	21,658,027	98.6%
一日平均配水量	59,192	100.3%	60,156	101.6%	59,337	98.6%
有収水量	18,419,750	98.6%	18,668,416	101.3%	18,414,327	98.6%
有収率		85.1%		85.1%		85.1%

年度別収益費用構成表

(収 益)

区 分	平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度当初予算		令和3年度当初予算	
	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %
給 水 収 益	2,506,296	82.98	2,893,920	84.96	2,863,615	84.77	2,831,706	84.65	2,821,540	84.01	2,812,421	82.78
受託給水工事収益	33,152	1.10	33,125	0.97	29,795	0.88	27,374	0.82	32,032	0.95	29,462	0.87
水道利用加入金	124,394	4.12	113,789	3.34	114,739	3.40	109,507	3.27	121,220	3.61	116,105	3.42
そ の 他 収 益	356,387	11.80	365,293	10.73	370,143	10.95	376,652	11.26	383,820	11.43	439,539	12.93
計	3,020,229	100.00	3,406,127	100.00	3,378,292	100.00	3,345,239	100.00	3,358,612	100.00	3,397,527	100.00

(消費税及び地方消費税込み)

(費 用)

区 分	平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度当初予算		令和3年度当初予算	
	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %
人 件 費	404,279	14.46	425,043	15.15	359,286	12.82	379,316	13.36	423,664	13.82	390,447	12.35
動 力 費	164,318	5.87	178,895	6.37	196,127	7.00	195,331	6.88	229,464	7.49	225,744	7.14
薬 品 費	39,683	1.42	38,959	1.39	32,802	1.17	32,862	1.16	39,706	1.29	39,365	1.24
修 繕 費	208,516	7.45	200,375	7.14	261,227	9.32	283,433	9.98	293,265	9.57	300,955	9.52
減 価 償 却 費	1,102,894	39.42	1,129,670	40.25	1,137,344	40.60	1,139,152	40.13	1,161,981	37.92	1,233,588	39.01
資 産 減 耗 費	109,220	3.90	19,212	0.68	17,819	0.64	40,272	1.42	18,901	0.62	73,625	2.33
支 払 利 息	246,568	8.81	228,951	8.16	210,710	7.52	191,740	6.75	206,347	6.73	180,263	5.70
そ の 他 費 用	522,455	18.67	585,448	20.86	586,391	20.93	576,939	20.32	691,261	22.56	718,366	22.71
計	2,797,933	100.00	2,806,553	100.00	2,801,706	100.00	2,839,045	100.00	3,064,589	100.00	3,162,353	100.00

(消費税及び地方消費税込み)

病院事業会計 予算説明資料


(病院管理局)

資 料 名	担当課	頁
新病院建設事業について	病院再整備課	1

新病院建設事業について

1 事業スケジュール

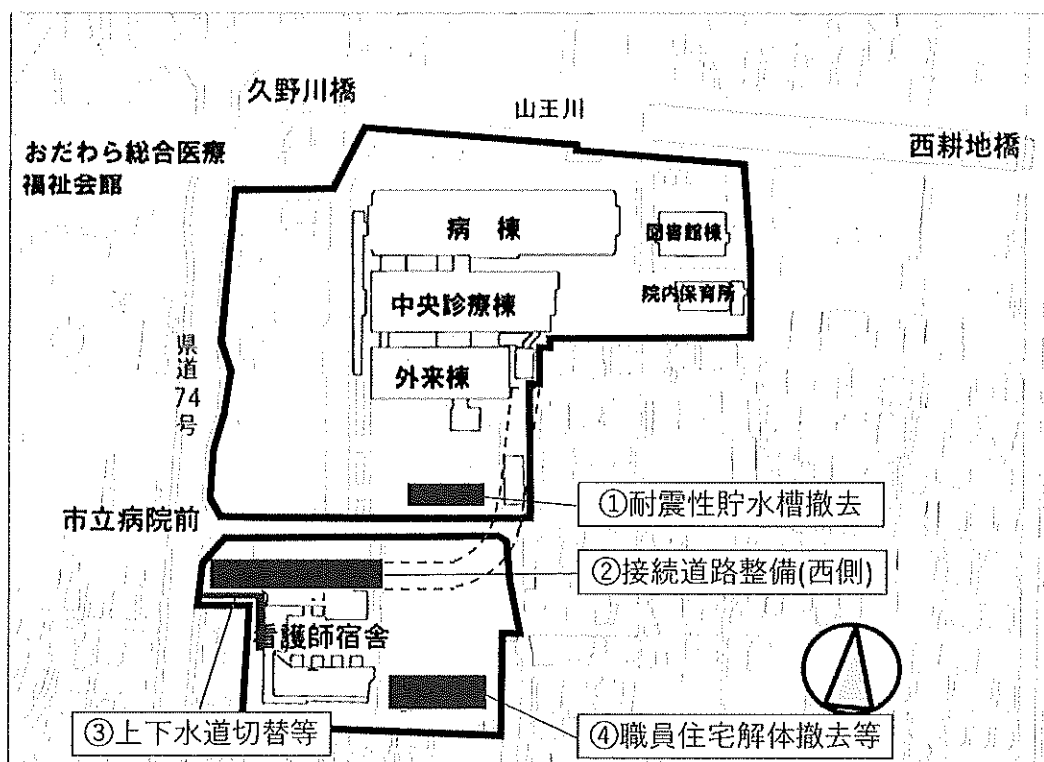
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北エリア (病院)	基本計画策定	DB事業者選定準備・選定	基本設計・実施設計策定
	基本計画策定等支援		設計等支援業務
	地質調査	●耐震性貯水槽撤去 下図①	埋蔵文化財発掘調査
接続 道路	測量・実施設計	●接続道路整備(西側) 下図②	接続道路整備(東側)
	埋蔵文化財発掘調査		
南エリア (宿舎)	環境影響調査	接続道路整備に伴う 上下水道切替等 下図③	
	看護師宿舎北棟解体		
	●環境影響調査	●職員住宅解体撤去等 下図④	

 令和3年度新規事業(うち一般会計は●印/太字は当初予算)

2 予算額 (病院事業会計)

451,193 千円 (看護師宿舎解体に伴う固定資産除却費 379,435 千円を含む。)

3 位置図



下水道事業会計 予算説明資料

(下水道部)

資 料 名	担当課	頁
公共下水道の普及状況等について	下水道総務課 下水道整備課	1
令和3年度下水道主要事業箇所図	下水道整備課	2

公共下水道の普及状況等について

1 整備状況

年 度	令和元年度末 実績	令和2年度末 見込み	令和3年度末 見込み
全体計画面積 (A) (ha)	2,931.2	※2 2,888.8	※2 2,888.8
処理区域面積 (B) (ha)	2,526.6	2,548.7	2,565.1
整備率 (B/A) ×100 (%)	86.2	88.2	88.8
人口普及率 (処理区域内人口/行政人口※1) (%)	83.0	83.1	83.2

※1 行政人口は令和2年3月31日の住民基本台帳人口：189,934人

※2 令和2年11月に全体計画面積変更

2 受益者負担金賦課状況

年 度	令和2年度末賦課済	令和3年度賦課見込み	令和3年度末賦課済見込み
賦 課 面 積 (ha)	1,970.27	3.09	1,973.36

3 水洗化普及状況

年 度	処理区	処理区域内戸数 (A) (戸)	下水道接続戸数 (B) (戸)	接続率 (B/A) ×100 (%)
令和元年度末実績	左岸処理区	67,588	64,113	94.9
	右岸処理区	17,853	16,046	89.9
	計	85,441	80,159	93.8
令和2年度末見込み	左岸処理区	67,992	64,843	95.4
	右岸処理区	18,171	16,356	90.0
	計	86,163	81,199	94.2
令和3年度末見込み	左岸処理区	68,552	65,608	95.7
	右岸処理区	18,501	16,686	90.2
	計	87,053	82,294	94.5